

岡山県提出資料

子どもの育ちの ニーズシート

0ヶ月～12ヶ月未満用

子どもの育ちのニーズシートは、イギリスで開発された「Integrated Children's System (ICS)」をもとに、岡山県子どものための総合情報アセスメントシステムの作成に係るワーキンググループが、岡山県の風土や生活習慣に合うように、イギリス政府の許可を得て開発したものです。本冊子を転載、複写(コピー)して活用、配布を希望される場合や、本冊子を活用した研修会などの開催を希望される場合は、下記の問い合わせ先までご一報ください。子どもを中心としたより良い支援を一緒に創っていきましょう。

【この冊子に関するお問い合わせ先】

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 岡山県福祉相談センター 総務企画課
TEL:086-235-4844 FAX:086-235-4156 E-mail:hukushi@pref.okayama.lg.jp

作成:子どものための総合情報アセスメントシステムを活用した地域支援事業に係るワーキンググループ

平成26年3月 初版第1刷作成

発行:岡山県



岡山県



生まれてくる子どものニーズ



生まれてくる子どものニーズ

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい○ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
UB1	妊娠中は、葉酸などを含むバランスのとれた食事をしています。		
UB2	私の健康に問題はありません。		
UB3	妊娠は、合併症もなく順調にすすんでいます。 ・切迫流産やひどいつわりなどがあれば、通院するなど適切に対応しています。		
UB4	妊娠がわかった時から定期的に産科で健診を受けています。		
UB5	お腹の赤ちゃんは順調に発育しています。		
UB6	私も家族もたばこを吸いません。		
UB7	私は約20週までに、おなかの中の赤ちゃんが動くことに気づいています。		
UB8	私は、麻薬や覚せい剤、シンナー等の薬物を使用したことはありません。		
UB9	私は飲酒をしていません。		
UB10	この妊娠中に、風しんにかかったことはありません。		
UB11	この妊娠中に、エイズあるいは他の性感染症にかかっていません。		
UB12	妊娠中に暴力を受けていません。		

The needs of the unborn child



親のサポート力

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい○ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
UB13	私たちは妊娠から生まれてくる子どものために準備をしています。		
UB14	私たちの家は、生まれてくる子どもにとって安全です。		
UB15	私は子どもが生まれてくることを楽しみにしています。		
UB16	私たちには育児に協力的で信頼できる親戚や友人がいます。		
UB17	私は今までに産後うつ状態になったことはありません。		
UB18	生まれてくる子どもを自分たち二人の手で育てることを希望しています。		
UB19	私たち二人のすべての子どもは、これまで児童相談所や市町村の児童家庭相談担当窓口の支援を受けたことはありません。		
UB20	私たち二人のすべての子どもは、これまで一時保護や児童養護施設・里親等の制度を利用したことはありません。		

けんこう 健康



子どもの育ちのニーズ

	こ ども の 育 ち に 必 要 で 大 切 な こ と 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い ◎ も う 少 し ○ わ か ら な い △	げんじょう 現状とサポート
H1	あか ちゃん は せいきさん (37週~42週未満) で 生 まれました。		
H2	こ ども は、けんこう です。 ・過去6か月間に1週間以内の体調不良等であれば健康と考 えてよい。		
H3	しんちょう、たいじゅう、とうい、げつれい、おう 身長、体重、頭囲は月齢に応じています。		
H4	ちようりよく、しりよく、もんだい 聴力や視力には問題がなさそうです。		
H5	ひつよう、よぼうせつしゅ、う 必要な予防接種を受けています。		
H6	そだいうんどう、げつれい、おう 粗大運動は月齢に応じています。 ・2~3か月：床から頭と肩を持ち上げられる。 ・3~4か月：一定時間頭を上げておける。 ・5~6か月：仰向けからうつ伏せへ寝返りができる。おとな の膝の上に座れる。 ・7か月：支えなしで座れる。 ・9か月：つかまって立ちあがる。 ・12か月：手を引かれたり、支えられると歩く。		
H7	ひさいうんどう、げつれい、おう 微細運動は月齢に応じています。 ・3~4か月：持たせるとおもちゃをつかんでいる。 ・5~6か月：自分から手を出して物をつかむことができる。 ・6~7か月：物を手から手へ持ちかえる。 ・12か月：親指と人さし指で小さい物がつまめる。		
H8	こ ども に は、おなか の 中 に い る と き に やくぶつ アルコールの影響を受けた症状や徴候は見ら れませんが。		
H9	あか ちゃん は、こ れ ま で に ケガ を し た こ と は いっさい ありません。		

Health



親のサポート力

	こ ども の 育 ち に 必 要 で 大 切 な こ と 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い ◎ も う 少 し ○ わ か ら な い △	げんじょう 現状とサポート
H10	あか ちゃん は、げつれい に あ っ た てきせつ えいよう 赤ちゃんは、月齢に合った適切な栄養のある しよくじ (ミルクや離乳食を含む) を与えられて います。		
H11	あか ちゃん が ね る ばしょ は、せいけつ かいてき 赤ちゃんが寝る場所は、清潔で快適です。		
H12	あか ちゃん は、ほとん ど まいにち お風呂 に 入 れ て も らい、せいけつ が 保 た れ て い ます。		
H13	あか ちゃん は、おむつ を 一 定 の 間 隔 で 換 え て も らっています。		
H14	あか ちゃん は、ひつよう いりよう ていしけんしん 赤ちゃんは、必要な医療や定期健診を受けさ せてもらっています。		
H15	ひつよう よぼうせつしゅ ばあい 必要な予防接種ができていない場合、その りゆう について てきせつ せつめい が でき ます。		
H16	あか ちゃん の びょうき について、い が くて き しん だん 赤ちゃんの病気について、医学的な診断がな されています。		
H17	わたし ふたり は、びょうき と き あか ちゃん が あんしん 私たち二人は、病気の時に赤ちゃんが安心す るように看病しています。		
H18	あか ちゃん が ケガ を し た ら、い つ も てきせつ てあて 赤ちゃんがケガをしたら、いつも適切に手当 をしています。		
H19	わたし ふたり と も あか ちゃん を あらゆる ひがい 私たちは二人共、赤ちゃんをあらゆる被害か ら守っています。		

きょう いく
教育



子どもの育ちのニーズ

子どもの育ちに必要で大切なこと	はい◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
<p>E1</p> <p>ことばの発達は月齢に応じています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1か月：音声を発して喜ぶ。 3か月：音声（喃語）を発するなどして家族とふれあう。 6か月：自分から「アブー」などと違う発音を重ねた発声をしたり、喃語を発したりする。 「ママ」「パパ」などのことばを理解する。 10か月：音を介して遊ぶことを楽しむ。「バイバイしましょ」と言う、バイバイをする。 		
<p>E2</p> <p>認知の発達は月齢に応じています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1か月：いつも世話をしてくれる人に抱っこされた時、安心して身をゆだねる。 3か月：周囲の物へ興味を示す。 9か月：おもちゃが落ちるとその方向をじっと見る。 目の前のおもちゃが隠されても、そこにあることを理解し、じっと見て、その後それを探す。 		
<p>E3</p> <p>9か月までに「だめ」などの禁止のことばがわかります。</p>		

Education



親のサポート力

子どもの育ちに必要で大切なこと	はい◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
<p>E4</p> <p>赤ちゃんは安全なおもちゃや身の回りにある安全なもので遊んでいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全とは、素材、形状、着色に配慮されていること。 		
<p>E5</p> <p>赤ちゃんが安全に遊べる場所があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寝返りやハイハイする時、周りに危険なものを置いていない。 つかまり立ちをする時に、不安定なものを置かない。 出入り口や階段にベビーガードを設置している。 		
<p>E6</p> <p>ささいなことでも、赤ちゃんができたことをほめています。</p>		
<p>E7</p> <p>赤ちゃんを全面的に受け入れてあげようという気持ちを持って、その子を求め（状況）に応じて話しかけたり、歌を歌ったりしています。</p> <p>そして、それに赤ちゃんが応えて、表情などで表現することを受け止めています。</p>		
<p>E8</p> <p>赤ちゃんと一緒に絵本を見たり、音楽を聴いたり、本を読み聞かせています。</p>		
<p>E9</p> <p>赤ちゃんは安全に周囲を探索する（興味を持って探したり、触ったりするなど）ことができます。</p>		

じょう ちょ こう どう はっ たつ
情緒・行動の発達



子どもの育ちのニーズ

	こ そだ ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
B1	あか 赤ちゃんはスキンシップを喜びます。		
B2	たいてい 満足そうで、おだ 穏やかです。		
B3	よく 笑い、しあわ 幸せそうです。		
B4	あか 赤ちゃんは、ほか ひと の気持ちに気づき始めています。 ・6か月：きょうだい泣くと、あか 赤ちゃんも泣く。		
B5	ひとみし 人見知り はげつれい 月齢に 応じてあり、それほど げんじ 激しくありません。		
B6	あか 赤ちゃんは、ひかくてきなが 比較的長い時間、きげんよ 機嫌良く すごす ことができます。		
B7	あか 赤ちゃんが泣くと、タイミング良くあやされます。		
B8	ようじんふか 用心深さは月齢に 応じてあります。また、けいかいしん 警戒心はそれほど 強くありません。		
B9	ふかい 不快な表情が続くことはありません。		

Emotional and Behavioural Development



親のサポート力

	こ そだ ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
B10	わたし 私たち二人は、あか 赤ちゃんの じょうちよてき 情緒的なニーズに いたも 応えています。		
B11	わたし 私たち二人は、あか 赤ちゃんがむずかる とき 穏やかで一貫した態度で接しています。		
B12	わたし 私たち二人は、あか 赤ちゃんと 適切なスキンシップをとると、よろこ 喜びを感じています。		
B13	ひなん 非難や たいい 敵意が 赤ちゃんに 向けられることはありません。		
B14	あか 赤ちゃんが 叩かれるようなことはありません。		
B15	わたし 私たち二人は、あか 赤ちゃんの こと で 困った とき、たす 助けや アドバイスを 求めた ことがあります。		

かぞく しゃかい かんけい
家族・社会との関係



子どもの育ちのニーズ

	こ ぞの さいだん ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い○ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
F1	<p>しゃかいせい はつたつ げつれい おう 社会性の発達は月齢に応じています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2~3か月：おとなが笑いかけると笑う。 ・5~6か月：抱っこすると喜ぶ。 ・11~12か月：母親や母親の姿が見えないと後追する。 		
F2	<p>しんせき かぞく ゆうじん など みな ひと とき 親戚や家族の友人など、見慣れた人という時は、穏やかで落ち着いています。 (10か月~12か月)</p>		
F3	<p>10か月~12か月頃までに愛着行動を示します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親が部屋から出ていくと泣き出す。 ・親が戻ってくると喜ぶ。 ・親が戻ってきても変な態度をとらない(不機嫌に見える、怖がっている様子がない)。 		
F4	<p>9か月以後になると、社会性がはぐくまれる遊びが見られます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いないいないばあ」や「オツムテンテン」など、おとなとのやりとりを楽しむ。 ・1つの遊びがしばらく続く。 		
F5	<p>しょくじ しゅうしん じぶん いし しめ はじ 食事や就寝について、自分の意志を示し始めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかわる人の好き嫌いを表す。 		

Family and Social Relationships



親のサポート力

	こ ぞの さいだん ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い○ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
F6	<p>あか せむじょうけん なん み かい もと 赤ちゃんを無条件(何の見返りも求めず)に愛しています。</p>		
F7	<p>あか ちゃん な とき お っ つ たいおう 赤ちゃんが泣きやまない時、落ち着いて対応できます。</p>		
F8	<p>あか ちゃん かいせき す ぎ 配り 赤ちゃんが快適に過ごせるように、気を配り速やかに対応しています。</p>		
F9	<p>おや よういくしゃ はたら たい あか 親/養育者からの働きかけに対して、赤ちゃんが期待した反応をしなくても、受け入れられます。</p>		
F10	<p>あいちやくかんけい きず しっかりとした愛着関係を築くために、赤ちゃんと多くの時間を過ごしています。</p>		
F11	<p>あか ちゃん きもち 寄り 添ったことばかけや あそび 遊びなどのやりとりをしています。</p>		
F12	<p>あか ちゃん ぼうげん ぼうりよく みき 赤ちゃんが暴言や暴力を見聞きするなどの怖い思いをしないように守っています。</p>		
F13	<p>あか ちゃん しんせき おや よういくしゃ ゆうじん 赤ちゃんを親戚や親/養育者の友人のところへ連れて行っています。</p>		
F14	<p>しんらい たくてい 信頼できる特定のおとなが気にかけてくれています。</p>		
F15	<p>あか ちゃん よういく せいかつ 赤ちゃんの養育や生活のスタイルは、安定しています。また、その状態は継続しています。</p>		

かぞく かんきょう 家族と環境



		かぞく かんきょう じょうほう 家族と環境の情報	は い○ い いえ○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE1	家族史	わたし ひとり が 子ども だった ころ、 つら けいけん を した ことが あります。 ・両親の言い争い、暴力、親と一緒に暮らせなかった経験など。		
FE2		わたし かぞく は、 心の 大きな 痛み となる ような 喪失 や 未だ に 決着 の つかない 葛藤 を 抱えて います。 ・死別、両親の離婚など。		
FE3	家族機能	子どもの 障害 や 子どもの 行動 は、 きょうだい に 影響 を 与えている と思います。		
FE4		子どもの 障害 や 子どもの 行動 は、 私たち の 子育て を していく 上で 影響 を 与えている と思います。		
FE5		子ども と 生活 している 家族 の 人 の 中で、 精神的 な 不調 の 見られる 人が います。		
FE6		子ども と 生活 している 家族 の 人 の 中で、 身体的 に 健康 状態 が あまり よくない 人が います。		
FE7		子ども と 生活 している 家族 の 人 の 中で、 問題 となる 行動 の 見られる 人が います。		
FE8		子ども と 生活 している 家族 の 人 の 中で、 身体的 な 障害 の ある 人が います。		
FE9		子ども と 生活 している 家族 の 人 の 中で、 知的 な 障害 の ある 人が います。		
FE10		子ども と 生活 している 家族 の 人 の 中で、 精神的 な 障害 の ある 人が います。		

Family and Environment



		かぞく かんきょう じょうほう 家族と環境の情報	は い○ い いえ○ わからない△	げんじょう 現状とサポート	
FE11	家族機能	子ども と 生活 している 家族 の 人 の 中で、 飲酒 や 薬物 問題 の ある 人が います。			
FE12		子ども と 生活 している 家族 で、 暴力 を 受けた 経験 が ある おとな が います。			
FE13		家庭 内で 口論 や 喧嘩 など、 もめる ことが 多いです。			
FE14	親族	親族 が 直接的 な 援助 を してくれています。			
FE15		親族 が 精神的 な 支え に なってくれています。			
FE16		親族 が 経済的 な 援助 を してくれています。			
FE17		親族 が 情報 提供 や アドバイス を してくれています。			
FE18		私たち 家族 の 中に 子どもの 養育 を 助けて くれる おとな が います。			
FE19		私たち 家族 には、 住む 家 が ありません。			
FE20		住居	私たち 家族 は、 居候 や 車中 生活 するなど、 居所 が 定まり ません。		
FE21		住居 や 周辺 の 環境 は、 子ども が 暮らす 上で 安全 です。			

家族と環境



		かぞく かんきょう しょうほう 家族と環境の情報	は い○ いいえ○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE22	住居	いえ せいかつひつじゅひん せつび ととの 家には生活必需品や設備が整っています。		
FE23		こ どもが暮らすためには、いえ しゅうり かいぞう 子どもが暮らすためには、家の修理や改造 が必要です。		
FE24		こ どもが暮らすためには、いえ せま 子どもが暮らすためには、家が狭すぎます。		
FE25	就労	わたし わたし は、じぶん はたら せいけい た 私（私たち）は、自分で働いて生計を立て ています。		
FE26		わたし わたし はたら かた こ どもの よういく 私（私たち）の働き方は、子どもの養育に 影響があります。 はたら かた ざんぎょう やまけん たんしんふにん きゅうじつしゅつぎん ・働き方とは、残業、夜勤、単身赴任、休日出勤など。		
FE27		わたし わたし せいきしよくいん はたら 私（私たち）は正規職員として働いています。		
FE28		きゅうしよくちゅう かぞく なん しゅうろうしえん う 求職中の家族は、何らかの就労支援を受け ています。		
FE29		がいどう ふくしてあて しんせい 該当する福祉手当はすべて申請しています。		
FE30	収入	でんき すいどう しはらい とどこお 電気、ガス、水道などの支払で滞っているも のはありません。		
FE31		かぞく しゅうにゅう はんない せいかつ 家族は収入の範囲内で生活ができています。		
FE32		しきつぎん ふ 借金が増えています。		

Family and Environment



		かぞく かんきょう しょうほう 家族と環境の情報	は い○ いいえ○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE33	収入	わたし かぞく こんご せいかつひ ふあん かん 私たち家族は、今後の生活費に不安を感じ ています。 こんご せいかつひ いりょうひ しゅつぎんひよう きょういくひ ・今後の生活費とは、医療費、出産費用、教育費など。		
FE34		わたし かぞく ちいき う い 私たち家族は、地域で受け入れられていると 感じていません。		
FE35	社会とのかかわり	わたし かぞく ちいき さべつ いや 私たち家族は、地域で差別や嫌がらせを受 けていません。		
FE36		わたし かぞく ちいき なか ゆうじん 私たち家族には地域の中に友人がいます。		
FE37		わたし かぞく ちょうないかい こ かい 私たち家族は、町内会や子ども会、PTAな どの地域の組織や活動に参加しています。		
FE38	地域の人材や社会資源	ちいき しげん 地域にいろいろな資源があり、暮らしやすい です。 ちいきしげん みせ こうえん じどうかん たくじしよ ・地域資源とは、お店、公園、児童館、クリニック、託児所、 たよ きんじよ ひと ファミリーサポート、子育て広場、交通 機関など。		
FE39		わたし かぞく じっさい ちいきしげん つか 私たち家族は、実際に地域資源を使ってい ます。		

子どもの育ちの ニーズシート



1～3歳未満用



子どもの育ちのニーズシートは、イギリスで開発された「Integrated Children's System (ICS)」をもとに、岡山県子どものための総合情報アセスメントシステムの作成に係るワーキンググループが、岡山県の風土や生活習慣に合うように、イギリス政府の許可を得て開発したものです。本冊子を転載、複写(コピー)して活用、配布を希望される場合や、本冊子を活用した研修会などの開催を希望される場合は、下記の問い合わせ先までご一報ください。子どもを中心としたより良い支援を一緒に創っていきましょう。

【この冊子に関するお問い合わせ先】

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 岡山県福祉相談センター 総務企画課
TEL:086-235-4844 FAX:086-235-4156 E-mail:hukushi@pref.okayama.lg.jp

作成:子どものための総合情報アセスメントシステムを活用した地域支援事業に係るワーキンググループ

平成26年3月 初版第1刷作成

発行:岡山県



岡山県

けんこう 健康



子どもの育ちのニーズ

	こ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い 〇 は 〇 〇 もう少し わからない△	げんじょう 現状とサポート
H1	子どもは健康です。 ・過去6か月間に1週間以内の体調不良程度であれば健康と かんがえてよい。		
H2	身長・体重・頭囲は年齢に応じています。		
H3	聴力や視力には問題はなさそうです。		
H4	必要な予防接種を受けています。		
H5	粗大運動は年齢に応じています。 ・1歳3か月：1人で歩ける。 ・1歳4～6か月：走れる。 ・2歳：1段ごとに両足をそろえ、階段を昇降する。 ・2歳～2歳3か月：低い段から両足を使って飛び降りること ができる。		
H6	微細運動は年齢に応じています。 ・1歳：親指と人差し指で小さい物をつまむことができる。 なぐり描きができる。 ・1歳3か月：積み木を2つ重ねる。 ・1歳6か月：こぼしながらでもスプーンで食べることができる。 ・2歳：8個以上の積み木を積み上げることができる。		
H7	子どもがケガをすることはあまりありません。		

Health



親のサポート力

	こ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い 〇 は 〇 〇 もう少し わからない△	げんじょう 現状とサポート
H8	子どもは、栄養のバランスや硬さ・大きさに はいりよ 配慮された食事（離乳食を含む）を与えられ ています。		
H9	子どもが寝る場所は、清潔で快適です。		
H10	子どもは、ほとんど毎日お風呂に入れてもら い、清潔が保たれています。		
H11	子どものおむつは、一定の間隔できちんとか えてもらっています。		
H12	子どもは、必要な医療や定期健診を受けさ せてもらっています。		
H13	必要な予防接種ができていない場合、その 理由について適切な説明ができます。		
H14	子どもの病気について、医学的な診断がなさ れています。		
H15	病気の時に子どもが安心するように看病して います。		
H16	子どもの事故を防ぐための対策をとっていま す。 ・誤飲、感電、やけど、転倒など。		
H17	子どもはケガをしたら、いつも適切に手当て を受けています。		
H18	私たちは二人共、子どもをあらゆる被害から まも 守っています。		

きょう いく
教育



子どもの育ちのニーズ

	こ そだ ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い○ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
E1	ことばの発達は年齢に応じています。 ・1歳：いくつかの単語を話す。 ・1歳3か月：名前のあるものの絵を2,3指差すことができる。 ・1歳6か月：体の部位を指差すことができる。 ・2歳：簡単な指示に従うことができる。 「なんで?」「どうして?」などといつも問いかける。		
E2	子どもは、周囲の状況や人、おもちゃなどに好奇心を示します。		
E3	おもちゃや身の回りのもので遊ぶことが好きです。		
E4	認知の発達は年齢に応じています。 ・1歳：容器に物をいれたり出したりする。 ・1歳6か月：型はめなどの遊びをする。 ・2歳：もぐったり、隠れたり、逃げたりする遊びや簡単な動物の表現遊びなどを楽しむ。		
E5	2歳までに簡単なことばの指示に応じることが出来ます。		

Education



親のサポート力

	こ そだ ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い○ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
E6	子どもは、成長段階に合ったさまざまなおもちゃや遊ぶ物を持っています。		
E7	子どもは、しばしば他の人とふれあったり、遊んだりする機会があります。		
E8	家の中に子どもが安全に遊べる場所があります。 ・手の届くところに、触ったり口に入ったら危険なものを置いたりしない。 ・出入り口や階段にベビーガードを設置している。		
E9	家の外の遊び場所が子どもにとって安全であることを確認しています。		
E10	子どもは家の内外のどこにいてもおとなによってしっかり見守られています。		
E11	ささいなことでも、子どもができたことをほめています。		
E12	子どもと一緒に絵本を見たり、音楽を聴いたり、子どもに本を読み聞かせています。		
E13	生活や遊びの中で、いつも子どもが楽しく経験したり、新しい発見ができたりするように配慮しています。		
E14	子どもは興味をもって探索遊びを楽しんでいます。		

じょう ちょ こう どう はっ たつ
情緒・行動の発達



Emotional and Behavioural Development



子どもの育ちのニーズ

親のサポート力

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい○ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
B1	子どもはいつも穏やかで満足しています。		
B2	ぐずっている時になだめると、すぐに落ち着きます。		
B3	情緒の発達は年齢に応じています。 ・1歳3か月：気分が変わりやすい。 ・1歳6か月：すぐにイライラしたり、時にかんしゃくを起こしたりする。 ・2歳：反発する、後悔する、興奮する。 ・2歳6か月：恥ずかしいという意識を見せはじめ。		
B4	親しいおとなであれば、すぐに一緒に遊びます。		
B5	人見知りや年齢に応じてあり、それほど激しくありません。		
B6	用心深さは年齢に応じてあります。また、警戒心はそれほど強くありません。		
B7	子どもは感情を表現できています(2歳)。 ・「うれしい」「がっかり」などの感情を表情やことばで表す。		
B8	子どもは、他の人が悲しんでいる時、悲しそうにします。		
B9	子どもは、自分でスプーンなどを使って食べたり、服を脱ぎ着したりし始めています。		
B10	食事や就寝時に、たいてい落ち着いています。		

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい○ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
B11	私たち二人は、子どもをなだめる必要がある時に、すぐに応じています。		
B12	私たち二人は、子どもがむずかる時に、穏やかで一貫した態度で接しています。		
B13	子どもと適切なスキンシップをとると、喜びを感じています。		
B14	非難や敵意が子どもに向けられることはありません。		
B15	叱られる時に、子どもが叩かれるようなことはありません。		
B16	私たち二人は、子育てで困った時に助けやアドバイスを求めたことがあります。		

じぶん じかく
自分についての自覚



子どもの育ちのニーズ

	こ 子どもの育ちに必要な大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
ID1	子どもは自分に自信を持っています。		
ID2	自分についての気づきは、年齢に応じています。 ・1歳：鏡の中の自分に気がつく。 ・2歳：写真の中の自分に気がつく。		
ID3	自分の名前を知っています。 ・1歳：自分の名前を呼ばれると振り返る。 ・2歳3～6か月：自分のフルネームを言える。		
ID4	自分の性別を知っています。(2歳6か月以上)		
ID5	できたことを得意がります。		
ID6	自分の物と他人の物を区別できます。 (2歳6か月以上)		
ID7	子どもは、きょうだいや仲間に対して自己主張します(2歳以降)		

Identity



親のサポート力

	こ 子どもの育ちに必要な大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
ID8	子どもに汚れた衣服を着せていません。清潔にしています。		
ID9	子どもは自分らしい服装をしています。 ・年齢、性別、文化、宗教、そして必要な場合、障害に適切なもの。		
ID10	家族のみんなは、子どもを名前で呼びます。		
ID11	「あなたはあなたのままで良い」と子ども自身のことを尊重するようにしています。		
ID12	子どものことを誇りに思っています。		
ID13	自分でできることは自分でするように働きかけています。		
ID14	人の迷惑になるような行動をしないよう、また物を大切にするように教えています。		
ID15	子どもを家族の一員として大切にしています。		

かぞく しゃかい かんけい
家族・社会との関係



子どもの育ちのニーズ

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
F1	1歳までに主たる養育者に愛着行動を示します。 ・親の姿が見えないと後追いをします。		
F2	私に戻ってくると喜びます(不機嫌に見えたり、怖がったりするなどの様子は見られません)。		
F3	親戚や家族の友人など、親しい人といるときは、穏やかで落ち着いています。		
F4	私の世話やかかわりを喜びます。		
F5	社会性をはぐむ遊びは年齢に応じています。 ・1歳6か月：満足そうに1人で遊ぶが、おとなの家族やきょうだいの近くにいることを好む。 ・2歳：きょうだい/他の子どもの近くで遊ぶが、彼らと一緒に遊ばない。 他の子どもが遊んでいるのを見て、時々加わる。		
F6	食事時間のやりとりを楽しみます。		
F7	自分の嫌なことでなければ、簡単なお手伝いをします。		

Family and Social Relationships



親のサポート力

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
F8	子どもを無条件(何の見返りも求めず)に愛しています。		
F9	子どもが辛い状況にあるとき、慌てず落ち着いて一貫した対応をとることができます。		
F10	子どもが快適に過ごせるように、気を配り、速やかに対応しています。		
F11	しっかりとした愛着関係を築くために、子どもと多くの時間を過ごしています。		
F12	子どもが暴言や暴力を見聞きするなどの恐い思いをしないように守っています。		
IF13	子どもときょうだいのやりとりを見守り、必要に応じて調整しています。		
F14	子どもに暴力的な行為をしないよう教えています。		
IF15	子どもを外出や友達の家などへ遊びに連れて行っています。子どもが障害をもっている場合も同じようにしています。		
F16	子どもにとって安全な何人かのおとなが子どもの世話をしています。		
F17	子どもは、親の生活リズムの影響を受けないことなく、安定した生活リズムができています。		

かぞく かんきょう 家族と環境



		かぞく かんきょう じょうほう 家族と環境の情報	は い○ い いえ○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE1	家族史	わたし ひとり が 子ども だった ころ、 つら 辛い 経験 を した こと が あります。 ・両親 の 言い争い、暴力、親 と 一緒に 暮ら せ なかった 経験 など。		
FE2		わたし 家族 は、心 の 大きな 痛み と なる よう な 喪失 や 未だ に 決着 の つかない 葛藤 を 抱 えて います。 ・死別、両親 の 離婚 など。		
FE3	家族機能	子ども の 障害 や 子ども の 行動 は、きょうだい に 影響 を 与 えて いる と 思 います。		
FE4		子ども の 障害 や 子ども の 行動 は、私 たち の 子育て を して いく 上 で 影響 を 与 えて いる と 思 います。		
FE5		子ども と 生活 して いる 家族 の 人 の 中 で、精神 的 な 不調 の 見 られる 人 が います。		
FE6		子ども と 生活 して いる 家族 の 人 の 中 で、身体 的 に 健康 状態 が あまり よくない 人 が います。		
FE7		子ども と 生活 して いる 家族 の 人 の 中 で、問題 と なる 行動 の 見 られる 人 が います。		
FE8		子ども と 生活 して いる 家族 の 人 の 中 で、身体 的 な 障害 の ある 人 が います。		
FE9		子ども と 生活 して いる 家族 の 人 の 中 で、知的 な 障害 の ある 人 が います。		
FE10		子ども と 生活 して いる 家族 の 人 の 中 で、精神 的 な 障害 の ある 人 が います。		

Family and Environment



		かぞく かんきょう じょうほう 家族と環境の情報	は い○ い いえ○ わからない△	げんじょう 現状とサポート	
FE11	家族機能	子ども と 生活 して いる 家族 の 人 の 中 で、飲酒 や 薬物 問題 の ある 人 が います。			
FE12		子ども と 生活 して いる 家族 で、暴力 を 受け た 経験 が ある おとな が います。			
FE13		家庭 内 で 口論 や 喧嘩 など、もめる こと が 多 い です。			
FE14	親族	親族 が 直接 的 な 援助 を して くれ ています。			
FE15		親族 が 精神 的 な 支え に なっ て くれ ています。			
FE16		親族 が 経済 的 な 援助 を して くれ ています。			
FE17		親族 が 情報 提供 や アドバイス を して くれ ています。			
FE18		私 たち 家族 の 中 に 子ども の 養育 を 助 けて くれる おとな が います。			
FE19		私 たち 家族 に は、住む 家 が あり ませ ん。			
FE20		住居	私 たち 家族 は、居候 や 車 中 生活 する など、居所 が 定 まり ませ ん。		
FE21		住居 や 周辺 の 環境 は、子ども が 暮らす 上 で 安全 です。			

家族と環境



		かぞく かんきょう しょうほう 家族と環境の情報	は い○ い い え○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE22	住居	いえ せいかつひつじゅひん せつび ととの 家には生活必需品や設備が整っています。		
FE23		こ どもが暮らすためには、いえ しゅうり かいぞう 子どもが暮らすためには、家の修理や改造 が必要です。		
FE24		こ どもが暮らすためには、いえ せま 子どもが暮らすためには、家が狭すぎます。		
FE25	就労	わたし わたし は、じぶん はたら せいけい た 私（私たち）は、自分で働いて生計を立て ています。		
FE26		わたし わたし はたら かた こ どもの よういく 私（私たち）の働き方は、子どもの養育に 影響があります。 はたら かた ざんぎょう やまひ たんしんふにん きゅうじつしゅつぎん ・働き方とは、残業、夜勤、単身赴任、休日出勤など。		
FE27		わたし わたし せいきしよくいん はたら 私（私たち）は正規職員として働いています。		
FE28		きゅうしよくちゅう かぞく なん しゅうろうしえん う 求職中の家族は、何らかの就労支援を受け ています。		
FE29		がいどう ふくしてあて しんせい 該当する福祉手当はすべて申請しています。		
FE30	収入	でんき ますいどう しはらい とどこお 電気、ガス、水道などの支払で滞っているもの はありません。		
FE31		かぞく しゅうにゅう はんない せいかつ 家族は収入の範囲内で生活ができています。		
FE32		しきつぎん ふ 借金が増えています。		

Family and Environment



		かぞく かんきょう しょうほう 家族と環境の情報	は い○ い い え○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE33	収入	わたし かぞく こんご せいかつひ ふあん かん 私たち家族は、今後の生活費に不安を感じ ています。 こんご せいかつひ いりょうひ しゅつぎんひよう きょういくひ ・今後の生活費とは、医療費、出産費用、教育費など。		
FE34		わたし かぞく ちいき う い 私たち家族は、地域で受け入れられていると 感じていません。		
FE35	社会とのかかわり	わたし かぞく ちいき さべつ いや う 私たち家族は、地域で差別や嫌がらせを受 けていません。		
FE36		わたし かぞく ちいき なか ゆうじん 私たち家族には地域の中に友人がいます。		
FE37		わたし かぞく ちょうないかい こ かい 私たち家族は、町内会や子ども会、PTAな どの地域の組織や活動に参加しています。		
FE38	地域の人材や社会資源	ちいき しげん 地域にいろいろな資源があり、暮らしやすい です。 ちいきしげん みせ こうえん じどうかん たくじしよ ・地域資源とは、お店、公園、児童館、クリニック、託児所、 たよ きんじよ ひと ファミリーサポート、子育て広場、交通 機関など。		
FE39		わたし かぞく じっさい ちいきしげん つか 私たち家族は、実際に地域資源を使ってい ます。		

子どもの育ちの ニーズシート



3歳～就学前用



子どもの育ちのニーズシートは、イギリスで開発された「Integrated Children's System (ICS)」をもとに、岡山県子どものための総合情報アセスメントシステムの作成に係るワーキンググループが、岡山県の風土や生活習慣に合うように、イギリス政府の許可を得て開発したものです。本冊子を転載、複写(コピー)して活用、配布を希望される場合や、本冊子を活用した研修会などの開催を希望される場合は、下記の問い合わせ先までご一報ください。子どもを中心としたより良い支援を一緒に創っていきましょう。

【この冊子に関するお問い合わせ先】

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 岡山県福祉相談センター 総務企画課
TEL:086-235-4844 FAX:086-235-4156 E-mail:hukushi@pref.okayama.lg.jp

作成:子どものための総合情報アセスメントシステムを活用した地域支援事業に係るワーキンググループ

平成26年3月 初版第1刷作成

発行:岡山県



岡山県

けんこう 健康



子どもの育ちのニーズ

	こどもそだひつようたいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	はい○ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
H1	こどもは健康です。 ・過去6か月間に1週間以内の体調不良程度であれば健康と かんがえてよい。		
H2	身長・体重・頭囲は年齢に応じています。		
H3	聴力や視力には問題がなさそうです。		
H4	必要な予防接種を受けています。		
H5	おねしょやおもらしは、それほど多くはありません。		
H6	粗大運動は年齢に応じています。 ・3歳10か月：けんけんが数歩できる。 ・4歳6か月：スキップができる。 ・3歳2か月：でんぐり返しができる。 ・5歳～6歳：ブランコの立ち乗りができる。		
H7	微細運動は年齢に応じています。 ・3歳6～11か月：顔らしい絵（目と口がある）が描ける。 ・3歳～3歳5か月：箸で大きなものを挟み、あまりこぼさず 食べる。 ・3歳6～11か月：小さな前ボタンをはめることができる。 ・4歳～4歳11か月：まねて四角形を描くことができる。		
H8	子どもがケガをすることは、あまりありません。		

Health



親のサポート力

	こどもそだひつようたいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	はい○ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
H9	子どもは、栄養バランスや硬さ・大きさに配 慮された食事を与えられています。		
H10	子どもの寝る場所は、清潔で快適です。		
H11	子どもはほとんど毎日お風呂に入れてもら い、清潔が保たれています。		
H12	子どもは必要な医療や定期健診を受けさせ てもらっています。		
H13	必要な予防接種ができていない場合、その 理由について適切に説明ができます。		
H14	子どもの病気について、医学的な診断がなされ ています。		
H15	私たち二人は、病気のときに子どもが安心す るように看病をしています。		
H16	子どもの事故を防ぐための対策をとっています。 ・誤飲、感電、やけど、転倒など。		
H17	子どもはケガをしたらいつも適切に手当てを 受けています。		
H18	私たちは二人共、子どもをあらゆる被害から 守っています。		
H19	子どもは年齢に応じた規則正しい生活リズム で過ごしています。 ・食事、就寝、入浴など		

きょう いく
教育



Education



子どもの育ちのニーズ

親のサポート力

	こ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い○ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
E1	ことばの発達は年齢にに応じています。 ・3歳：簡単な会話をします。 ・4歳：歌を少し間違えながら繰り返すことができる。 ・5歳以降：自分の名前が読めたり、書けたりする。		
E2	子どもは、時間の概念を理解し始めます（過去と未来のことを話します）。		
E3	子どもは、物語に興味を示し、おもちゃを使ってストーリーのある遊びをします。		
E4	遊びに熱中し、10分以上集中することができます。		
E5	おもちゃや身の回りのもので遊ぶことが好きです。		
E6	子どもの遊びは年齢に応じています。 ・3歳6～11か月：友だちと順番におもちゃを使って遊ぶ。 ・3歳～3歳5か月：ママごと遊びで役を演じる。		

	こ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い○ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
H7	子どもは、成長段階に合ったさまざまなおもちゃや遊ぶものを持っています。		
H8	子どもには、たびたび他の人と遊んだり、ふれあう機会があります。		
H9	日常的に子どもに本を読み聞かせたり、一緒に数字遊びをしたり、テレビを見たりしています。 ・数字遊びとは、数を数えながら階段を上り下りする、数を数えながらおもちゃを片付けるなど、数の概念を持てるように意識的にことばかけをすること。		
H10	家の中に子どもが安全に遊べる場所があります。 ・扇風機は安全ネットをつけるなどしている。 ・ヒーターなど、子どもが熱いものに触れないようにおとなが見ている。 ・手の届くところに触ったり口に入れたら危険なものを置いたりしない。 ・ベランダや窓、階段などから転落しないように対策をとっている。		
H11	ささいなことでも、子どもができたことをほめています。		
H12	生活や遊びの中で、いつも子どもが楽しく経験したり、新しい発見ができたりするよう配慮しています。		
H13	子どもは家の内外のどこにいてもおとなによってしっかりと見守られています。		
H14	子どもが保育園等に通っている場合、決まった時間帯に送迎をしています。		
H15	子どもの保育園等への送迎は、子どもにとって安心できる親しいおとながしています。		
H16	子どもの年齢や興味に合わせたおもちゃや本を与えています。		

じょう ちょ こう どう はっ たつ
情緒・行動の発達



子どもの育ちのニーズ

子どもの育ちに必要な大切なこと	はい○ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
B1 子どもはいつも穏やかで満足しています。		
B2 ぐずっている時になだめると、すぐに泣きやみます。		
B3 相手の気持ちがわかるようになります。		
B4 親しいおとなとすぐに一緒に遊ぶことができます。		
B5 必要以上に警戒しません。		
B6 相手を挑発するような言動や乱暴な行動はしません。		
B7 自分を傷つけるようなことはしません。 ・引っこく、頭部を強く打ちつけるなど。		
B8 自分で服を着ようとしています。		
B9 自分でご飯を食べます。		

Emotional and Behavioural Development



親のサポート力

子どもの育ちに必要な大切なこと	はい○ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
B10 子どもの情緒的なニーズにすぐに応えます。		
B11 私たち二人は、子どもがむずかる時に、穏やかで一貫した態度で接しています。		
B12 子どもと適切なスキンシップをとると、喜びを感じています。		
B13 非難や敵意が、子どもに向けられることはありません。		
B14 子どもは叩いて叱られたり、体罰を受けるようなことはありません。		
B15 子どもには一貫した態度で応じます。 親/養育者は、概ね一貫した子どもが予想できる対応しています(親/養育者の気分や行動に左右されません)。		
B16 私たち二人は、子育てで困ったときに助けやアドバイスを求めたことがあります。		

自分についての自覚



子どもの育ちのニーズ

	子どもの育ちに必要で大切なこと	は <small>い</small> <small>○</small> もう少し <small>○</small> わからない <small>△</small>	げんじょう 現状とサポート
ID1	自分に自信を持っています。		
ID2	自分の性別を知っています。		
ID3	自分の名前を知っています。		
ID4	きょうだいや仲間に対して自己主張をします。		
ID5	自分の周囲へ関心や興味を示します。		
ID6	社会の中で、その場にふさわしい言葉遣いや行動をします。		

Identity



親のサポート力

	子どもの育ちに必要で大切なこと	は <small>い</small> <small>○</small> もう少し <small>○</small> わからない <small>△</small>	げんじょう 現状とサポート
ID7	子どもに汚れた衣服を着せていません。清潔にしています。		
ID8	子どもは自分らしい服装をしています。 年齢、性別、文化、宗教、そして必要な場合、障害にも適切なもの。		
ID9	家族のみんなは、子どもを名前で呼びます。		
ID10	「あなたはあなたのままで良い」と子ども自身のことを尊重するようにしています。		
ID11	子どもには、簡単な選択ができる機会があります。		
ID12	自分でできることは自分でするように促しています。		
ID13	ひとのものを大切にしよう教えています。		
ID14	子どもを家族の一員として大切にしています。		

かぞくしゃかい かんけい
家族・社会との関係



子どもの育ちのニーズ

	こ そだ ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い○ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
F1	しゅ よういくしゃ あいちやくこうどう しめ 主たる養育者に愛着行動を示したり、一緒 にいと安心したりします。		
F2	わたし せわ よるこ 私の世話やかかわりを喜びます。		
F3	どうなんれい こ いっしょ あそ たの 同年齢の子どもと一緒に遊んで楽しめます。		
F4	ちい こ やさ い もの 小さい子どもに優しくしたり、生き物をかわ いがたりします。		
F5	こ どもは、とも だちやきょうだい もの つか いっしょ あそ じゅんばん もの つか 一緒に遊んだり、順番に物を使ったりします。		
F6	しょくじじかん たの 食事時間のやりとりを楽しみます。		

Family and Social Relationships



親のサポート力

	こ そだ ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い○ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
F7	こ どもをむじょうけん なん みかえ もと あい 子どもを無条件（何の見返りも求めず）に愛 しています。		
F8	こ どもが快適に過ごせるように、き くば す 速やかに対応しています。		
F9	しっかりとした あいちやくかんけい きず 愛着関係を築くために、子ど もと多くの時間を過ごしています。		
F10	こ どもがぼうげん ぼうりよく み き 子どもが暴言や暴力を見聞きするなどの恐 い思いをしないように守っています。		
F11	こ どもときょうだい かん こうりゆう みまも ひつよう 子どもときょうだい間の交流を見守り、必要 に応じて調整しています。		
F12	こ ども自身 ぼうりよくてき こうい おも 子ども自身が暴力的な行為を思いとどまる ことができるようにさまざまな工夫をしてい ます。		
F13	こ どもをがいしゅつ とも いえ あそ 子どもを外出や友だちの家などへ遊びに連 れて行っています。子どもが障害をもってい ても同じようにしています。		
F14	こ どもにとって あんぜん なんにん 子どもにとって安全な何人かのおとなが子ど もの世話をしています。		
F15	こ どもは、おや せいかつ えいきょう う 子どもは、親の生活リズムの影響を受けるこ となく、安定した生活リズムができています。		

かぞく かんきょう 家族と環境



		かぞく かんきょう じょうほう 家族と環境の情報	は い○ い いえ○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE1	家族史	わたし ひとり が 子ども だった ころ、 つら けいけん を した ことが あります。 ・両親の言い争い、暴力、親と一緒に暮らせなかった経験など。		
FE2		わたし かぞく は、 心の 大きな 痛み となる ような 喪失 や 未だ に 決着 の つかない 葛藤 を 抱えて います。 ・死別、両親の離婚など。		
FE3		子どもの 障害 や 子どもの 行動 は、 きょうだい に 影響 を 与えている と思います。		
FE4	家族機能	子どもの 障害 や 子どもの 行動 は、 わたし の 子育て を していく 上で 影響 を 与えている と思います。		
FE5		子ども と 生活 している 家族 の 人 の 中で、 精神的 な 不調 の 見られる 人が います。		
FE6		子ども と 生活 している 家族 の 人 の 中で、 身体的 に 健康 状態 が あまり よくない 人が います。		
FE7		子ども と 生活 している 家族 の 人 の 中で、 問題 となる 行動 の 見られる 人が います。		
FE8		子ども と 生活 している 家族 の 人 の 中で、 身体的 な 障害 の ある 人が います。		
FE9		子ども と 生活 している 家族 の 人 の 中で、 知的 な 障害 の ある 人が います。		
FE10		子ども と 生活 している 家族 の 人 の 中で、 精神的 な 障害 の ある 人が います。		

Family and Environment



		かぞく かんきょう じょうほう 家族と環境の情報	は い○ い いえ○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE11	家族機能	子ども と 生活 している 家族 の 人 の 中で、 飲酒 や 薬物 問題 の ある 人が います。		
FE12		子ども と 生活 している 家族 で、 暴力 を 受けた 経験 が ある おとな が います。		
FE13		家庭 内で 口論 や 喧嘩 など、 もめる ことが 多いです。		
FE14	親族	親族 が 直接的 な 援助 を してくれています。		
FE15		親族 が 精神的 な 支え に なってくれています。		
FE16		親族 が 経済的 な 援助 を してくれています。		
FE17		親族 が 情報 提供 や アドバイス を してくれています。		
FE18		わたし かぞく の 中 に 子どもの 養育 を 助けて くれる おとな が います。		
FE19		わたし かぞく には、 住む 家 が ありません。		
FE20		わたし かぞく は、 居候 や 車中 生活 するなど、 居所 が 定まり ません。		
FE21	住居 や 周辺 の 環境 は、 子ども が 暮らす 上で 安全 です。			

家族と環境



		かぞく かんきょう しょうほう 家族と環境の情報	は い○ い い え○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE22	住居	いえ せいかつひつじゅひん せつび ととの 家には生活必需品や設備が整っています。		
FE23		こ どもが暮らすためには、いえ しゅうり かいぞう 子どもが暮らすためには、家の修理や改造 が必要です。		
FE24		こ どもが暮らすためには、いえ せま 子どもが暮らすためには、家が狭すぎます。		
FE25	就労	わたし わたし は、じぶん はたら せいけい た 私（私たち）は、自分で働いて生計を立て ています。		
FE26		わたし わたし はたら かた こ どもの よういく 私（私たち）の働き方は、子どもの養育に 影響があります。 はたら かた ざんぎょう やまん たんしんふにん きゅうじつしゅつぎん ・働き方とは、残業、夜勤、単身赴任、休日出勤など。		
FE27		わたし わたし せいきしよくいん はたら 私（私たち）は正規職員として働いています。		
FE28		きゅうしよくちゅう かぞく なん しゅうろうしえん う 求職中の家族は、何らかの就労支援を受け ています。		
FE29		がいどう ふくしてあて しんせい 該当する福祉手当はすべて申請しています。		
FE30	収入	でんき ずいどう しはらい とどこお 電気、ガス、水道などの支払で滞っているもの はありません。		
FE31		かぞく しゅうにゅう はんない せいかつ 家族は収入の範囲内で生活ができています。		
FE32		しゃくきん ふ 借金が増えています。		

Family and Environment



		かぞく かんきょう しょうほう 家族と環境の情報	は い○ い い え○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE33	収入	わたし かぞく こんご せいかつひ ふあん かん 私たち家族は、今後の生活費に不安を感じ ています。 こんご せいかつひ いりょうひ しゅつさんひよう きょういくひ ・今後の生活費とは、医療費、出産費用、教育費など。		
FE34		わたし かぞく ちいき う い 私たち家族は、地域で受け入れられていると 感じていません。		
FE35	社会とのかかわり	わたし かぞく ちいき さべつ いや 私たち家族は、地域で差別や嫌がらせを受 けていません。		
FE36		わたし かぞく ちいき なか ゆうじん 私たち家族には地域の中に友人がいます。		
FE37		わたし かぞく ちょうないかい こ かい 私たち家族は、町内会や子ども会、PTAな どの地域の組織や活動に参加しています。		
FE38	地域の人材や社会資源	ちいき しげん 地域にいろいろな資源があり、暮らしやすい です。 ちいきしげん みせ こうえん じどうかん たくじしよ ・地域資源とは、お店、公園、児童館、クリニック、託児所、 たよ 頼れる近所の人、ファミリーサポート、子育て広場、交通 機関など。		
FE39		わたし かぞく じっさい ちいきしげん つか 私たち家族は、実際に地域資源を使ってい ます。		

子どもの育ちの ニーズシート

小学生用



子どもの育ちのニーズシートは、イギリスで開発された「Integrated Children's System (ICS)」をもとに、岡山県子どものための総合情報アセスメントシステムの作成に係るワーキンググループが、岡山県の風土や生活習慣に合うように、イギリス政府の許可を得て開発したものです。本冊子を転載、複写(コピー)して活用、配布を希望される場合や、本冊子を活用した研修会などの開催を希望される場合は、下記の問い合わせ先までご一報ください。子どもを中心としたより良い支援を一緒に創っていきましょう。

【この冊子に関するお問い合わせ先】

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 岡山県福祉相談センター 総務企画課
TEL:086-235-4844 FAX:086-235-4156 E-mail:hukushi@pref.okayama.lg.jp

作成:子どものための総合情報アセスメントシステムを活用した地域支援事業に係るワーキンググループ
平成26年3月 初版第1刷作成

発行:岡山県

岡山県



けんこう
健康



子どもの育ちのニーズ

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい もう少し わからない△	げんじょう 現状とサポート
H1	子どもは健康です。 過去6か月間に1週間以内の体調不良程度であれば健康と考える良い。		
H2	身長・体重・頭囲は年齢に合っています。		
H3	聴力や視力には問題がなさそうです。		
H4	子どもの寝る時間と起きる時間は、決まっています。		
H5	栄養バランスのとれた食事をしっかり食べます。		
H6	学校の活動以外に何らかの運動をしています。 ・サッカー、野球、スイミング、ミニバスケットボール、剣道、柔道など。		
H7	必要な予防接種は受けています。		
H8	おねしょやおもらしはしません。		
H9	子どもはよくケガをしません。		

Health



親のサポート力

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい もう少し わからない△	げんじょう 現状とサポート
H10	栄養のバランスのとれた食事を準備しています。		
H11	子どもの事故を防ぐための対策をとっています。 ・やけど、転倒、交通事故など。		
H12	家は清潔で快適です。		
H13	子どもに必要な医療を受けさせています。		
H14	子どもがケガをしたら、いつも適切に手当てをしています。		
H15	病気の時に、子どもが安心して看病(手当て)をしています。		
H16	私たちは二人共、子どもをあらゆる被害から守っています。		
H17	子どもが、年齢相応の規則正しい生活リズムで過ごすように気をつけています。 ・食事、就寝、入浴など。		

きょう いく
教育



Education



子どもの育ちのニーズ

	こ ども の 育 ち に 必 要 で 大 切 な 事 物 子どもに必要で大切なこと	は い ◎ も う 少 し ○ わ か ら な い △	げ ん じ ょ う 現 状 と サ ポ ー ト 現状とサポート
E1	が っ こ う た の か ぶ 学校に楽しく通っています。		
E2	き じ かん し かん と う じ ょ う 決まった時間に登校します。 お ち ぐ ち 遅刻をしません。		
E3	が っ こ う と ち 学校に友だちがいます。		
E4	せん せい かん け い 先生とよい関係です。		
E5	せん せい い 先生の言うことをちゃんと聞いています。		
E6	が っ こ う あ ば ひ と い や 学校で暴れたり、人の嫌がることを し たり し ませ ん。 し たり し ませ ん。		
E7	あ る 程 度 集 中 し て 学 習 に 取 り 組 む こ と が で き ま す。		
E8	と く べ つ し え ん じ ょ う じ ゅ 特別支援教育を受けています。		
E9	が っ こ う い 学校に行きたくないことや行けないことが あ り ま せ ん。		

親のサポート力

	こ ども の 育 ち に 必 要 で 大 切 な 事 物 子どもに必要で大切なこと	は い ◎ も う 少 し ○ わ か ら な い △	げ ん じ ょ う 現 状 と サ ポ ー ト 現状とサポート
E10	さん かん び う ん だ う かい 参観日や運動会などの学校行事や P T A 活 動 に 毎 回 参 加 し て い ま す。		
E11	が っ こ う じ ゅ ぎ ょ う 学校の授業についていけない場合、担任 に 相 談 す る 、 特 別 支 援 教 育 を 活 用 す る な ど に 相 談 す る 、 特 別 支 援 教 育 を 活 用 す る な ど 何 ら か の 手 当 て を 講 じ て い ま す。		
E12	ひ つ よ う ば っ ち 必要な場合、特別支援教育を受けることが で き る よ う に し て い ま す。		
E13	ひ つ よ う ば っ ち こ ども し し ん ら い 必要な場合、子どもも知っている信頼できる お と な が 学 校 ま で 送 迎 し て い ま す。		
E14	こ ども が く し ゅ う かん し ん 子どもの学習に関心があります。		
E15	こ ども の 学 習 や ス ポ ー ツ な ど こ ども が 取 り 組 む 活 動 に 関 し て 過 度 の プ レ ッ ヶ ー を か け て い ま せ ん。 ・ 100 点 を 採 る こ と や 1 番 に な る こ と に こ だ わ り ま せ ん。		
E16	こ ども と 一 緒 に 本 を 読 ん だ り 、 一 緒 に ゲ ー ム (ト ラ ン プ や ク イ ズ な ど) を し たり す る 時 間 を 持 っ て い ま す。		
E17	こ ども が や す 休 ん だ り 登 校 で き る よ う さ ま ざ ま な 工 夫 を し て い ま す。		
E18	こ ども の お ぼ え 道 具 や 読 ん で い る 本 、 学 習 の 内 容 に 気 を 配 っ て い ま す。		

じょう ちょう こう どう はっ たつ
情緒・行動の発達



Emotional and Behavioural Development



子どもの育ちのニーズ

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
B1	わたしたちの子どもは幸せです。		
B2	同年齢の友だちをつくり、一緒に楽しく過ごしています。		
B3	うれしかったこと、嫌だったこと、心配なことなどを身近なおとなに話したり相談したりすることができます。		
B4	人と物をわけあったり、一つの物を交代で使ったりします。		
B5	子どもは、自分の物と他人の物の違いをわかっています。		
B6	人を挑発するような言動や乱暴な行動はしません。		
B7	わざと自分を傷つけるような言動や乱暴な行動はしません。		
B8	物事を暴力で解決しようとする、暴力的な映画や漫画が好きといった様子が見られません。		
B9	他の子どもをいじめたりしていません。		
B10	黙って家を出て行くようなことはありません。		
B11	長い時間一人きりで過ごすことはありません。		

親のサポート力

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
B12	子どもを無条件に愛しています。(何の見返りも求めずに)		
B13	子どもの居場所をいつも把握しています。		
B14	子どもが怖がりたり痛がりたりしている時、安心できるように声をかけたりしています。		
B15	子どもが適切にふるまえるように、さまざまなやり方を工夫しています。 ・ほめる、励ます、モデルを示す、褒美をあげる、言い聞かせるなど。		
B16	子どもが不審者や怖い目にあわないようにさまざまな工夫をしています。		
B17	いつも一貫した態度で子どもに接しています。		
B18	私たち二人は協力して、家の決まりを守らせるようにしています。		
B19	子どもを一人きりにすることは、ほとんどありません。		
B20	子どもに、非難や敵意を向けません。		
B21	子どもを叩いて叱ったり、体罰をしたりしません。		

自分についての自覚



Identity



子どもの育ちのニーズ

親のサポート力

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
ID1	自分に自信を持っています。		
ID2	自分らしい身なり(装いや立ち振る舞いなど)に満足しています。		
ID3	自分があきらめずに成し遂げたことに満足しています。		
ID4	年齢相応に自己主張できます。		
ID5	自分の周囲へ関心や興味を示します。		
ID6	氏名、生年月日、住所を言うことができます。		
ID7	自分にとって誰が大切な親戚かがわかります。		
ID8	自分の家族の文化に違和感を持っていません。		

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
ID9	汚れた衣服を着せていません。清潔にしています。		
ID10	私たちはその子にしかない強さを見つけ、それを発揮させようとしています。		
ID11	自分らしい服装をしています。 年齢や性別、文化、宗教、そして必要な場合は、障害にも配慮したものです。		
ID12	いじめや差別を受けた時には、親が解決できるよう見守り、さまざまな工夫をしています。		
ID13	子どものことを誇りに思っています。		
ID14	地域や家族の文化や言語(方言など)を学ぶ機会があります。		
ID15	他人や他の家族の文化を尊重し、受け入れるように教えています。		
ID16	家族の一員として大切にしています。		

かぞく しゃかい かんけい
家族・社会との関係



Family and Social Relationships

子どもの育ちのニーズ

	子どもの育ちに必要で大切なこと <small>こ そだ ひつよう たいせつ</small>	はい◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
F1	親(実親)に強い愛着を示しています。 <small>おや しつおや つよ あいちやく しめ</small>		
F2	親と一緒にいると安心します。 <small>おや いっしょに あんしん</small>		
F3	きょうだいや友だちと楽しく遊びます。 <small>きょうだい とも たの あそ</small>		
F4	小さい子どもにも優しくしたり、生き物を かわいがったりします。 <small>ちい こ やさ い もの</small>		
F5	子どもには、親しい友だちがいます。 <small>こ した とも</small>		
F6	子どもの年齢にふさわしい性の知識があり、 適切な行動がとれます。 <small>こ ねんれい ふさわしい せい ちしき</small>		
F7	弟や妹の面倒をみます。 <small>おとうと いもうと めんど</small>		
F8	子どもは、親(養育者)の面倒までは みていません。 <small>こ おや よういくしゃ めんど</small>		

親のサポート力

	子どもの育ちに必要で大切なこと <small>こ そだ ひつよう たいせつ</small>	はい◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
F9	長期的に安定してかかっているおとな (親も含む)が少なくとも一人はいます。 <small>ちようきてき あんてい おとな おや ふく</small>		
F10	継続して子どもの世話をする人がいます。 <small>けいぞく こども せわ</small>		
F11	子どもが知っている限られたおとなが身の 回りの世話(食事、入浴)をしています。 <small>こども し かぎ おとな み まわ せわ</small>		
F12	私たち二人が家族以外の人と持つ関係の 持ち方は、子どもにとって良い見本になります。 <small>わたし ふたり かぞく以外の人 と持つ かんけい の 持ち方 は、こどもにとって 良い 見本 になります。</small>		
F13	きょうだいは、その子どもに優しくしています。 <small>きょうだい は、その こどもに やさしく しています。</small>		
F14	子どもは、おとなの性行動を見たり、巻き込ま れたりすることから守られています。 <small>こども は、おとなの せいこうどう を 見たり、まきこま れたり すること から 守ら れています。</small>		
F15	子どもが、放課後や週末に友だちと遊んでいる ことを知っています。 <small>こども が、ほうかご や しゅうまつ に とも と あそ ぶ こと を し っています。</small>		
F16	子ども自身が暴力的な行為を思いとどまることが できるようにさまざまな工夫を教えています。 <small>こども じしん が ぼうりよくてき な けいゐ を おもい とどま る こと が でき る よう に さ ま ざま な くふう を 教 えています。</small>		

しゃ かい じ ぶん あらわ かた
社会での自分の現し方



Social Presentation



子どもの育ちのニーズ

親のサポート力

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい もう少し わからない△	げんじょう 現状とサポート
P1	外見や行動は挑発的ではありません。		
P2	おとなの自分への関心を大切にしています。		
P3	嬉しそうに家族や家庭のことを話します。		
P4	見知らぬおとなに対して馴れ馴れしくしていません。		
P5	自信を持って仲間と接します。		
P6	親しい人とそうでない人とは態度や話し方を区別して関わることができます。 見知らぬ人とは、関わりません。		

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい もう少し わからない△	げんじょう 現状とサポート
P7	私たち二人は、子どもをいつも清潔にしています。		
P8	私たち二人は、清潔にするための方法を教えています。		
P9	私たち二人は、子どもが自分に自信を持つことができるように働きかけています。		
P10	私たち二人は、子どもが社会の一員としてふさわしい行動をした時にほめています。		
P11	子どもに子ども会やボランティア活動、ボーイスカウトなどの地域活動への参加を勧めています。		
P12	私たち二人と近所の人や関係機関の人との関係は、概ね良好です。		
P13	家族は、地域社会に受け入れられていると感じています。		
P14	家族の中で犯罪行為や反社会的活動に関わっている人はいません。		

じぶん いちえ きじゆつ
自分で生きる知恵と技術



Self-care Skills

子どもの育ちのニーズ

親のサポート力

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい もう少し わからない	げんじょう 現状とサポート
S1	子どもは年齢相応な自分で生きる知恵と技術(衛生面の管理)を持っており、自分でできます。 ・入浴、歯磨き、髪にブラシをかけるなど。		
S2	危険を回避することができます。		
S3	自分に必要な飲み物や食べ物がわかり、自分で摂ることができます。		
S4	電話に出ることができ、年齢の高い子どもは電話をかけることもできます。		
S5	年齢の高い子どもは、おとながいれば簡単な料理をつくることができます。		
S6	おとなのアドバイスをもらいながら、家事のやり方を身につけています。		
S7	おとなびた行動をします。		
S8	年齢不相応な性的興味や性的逸脱行動は見られません。		

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい もう少し わからない	げんじょう 現状とサポート
S9	子どもの日常的な世話の責任を果たしています。		
S10	私たち二人は、子どもが年齢や成長段階に合った衛生面の管理が自分のできるよう促しています。		
S11	私たち二人は、子どもの性格や成長段階に応じた衛生面の管理が自分のできるようさまざまな工夫をしています。		
S12	自分で生きる知恵と家の内外での安全について子どもに伝えています。 ・道路の安全、見知らぬ人の危険性、日々の危険の避け方や対処の仕方など。		
S13	親(養育者)が病気になるなど、子どもが困った時に連絡する人や方法を教えています。		

かぞく かんきょう
家族と環境



家族と環境の情報		はい いいえ わからない	げんじょう 現状とサポート
FE1	<p>私たち二人が子どもだった頃、辛い経験をしたことがあります。</p> <p>・両親の言い争い、暴力、親と一緒に暮らせなかった経験など。</p>		
FE2	<p>私たち家族は、心の大きな痛手となるような喪失や未だに決着のつかない葛藤を抱えています。</p> <p>・死別、両親の離婚など。</p>		
FE3	<p>子どもの障害や子どもの行動は、きょうだいや子育てをしていく上で影響を与えていると思います。</p>		
FE4	<p>子どもと生活している家族の人の中で、不調の見られる人がいます。</p> <p>・精神的な不調 ・身体的健康不良 ・問題行動</p>		
FE5	<p>子どもと生活している家族の人の中で、障害をもっている人がいます。</p> <p>・身体障害 ・知的障害 ・精神障害</p>		

Family and Environment



家族と環境の情報		はい いいえ わからない	げんじょう 現状とサポート
FE6	<p>子どもと生活している家族の人の中で、飲酒や薬物の問題をもっている人がいます。</p>		
FE7	<p>子どもと生活している家族の人の中で、暴力を受けた経験のあるおとながいます。</p>		
FE8	<p>家庭内で口論や喧嘩など、もめることが多いです。</p>		
FE9	<p>親族が直接的な援助をしてくれています。</p>		
FE10	<p>親族が精神的な支えになってくれています。</p>		
FE11	<p>親族が経済的な援助をしてくれています。</p>		
FE12	<p>親族が情報提供やアドバイスをしてくれています。</p>		
FE13	<p>私たち家族の中に子どもの養育を助けてくれるおとながいます。</p>		

かぞく かんきょう
家族と環境



	かぞく かんきょう じょうほう 家族と環境の情報	はい いいえ わからない	げんじょう 現状とサポート
FE14	わたし 家族には、住む家がありません。		
FE15	わたし 家族は、居候や車中生活するなど、居所が定まりません。		
FE16	住まい 住居や周辺の環境は、子どもが暮らす上で安全です。		
FE17		家には生活必需品や設備が整っています。	
FE18		子どもが暮らすためには、家の修理や改造が必要です。	
FE19		子どもが暮らすためには、家が狭すぎます。	
FE20	私(私たち)は、自分で働いて生計を立てています。		
FE21	仕事 私(私たち)の働き方は、子どもの養育に影響があります。 ・働き方とは、残業、夜勤、単身赴任、休日出勤など。		
FE22		私(私たち)は正規職員として働いています。	
FE23		求職中の家族は、何らかの就労支援を受けています。	

Family and Environment



	かぞく かんきょう じょうほう 家族と環境の情報	はい いいえ わからない	げんじょう 現状とサポート
FE24	該当する福祉手当はすべて申請しています。		
FE25	電気、ガス、水道などの支払で滞っているものはありません。		
FE26	家計 家族は収入の範囲内で生活ができています。		
FE27		借金が増えています。	
FE28	わたし 家族は、今後の生活費に不安を感じています。 ・今後の生活費とは、医療費、出産費用、教育費など。		
FE29	地域社会との関わり 私(私たち)は、地域で受け入れられていると感じていません。		
FE30		私(私たち)は、地域で差別や嫌がらせを受けていません。	
FE31		私(私たち)家族には地域の中に友人がいます。	
FE32		私(私たち)家族は、町内会や子ども会、PTAなどの地域の組織や活動に参加しています。	
FE33	地域の人材や社会資源 地域にいろいろな資源があり、暮らしやすいです。 ・地域資源とは、お店、公園、児童館、クリニック、託児所、頼れる近所の人、ファミリーサポート、子育て広場、交通機関など。		
FE34		私(私たち)家族は、実際に地域資源を使っています。	

子どもの育ちの ニーズシート

中学生用



子どもの育ちのニーズシートは、イギリスで開発された「Integrated Children's System (ICS)」をもとに、岡山県子どものための総合情報アセスメントシステムの作成に係るワーキンググループが、岡山県の風土や生活習慣に合うように、イギリス政府の許可を得て開発したものです。本冊子を転載、複写(コピー)して活用、配布を希望される場合や、本冊子を活用した研修会などの開催を希望される場合は、下記の問い合わせ先までご一報ください。子どもを中心としたより良い支援を一緒に創っていきましょう。

【この冊子に関するお問い合わせ先】

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 岡山県福祉相談センター 総務企画課
TEL:086-235-4844 FAX:086-235-4156 E-mail:hukushi@pref.okayama.lg.jp

作成:子どものための総合情報アセスメントシステムを活用した地域支援事業に係るワーキンググループ

平成27年3月 初版第1刷作成

発行:岡山県

けんこう
健康



Health



子どもの育ちのニーズ

	こ 子どもの育ちに必要で大切なこと そだ ひつよう たいせつ	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
H1	こ 子どもの健康です。 かこ げんこう ・過去6か月間に1週間以内の体調不良程度であれば、健康 かんが よ と考えて良い。		
H2	ひつよう よぼうせつしゅ う 必要な予防接種は受けています。		
H3	えいよう しょくじ 栄養バランスのとれた食事をしています。		
H4	がっこう かつどう いがい なん うんどう 学校の活動以外に何らかの運動をしています。 やきゅう ・サッカー、野球、スイミング、ミニバスケットボール、 けんどう じゅうどう 剣道、柔道など。		
H5	はいによろ はいべん しつぱい 排尿や排便の失敗はありません。		
H6	す たばこを吸いません。		
H7	まやく かく ざい きけん 麻薬や覚せい剤、危険ドラッグ、 しんなん など やくぶつ しょう シンナー等の薬物を使用していません。		
H8	さけ の お酒を飲みません。		
H9	だいにじせいちょう いせい せいこう ひにん 第二次性徴（異性についても）、性交、避妊、 にんしん せいかく ちしき も 妊娠について、正確な知識を持っています。		
H10	にんしん しゅっさん ちゅうぜつ けいけん 妊娠や出産、中絶の経験はありません。		

親のサポート力

	こ 子どもの育ちに必要で大切なこと そだ ひつよう たいせつ	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
H11	かてい けんこう はいりょ しょくじ じゅんび 家庭では健康に配慮した食事を準備しています。 せいちよう こ しょくじづく さんか 成長にしたがって、子どもに食事作りに参加する うなが ように促しています。		
H12	こ てきせつ てあて 子どもがケガをしたら、いつも適切に手当 してしています。また、自分で手当ができるように はたら じぶん てあて 働きかけています。		
H13	こ ひつよう いりよう けんしん う 子どもは必要な医療や健診を受けています。		
H14	こ じぶんじしん けんこう き つ 子どもが自分自身の健康に気を付けるように うなが 促しています。 しょくじ えいよう じゅうぶん すいみん てきど うんどう ・食事の栄養バランス、十分な睡眠、適度な運動、 きそく ただ せいりつ 規則正しい生活リズムなど。		
H15	こ てきど うんどう すす 子どもに適度な運動を勧めています。		
H16	こ せい けんこうきょういく 子どもに性の健康教育をしています。 だんじょ からだ しく ちが せいかんせんしょう いせい こうさい ・男女の体の仕組みの違いや性感染症のこと、異性との交際は、 たが そんちよう あ あいて きも からだ おも こうどう お互いを尊重し合い、相手の気持ちと体を思いやる行動が たいせつ いる せい かた そんちよう たいせつ し 大切であること、色んな性のあり方を尊重する大切さを知って いることなど。		
H17	おや よういくしゃ さけ の かた りゅうい 親（養育者）は、お酒の飲み方に留意しています。		
H18	わたし まやく かく ざい きけん 私たちは、麻薬や覚せい剤、危険ドラッグ、 しんなん など やくぶつ しょう シンナー等の薬物を使用していません。		

きょう いく
教 育



Education



子どもの育ちのニーズ

	こ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
E1	がっこう たの かの 学校に楽しく通っています。		
E2	がっこう とも 学校に友だちがいます。		
E3	がっこう 学校でいじめられていません。		
E4	がっこう ちょうはつき げんどう らんぼう こうい み 学校で挑発的な言動や乱暴な行為は見られ ません。		
E5	きょうしなど かんけい わる 教師等との関係は悪くありません。		
E6	こ まえむ きも じゅぎょう う 子どもは、前向きな気持ちで授業を受けて います。		
E7	がくしゅう えいきょう あた しゅうちゅうりょく けつじょ 学習に影響を与えるような集中力の欠如は み 見られません。		
E8	とくべつしえんきょういっく う 特別支援教育を受けています。		
E9	ねんいなき わだん がっこう けつせき 1年以内に無断で学校を欠席したことは ありません。		

親のサポート力

	こ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
E10	さんかんび うんどうかい がっこうぎょうじ 参観日や運動会などの学校行事や PTA活動に参加しています。		
E11	こ がっこう じゅぎょう ばあい 子どもが学校の授業についていけない場合、 おや おし たんにん そうだん じゅく しげん 親が教える、担任に相談する、塾などの資源を かつよう なん て こう 活用するなど何らかの手だてを講じています。		
E12	ひつよう ばあい こ がっこう とくべつしえんきょういっく 必要な場合、子どもが学校で特別支援教育を う 受けられるようにしています。		
E13	かてい しゅくだい こえ 家庭では、宿題をするように声をかけたり、 はげ 励ましたりしています。		
E14	がくしゅう こ と く かつどう 学習やスポーツなど子どもが取り組む活動に かん かど しゅく しげん 関して過度のプレッシャーをかけていません。 てん と ほん ・100点を取ることや1番になることにこだわりません。		
E15	おや よういくしゃ こ あたら み 親（養育者）は、子どもが新しいことを身に つけられるように ばげ 励ましています。		
E16	おや よういくしゃ がっこう きそく きりつ 親（養育者）は、学校の規則や規律を りかい 理解しています。		
E17	こ よ ほん がくしゅう 子どもが読んでいる本や学習に き くば 気を配っています。		
E18	いじめがあった場合、おや よういくしゃ はあい おや よういくしゃ 親（養育者）は、 きつ がっこう せんせい そうだん 気付いて、学校の先生に相談するなど てきせつ たいしよ 適切に対処しています。		

じょう ちょう こう どう はっ たつ
情緒・行動の発達



Emotional and Behavioural Development



子どもの育ちのニーズ

	こ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い ◎ も う 少 し ○ わ かり ない △	げんじょう 現状とサポート
B1	こ 子どもの幸せです。		
B2	どうねんれい とも 同年齢の友だちをつくり、その友だちと いっしょ たの 一緒に楽しく過ごしています。		
B3	うれしかったこと、嫌だったこと、心配なこと などを身近な大人に話したり相談したりする ことができます。		
B4	いか よっきゅうふまん じぶん 怒りや欲求不満を自分でコントロールしたり、 かいけつ 解決したりすることができます。		
B5	おや よういくしゃ きよか いえ あ 親（養育者）の許可なしに家を空けたり よあそ 夜遊びをしたりしません。		
B6	とつぜんむくち ひょうじょう かた 突然無口になったり表情が硬くなったり するようなことは、めったに見られません。		
B7	なが じかん 長い時間ほったらかしにされて過ごすことは ありません。		
B8	こ ぼうりよく ものごと かいけつ 子どもは暴力で物事を解決しようとはしません。		
B9	あいて ちょうはつ げんどう らんぼう こうどう 相手を挑発するような言動や乱暴な行動は しません。		
B10	わざと じぶん きず わざと自分を傷つけるようなことはしません。		
B11	ねんい ない しょうほうこうい はんざいこうい 1年以内に触法行為や犯罪行為をしていません。		

親のサポート力

	こ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い ◎ も う 少 し ○ わ かり ない △	げんじょう 現状とサポート
B12	こ 家庭で安心して暮らせるように しています。		
B13	おや よういくしゃ こ しょうちょう こうどう もんだい 親（養育者）は、子どもの情緒や行動の問題が かいけつ とき えんじょ もと 解決できない時、援助を求めます。		
B14	おや よういくしゃ こ ひなん てきい 親（養育者）が、子どもを非難したり、敵意を む 向けたりはしていません。		
B15	わたし ふたり いろいろ かた こ 私たち二人は、色々なやり方で子どもが きょうちようせい よ たいど み 協調性や良い態度を身につけていける ようにしています。 ・ほめること、話し合い、手本を示す、褒美、気晴らし、遊び、 せつとく せつめい 説得、説明など。		
B16	かぞく き やくそく ひつよう 家族で決めたルールや約束があり、必要な ばあい こうどう せいやく 場合には、行動を制約することもあります。		
B17	かていない あらそ ぼうりよく こ め 家庭内の争いや暴力を子どもの目に ふ 触れさせないように気を付けています。		
B18	いつかん たいど こ せっ いつも一貫した態度で子どもに接しています。		
B19	おや よういくしゃ よういくほうしん いっち 親（養育者）は、養育方針が一致しています。		

自分についての自覚



Identity

親のサポート力

子どもの育ちのニーズ

	こ 子どもの育ちに必要で大切なこと そだ ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
ID1	じぶん じしん も 自分に自信を持っています。		
ID2	じぶん み よそお た ふ ま 自分らしい身なり(装いや立ち振る舞いなど)に まんぞく 満足しています。		
ID3	じぶん な と 自分があきらめずに成し遂げたことに まんぞく 満足しています。		
ID4	じぶん しゅうい かんしん きょうみ しめ 自分の周囲へ関心や興味を示します。		
ID5	じぶん せい たい いわかん も 自分の性に対して違和感を持っていません。		
ID6	だんじょ と とも たいどう せつ 男女を問わず友だちとは、対等に接しています。		
ID7	ねんれい たいしよ こと たい その年齢で対処すべき事柄に対して、 けつてい 決定することができます。		
ID8	むりよくかん かん 無力感を感じるようなことはありません。		

	こ 子どもの育ちに必要で大切なこと そだ ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
ID9	こ いるい せいけつ ひつよう 子どもの衣類は清潔です。サポートが必要な こ ばあい いるい よこ はいりよ 子どもの場合、衣類が汚れないように配慮 しています。		
ID10	わたし ふたり こ つよ たいせつ 私たち二人は、その子の強さを大切にし、 の それを伸ばそうとしています。		
ID11	こ じぶん ふくそう 子どもは自分にふさわしい服装をしています。 ねんれい せいべつ ふんか しゅうきょう ひつよう ばあい しょうがい ・年齢や性別、文化、宗教、そして必要な場合、障害にも てきせつ 適切なもの。		
ID12	こ どりよく たっせい 子どもが努力したことや達成したことを みと 認めています。		
ID13	こ ちいき かぞく ふんか げんご ほうげん 子どもは、地域や家族の文化や言語(方言) まな きかい を学ぶ機会があります。		
ID14	こ ちいき かぞく ふんか さんちよう 子どもは、地域や家族の文化を尊重し、 う い おし 受け入れるように教えられています。		
ID15	こ かぞく いちいん たいせつ 子どもを家族の一員として大切にしています。		

か ぞく しや かい かん けい
家族・社会との関係



Family and Social Relationships

子どもの育ちのニーズ

	こ ぞく しや かい 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
F1	おや よういくしゃ りょうごう かんけい 親(養育者)と良好でしっかりとした関係に あります。		
F2	しんらい ひみつ う あ そうだん 信頼して秘密を打ち明けて相談することが できる大人がいます。		
F3	した とも 親しい友だちがいます。		
F4	ひごろ いえ あそ い いっしょ す 日頃から家に遊びに行ったり、一緒に過ごしたり する友だちがいます。		
F5	こ ねんれい せい ちしき も 子どもは、年齢にふさわしい性の知識を持ち、 心配な行動はみられません。		
F6	とした こ い もの 年下の子どもや生き物をかわいがります。		
F7	ほか こ 他の子どもをいじめたりしていません。		
F8	おとうと いもうと せわ てつだ 弟や妹の世話を手伝います。		
F9	こ おや よういくしゃ めんどろ 子どもが親(養育者)の面倒をみることは ありません。		

親のサポート力

	こ ぞく しや かい 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
F10	こ じしん ぼうりよく うった ざんぎやく こうどう 子ども自身が暴力に訴えたり、残虐な行動を しないように気を配っています。		
F11	わたし ふたり かぞくいがい ひと つ あ 私たち二人の家族以外の人との付き合いが、 子どもにとって良い見本になるようにして います。		
F12	こ おとな せいこうどう み 子どもは、大人の性行動を見たり、 巻き込まれたりすることはありません。		
F13	こ ふてきせつ なかま おとな 子どもが不適切な仲間や大人と 付き合いわないように配慮しています。		
F14	サポートが必要な子どもの場合、 おや よういくしゃ いがい せわ う ぼあい 親(養育者)以外の世話を受ける場合には、 子どもが安定して過ごせるケア・サービスを 選択しています。		
F15	サポートが必要な子どもの場合、 こ ひつよう こ ぼあい 子どもの世話はずっと決まった人達が行います。		
F16	サポートが必要な子どもの場合、身の回りの せわ しょくじ にゅうよく とくてい ひと 世話(食事、入浴など)については、特定の人に 頼んでいます。		

しゃ かい じ ぶん あらわ かた
社会での自分の現し方



Social Presentation

子どもの育ちのニーズ

	こ そだ ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
P1	こ がいけん こうどう ちようはつてき 子どもの外見や行動は挑発的ではありません。		
P2	ふくそう かみがた じぶん えら き 服装や髪型について、自分で選ぶ(決める) ことを認められています。		
P3	おとな かんしん そんちよう 大人からの関心を尊重します。		
P4	かぞく かてい たの はな 家族や家庭のことを楽しそうに話します。		
P5	みし ひと たい てきせつ きより たも 見知らぬ人に対して適切な距離を保てます。		
P6	じぶん じしん なかま せつ 自分に自信があり、仲間とオープンに接します。		
P7	しんらい そんけい おとな ちゆうこく みみ かたむ 信頼・尊敬できる大人の忠告に耳を傾けます。		

親のサポート力

	こ そだ ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
P8	わたし ふたり こ じぶん み 私たち二人は、子どもが自分で身だしなみを ととの 整えられるようにしています。		
P9	わたし ふたり ふくそう かみがた こ 私たち二人は、服装や髪型について、子どもが じぶん えら き みと 自分で選ぶ(決める)ことを認めています。		
P10	わたし ふたり こ じぶん じしん 私たち二人は、子どもが自分に自信をもつ ことができるよう働きかけています。		
P11	こ こどもかい かつどう 子どもに子供会やボーイスカウト活動などの ちいきかつどう さんか すず 地域活動への参加を勧めています。		
P12	わたし ふたり きんじよ ひと かんけいきかん ひと 私たち二人と近所の人や関係機関の人との かんけい おおむ りようこう 関係は、概ね良好です。		
P13	かぞく なか はんざいこうい はんしゃかいてきかつどう 家族の中で犯罪行為や反社会的活動に かか ひと 関わっている人はいません。		
P14	かぞく ちいきしゃかい う い 家族は、地域社会に受け入れられていると かん かん 感じています。		

自分で生きる知恵と技術



Self-care Skills

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
S1	子どもは年齢相応な自分で生きる知恵と方法を持っており、衛生面の管理が自分でできます。		
S2	危険を回避することができます。		
S3	簡単な料理を作ることができます。		
S4	親(養育者)が病気になるなど、困った時に連絡する人や方法を知っています。		
S5	親(養育者)の了解のもと、出掛けたり、旅行に行くことができます。		
S6	お金を計画的に使って買い物ができます。		
S7	子どもは自分の生活の中で、必要なことに対処する能力があります。 ・学校以外の地域活動があるかということ。		
S8	年齢不相応な性的興味や行動は見られません。		

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
S9	私たち二人は、子どもが年齢や成長段階に合った衛生面の管理が自分でできるように促しています。		
S10	子どもが自分で生きる知恵と技術を身につけるように促しています。 ・お金の管理など。		
S11	自立できるように教え、安全に過ごせるよう、子どもに教えています。 ・見知らぬ人の危険性、日々の危険の避け方や対処の仕方など。		
S12	親(養育者)の面倒は、子どもが出来る範囲でみています。		
S13	基本的に、家族のこの責任は、親(養育者)にあります。		

かぞく かんきょう 家族と環境



		かぞく かんきょう じょうほう 家族と環境の情報	はい◎ いい○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE1	家族史	わたし ふたり こ 私たち二人が子どもだった頃、辛い経験を したことがあります。 りょうしん い あらそ ぼうりょく おや いっしょ く けいけん ・両親の言い争い、暴力、親と一緒に暮らせなかった経験など。		
FE2		わたし かぞく こころ おお いたで 私たち家族は、心の大きな痛手となるような 喪失や未だに決着のつかない葛藤を抱えて います。 しべつ りょうしん りこん ・死別、両親の離婚など。		
FE3	家族	こ しょうがい こ こうどう 子どもの障害や子どもの行動は、きょうだいや 子育てをしていく上で影響を与えていると 思います。		
FE4		こ せいかつ かぞく ひと なか 子どもと生活している家族の人の中で、 不調の見られる人がいます。 せいしんてき ふちょう ・精神的な不調 しんたいけけんこうりょう ・身体的健康不良 もんたいこうどう ・問題行動		
FE5		こ せいかつ かぞく ひと なか 子どもと生活している家族の人の中で、 障害をもっている人がいます。 しんたいしょうがい ・身体障害 ちてきしょうがい ・知的障害 せいしんしょうがい ・精神障害		

Family and Environment



		かぞく かんきょう じょうほう 家族と環境の情報	はい◎ いい○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE6	家族	こ せいかつ かぞく ひと なか 子どもと生活している家族の人の中で、 いんしゅ やくぶつ もんだい ひと 飲酒や薬物の問題をもっている人がいます。		
FE7		こ せいかつ かぞく ひと なか 子どもと生活している家族の人の中で、 ぼうりょく う けいけん 暴力を受けた経験のあるおとながいます。		
FE8		かていない こうろん けんか 家庭内で口論や喧嘩など、もめることが多いです。		
FE9	親族	しんぞく ちよくせつてき えんじょ 親族が直接的な援助をしてくれています。		
FE10		しんぞく せいしんてき ささ 親族が精神的な支えになってくれています。		
FE11		しんぞく けいざいてき えんじょ 親族が経済的な援助をしてくれています。		
FE12		しんぞく じょうほうていきょう 親族が情報提供やアドバイスしてくれています。		
FE13		わたし かぞく なか こ よういく 私たち家族の中に子どもの養育を たす 助けてくれるおとながいます。		

家族と環境



家族と環境の情報		はい◎ いいえ○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE14	わたし かぞく す いえ 私たち家族には、住む家がありません。		
FE15	わたし かぞく いそろうろ しゃちゅうせいかつ 私たち家族は、居候や車中生活するなど、 いどころ さだ 居所が定まりません。		
FE16	じゅうきよ しゅうへん かんきょう こ どもが くらす うえ 住居や周辺の環境は、子どもが暮らす上で あんぜん 安全です。		
FE17	いえ せいかつひつじゅひん せつび ととの 家には生活必需品や設備が整っています。		
FE18	こ どもが くらす ため には、 いえ しゅうり 子どもが暮らすためには、家の修理や かいぞう ひつよう 改造が必要です。		
FE19	こ どもが くらす ため には、 いえ せま 子どもが暮らすためには、家が狭すぎます。		
FE20	わたし わたし じぶん はたら せいけい た 私(私たち)は、自分で働いて生計を立てています。		
FE21	わたし わたし はたら かた こ どもの よういく 私(私たち)の働き方は、子どもの養育に えいきょう 影響があります。 はたら かた ざんぎょう やきん ちんしんふにん きゅうしつしゅつぎん ・働き方とは、残業、夜勤、単身赴任、休日出勤など。		
FE22	わたし わたし せいぎしょくいん はたら 私(私たち)は正規職員として働いています。		
FE23	きゅうしよくちゅう かぞく なん しゅうろうしえん 求職中の家族は、何らかの就労支援を う 受けています。		

Family and Environment



家族と環境の情報		はい◎ いいえ○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE24	がいどう ふくしてあて しんせい 該当する福祉手当はすべて申請しています。		
FE25	でんき すいどう しはらい とどこお 電気、ガス、水道などの支払で滞っている ものはありません。		
FE26	かぞく しゅうにゅう はんい ない せいかつ 家族は収入の範囲内で生活ができています。		
FE27	しゃっきん ぶ 借金が増えています。		
FE28	わたし かぞく こんご せいかつひ ふあん 私たち家族は、今後の生活費に不安を かん 感じています。 こんご せいかつひ いりょうひ しゅっさんひよう きょういくひ ・今後の生活費とは、医療費、出産費用、教育費など。		
FE29	わたし かぞく ちいき うけい 私たち家族は、地域で受け入れられている かん と感じていません。		
FE30	わたし かぞく ちいき さべつ いや 私たち家族は、地域で差別や嫌がらせを う 受けていません。		
FE31	わたし かぞく ちいき なか ゆうじん 私たち家族には地域の中に友人がいます。		
FE32	わたし かぞく ちょうないかい こ どもが かい 私たち家族は、町内会や子ども会、PTAなど の地域の組織や活動に参加しています。		
FE33	ちいき いろいろ しいげん あり くらし やすい です。 ちいしげん みせ こうえん じどうかん たくしよ たよ ・地域資源とは、お店、公園、児童館、クリニック、託児所、頼れる きんじよ ひと こそだ ひろば こうつうきかん 近所の人、ファミリーサポート、子育て広場、交通機関など。		
FE34	わたし かぞく じっさい ちいしげん つか 私たち家族は、実際に地域資源を使っています。		

子どもの育ちの ニーズシート

16歳以上用



子どもの育ちのニーズシートは、イギリスで開発された「Integrated Children's System (ICS)」をもとに、岡山県子どものための総合情報アセスメントシステムの作成に係るワーキンググループが、岡山県の風土や生活習慣に合うように、イギリス政府の許可を得て開発したものです。本冊子を転載、複写(コピー)して活用、配布を希望される場合や、本冊子を活用した研修会などの開催を希望される場合は、下記の問い合わせ先までご一報ください。子どもを中心としたより良い支援を一緒に創っていきましょう。

【この冊子に関するお問い合わせ先】

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 岡山県福祉相談センター 総務企画課
TEL:086-235-4844 FAX:086-235-4156 E-mail:hukushi@pref.okayama.lg.jp

作成:子どものための総合情報アセスメントシステムを活用した地域支援事業に係るワーキンググループ

平成27年3月 初版第1刷作成

発行:岡山県

健康



Health



子どもの育ちのニーズ

親のサポート力

	子どもの育ちに必要で大切なこと <small>こ そだ ひつよう たいせつ</small>	はい◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
H1	子どもは健康です。 <small>こ けんこう</small> ・過去6か月間に1週間以内の体調不良程度であれば、健康と考えると良い。 <small>かこ げつかん しゅうかんいない たいちようふりよう ていど けんこう かんがえ よ</small>		
H2	必要な予防接種は受けています。 <small>ひつよう よぼうせつしゅ う</small>		
H3	栄養バランスのとれた食事をしています。 <small>えいよう しょくじ</small>		
H4	学校の活動以外に何らかの運動をしています。 <small>がっこう かつどう いがい なん うんどう</small> ・サッカー、野球、スイミング、ミニバスケットボール、剣道、柔道など。 <small>やきゅう けんどう じゅうどう</small>		
H5	排尿や排便の失敗はありません。 <small>はいによろ はいべん しっぱい</small>		
H6	たばこを吸いません。 <small>す</small>		
H7	麻薬や覚せい剤、危険ドラッグ、シンナー等の薬物を使用していません。 <small>まやく かく ざい きけん など やくぶつ しよう</small>		
H8	お酒を飲みません。 <small>さけ の</small>		
H9	第二次性徴（異性についても）、性交、避妊、妊娠について、正確な知識を持っています。 <small>だいにじせいちよう いせい せいこう ひにん にんしん せいかく ちしき も</small>		
H10	妊娠や出産、中絶の経験はありません。 <small>にんしん しゅっさん ちゅうぜつ けいけん</small>		

	子どもの育ちに必要で大切なこと <small>こ そだ ひつよう たいせつ</small>	はい◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
H11	家庭では健康に配慮した食事を準備しています。成長にしたがって、子どもに食事作りに参加するように促しています。 <small>かてい けんこう はいりよ しょくじ じゅんび せいちよう こ しょくじづく さんか うなが</small>		
H12	子どもがケガをしたら、いつも適切に手当しています。また、自分で手当ができるように働きかけています。 <small>こ てきせつ てあて じぶん てあて はたら</small>		
H13	子どもは必要な医療や健診を受けています。 <small>こ ひつよう いりよう けんしん う</small>		
H14	子どもが自分自身の健康に気を付けるように促しています。 <small>こ じぶんじしん けんこう き つ うなが</small> ・食事の栄養バランス、十分な睡眠、適度な運動、規則正しい生活リズムなど。 <small>しょくじ えいよう じゅうぶん すいみん てきど うんどう きそく ただ せいけつ</small>		
H15	子どもに適度な運動を勧めています。 <small>こ てきど うんどう すす</small>		
H16	子どもに性の健康教育をしています。 <small>こ せい けんこうきょういく</small> ・男女の体の仕組みの違いや性感染症のこと、異性との交際は、お互いを尊重し合い、相手の気持ちと体を思いやる行動が大切であること、色んな性のあり方を尊重する大切さを知っていることなど。 <small>だんじょ からだ しく ちが せいかんせんしやう いせい こうさい たが さんちやう あ あいて きも からだ おも こうどう たいせつ いる せい かた さんちやう たいせつ し</small>		
H17	親（養育者）は、お酒の飲み方に留意しています。 <small>おや よういくしゃ さけ の かた りゆうい</small>		
H18	私たちは、麻薬や覚せい剤、危険ドラッグ、シンナー等の薬物を使用していません。 <small>わたし まやく かく ざい きけん など やくぶつ しよう</small>		

きょう いく
教 育



Education



子どもの育ちのニーズ

	こ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
E1	がっこうきょういく しよくきょうくんれん 学校教育や職業訓練などを受けています。		
E2	ていど がくりよく み っ ある程度の学力は、身に付いています。		
E3	ちゅうがくそつぎょうご しんがく しゅうしよく 中学卒業後、進学も就職もしていません。		
E4	がっこう しょくば とも 学校や職場に友だちがいます。		
E5	がっこう きょうし しょくば かんけい 学校の教師や職場のスタッフとの関係は悪くありません。		
E6	がくしゅう くんれん しごと しゅたいてき 学習や訓練、仕事などに主体的に取り組んでいます。		
E7	とくべつしえんきょういく 特別支援教育を受けています。		
E8	がっこう しょくば ちょうはつてき げんどう らんぼう ごうい 学校や職場で挑発的な言動や乱暴な行為は見られません。		
E9	ちゅうとたいがく 中途退学していません。		
E10	ねんいない むだん がっこう しょくば 1年以内に無断で学校や職場を欠席したことはありません。		

親のサポート力

	こ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
E11	こ がっこう しごと い 子どもが学校や仕事などにきちんと行くよう気をつけています。		
E12	サポートが必要な子どもについては、子どもが学校の授業や職業訓練などについていけない場合、何らかの支援が受けられるようにしています。		
E13	こ べんきょう しごと かんしん も 子どもの勉強や仕事などに関心を持っています。		
E14	こ がっこう しごと こま 子どもが学校や仕事などで困ったときに子どもの話を聞いたり、アドバイスをしたりしています。サポートが必要な子どもの場合、より配慮しています。		
E15	おや よういくしゃ こ あたら み 親（養育者）は、子どもが新しいことを身に付けられるように励ましています。サポートが必要な子どもの場合、より配慮しています。		
E16	かていない お こ がっこう 家庭内でトラブルが起きても、子どもが学校や仕事などを続けられるようにしています。		

じょう ちょ こう どう はっ たつ
情緒・行動の発達



Emotional and Behavioural Development

子どもの育ちのニーズ

	こ そだ ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
B1	こ しまわ 子どもは幸せです。		
B2	うれしかったこと、嫌だったこと、心配なこと などを身近な大人に話したり相談したりする ことができます。		
B3	どうねんれい とも 同年齢の友だちをつくり、その友だちと いっしょ たの ず 一緒に楽しく過ごします。		
B4	とつぜんむくち ひょうじょう かた 突然無口になったり表情が硬くなったりする ようなことは、めったに見られません。		
B5	いえて 家出をしたことはありません。		
B6	こ ぼうりよく ものごと かいけつ 子どもは暴力で物事を解決しようとしません。		
B7	あいて ちょうはつ げんどう らんぼう こうどう 相手を挑発するような言動や乱暴な行動は しません。		
B8	わざと じぶん きず わざと自分を傷つけるようなことはしません。		
B9	ねんいない はんざいこうい 1年以内に犯罪行為をしていません。		

親のサポート力

	こ そだ ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
B10	こ かてい あんしん く 子どもが家庭で安心して暮らせるように しています。		
B11	わたし ふたり かた こ 私たち二人は、いろいろなやり方で子どもが きょうちようせい よ たいど み 協調性や良い態度を身につけていけるように しています。 ・ほめること、話し合い、手本を示す、褒美、気晴らし、遊び、 せつとく せつめい 説得、説明など。		
B12	おや よういくしゃ かぞくかんけい もんだい とき 親(養育者)は、家族関係に問題がある時、 がいふ えんじよ もと 外部に援助を求めます。		
B13	かぞく き やくそく ひつよう 家族で決めたルールや約束があり、必要な ばあい こうどう せいげん 場合には、行動を制限することもあります。		
B14	いつかん たいど こ せつ いつも一貫した態度で子どもに接しています。		
B15	かてい ない あらそ ぼうりよく こ め 家庭内の争いや暴力を子どもの目に ふ ぶ せつ 触れさせないように気を付けています。		
B16	おや よういくしゃ こ ひなん てきい 親(養育者)が、子どもを非難したり、敵意を む 向けたりしていません。		

自分についての自覚



Identity

	こ ぞ だ ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
ID1	じぶん じしん も 自分に自信を持っています。		
ID2	じぶん み よそお た ふ ま 自分らしい身なり(装いや立ち振る舞いなど) まんぞく に満足しています。		
ID3	じぶん な と 自分があきらめずに成し遂げたことに まんぞく 満足しています。		
ID4	じぶん しゅうい かんしん きょうみ しめ 自分の周囲へ関心や興味を示します。		
ID5	じぶん じんしゅ いわかん も 自分の人種に違和感を持っていません。		
ID6	じぶん せい たい いわかん も 自分の性に対して、違和感を持っていません。		
ID7	だんじょ と とも たいとう せつ 男女を問わず友だちとは、対等に接しています。		
ID8	つうじょうたいしよ じぶん けつてい 通常対処すべきことは、自分で決定することが できます。		
ID9	むりよくかん かん 無力感を感じるようなことはありません。		

	こ ぞ だ ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
ID10	こ どりよく たっせい 子どもが努力したことや達成したことを みと 認めています。		
ID11	こ せい う い 子どもの性は受け入れられています。		
ID12	こ じぶん ふくそう 子どもは自分にふさわしい服装をしています。 ねんれい せいべつ ふんか しゅうきょう ひつよう ぼあい 年齢や性別、文化、宗教、そして必要な場合、 しょうがい てきせつ 障害に適切なもの。		
ID13	こ ちいき かぞく ふんか げんご ほうげん 子どもは、地域や家族の文化や言語(方言)を まな しかい 学ぶ機会があります。		
ID14	こ たにん ほか かぞく ふんか ぞんぢょう 子どもは、他人や他の家族の文化を尊重し、 う い 受け入れるように教えられています。		
ID15	こ かぞく いちいん たいせつ 子どもを家族の一員として大切にしています。		

かぞく しゃかい かんけい
家族・社会との関係



Family and Social Relationships

子どもの育ちのニーズ

	こ ぞく ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
F1	とくてい おとな まえむ かんけい 特定の大人としっかりした前向きな関係があります。		
F2	しんらい ひみつ う あ そうだん 信頼して秘密を打ち明けて相談することができる大人がいます。		
F3	した とも 親しい友だちがいます。		
F4	ひごろ いえ あそ い 日頃から家に遊びに行ったり、 いっしょ す とも 一緒に過ごしたりする友だちがいます。		
F5	かぞく せわ せきにん おや 家族の世話をよくしますが、責任は親にあります。		
F6	こ せいてき ちしき こうどう ねんれいそうおう 子どもの性的な知識と行動は、年齢相応です。		
F7	とくてい こうさいあいて 特定の交際相手があります。		
F8	じぶん こ ぞく 自分の子どもを育てています。		

親のサポート力

	こ ぞく ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
F9	こ おとな せいどうどう み 子どもは、大人の性行動を見たり、 ま こ 巻き込まれたりすることはありません。		
F10	こ かぞく かんけい りょうこう 子どもと家族との関係は良好です。		
F11	こ ふてきせつ なかま おとな 子どもが不適切な仲間や大人とかかわりをも 持たないようにしています。		
F12	こ じぶん じかん じゅうぶん と きょうみ 子どもは、自分の時間が十分に取れ、興味のある ことをして過ごしています。		
F13	おや めんどう こ でき はんい 親の面倒は子どもが出来る範囲でみます。		
F14	サポート ひつよう こ ぼあい おやいがい サポートが必要な子どもの場合、親以外の せわ う とき こ あんてい 世話を受ける時には、子どもが安定して 過ごせるケア・サービスを選択しています。		
F15	サポート ひつよう こ せわ サポートが必要な子どもの世話は ずっと決まった人達が行います。		
F16	サポート ひつよう こ ぼあい サポートが必要な子どもの場合、 とく み まわ せわ しょくじ にゅうよく 特に身の回りの世話（食事、入浴など） については特定のひとに頼んでいます。		

しゃ かい じ ぶん あらわ かた
社会での自分の現し方



Social Presentation

子どもの育ちのニーズ

	こ そだ ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
P1	あう こうどう TPOに応じた行動がとれます。		
P2	ば ふくそう かみがた その場にふさわしい服装や髪型を き 決めることができます。		
P3	おとな かんしん そんちよう 大人からの関心を尊重します。		
P4	かぞく かてい たの はな 家族や家庭のことを楽しそうに話します。		
P5	みし ひと たい てきせつ きょり たも 見知らぬ人に対して適切な距離を保てます。		
P6	じぶん じしん なかま せつ 自分に自信があり、仲間とオープンに接します。		
P7	しんらい そんけい おとな ちゅうこく みみ かたむ 信頼・尊敬できる大人の忠告に耳を傾けます。		

親のサポート力

	こ そだ ひつよう たいせつ 子どもの育ちに必要で大切なこと	は い◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
P8	ふくそう がいけん ほんにん きぼう そ 服装や外見は、本人の希望に沿っています。		
P9	わたし ふたり こ じぶん じしん 私たち二人は、子どもが自分に自信が も 持てるよう働きかけています。		
P10	わたし ふたり こ しょくば がっこう こんなん 私たち二人は、子どもが職場や学校で困難な じょうきよう とき ほんにん しえん う 状況になった時、本人が支援を受けられる ように教えています。		
P11	わたし ふたり きんじょ ひと かんけいきかん ひと 私たち二人と近所の人や関係機関の人との かんけい おおむ りようこう 関係は、概ね良好です。		
P12	かぞく なか ほんざいこうい はんしゃかいてきかつどう 家族の中で犯罪行為や反社会的活動に かか ひと 関わっている人はいません。		
P13	かぞく こ ちいきしゃかい 家族や子どもは、地域社会に う い かん 受け入れられていると感じています。		

自分で生きる知恵と技術



Self-care Skills

子どもの育ちのニーズ

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
S1	子どもは、衛生面の管理が自分でできます。		
S2	結果を考えて行動しています。		
S3	材料を準備し、自分の食事を作ることができます。		
S4	親（養育者）が病気になるなど、困った時に連絡する人や方法を知っています。		
S5	自分で計画を立て、外出や旅行などができます。		
S6	自分のお金を適切に管理できます。		
S7	家族と離れて自立して、一人暮らしをしています。 一人暮らしをしている場合は、家族と一緒に暮らせない理由について現状とサポート欄に記入する。		
S8	路上で寝たり、暮らしたりしたことはありません。		

親のサポート力

	子どもの育ちに必要で大切なこと	はい◎ もう少し○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
S9	私たち二人は、子どもが年齢や成長段階に合った衛生面の管理が自分でできるように促しています。		
S10	子どもが自分で生きる知恵と技術を身につけるように促しています。 ・お金の管理など。		
S11	基本的に、家庭のことの責任は、親（養育者）にあります。		
S12	障害のある子どもと親（養育者）は、自立に向けて社会資源を活用できるように準備しています。		
S13	子どもは、困ったときにどこに相談したら良いかを知っています。		
S14	自分の家で子どもが安定した暮らしができるように生活を整えています。		

家族と環境



		家族と環境の情報 <small>かぞく かんきょう じょうほう</small>	はい◎ いい○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE1	家族史 <small>かぞくし</small>	<p>わたし ふたり こ ころ つら けいけん 私たち二人が子どもだった頃、辛い経験をしたことがあります。</p> <p>りょうしん い あらそ ぼうりょく おや いっしょ く けいけん ・両親の言い争い、暴力、親と一緒に暮らせなかった経験など。</p>		
FE2		<p>わたし かぞく こころ おお いたで 私たち家族は、心の大きな痛手となるような</p> <p>そうしつ いま けつちやく かつどう かが 喪失や未だに決着のつかない葛藤を抱えています。</p> <p>しべつ りょうしん りこん ・死別、両親の離婚など。</p>		
FE3	家族 <small>かぞく</small>	<p>こ しょうがい こ こうどう 子どもの障害や子どもの行動は、きょうだいや</p> <p>こぞだ うえ えいきょう あた 子育てをしていく上で影響を与えていると思います。</p>		
FE4		<p>こ せいかつ かぞく ひと なか 子どもと生活している家族の人の中で、</p> <p>ふちょう み ひと 不調の見られる人がいます。</p> <p>せいしんてき ふちょう ・精神的な不調</p> <p>しんたいきけんこうりょう ・身体的健康不良</p> <p>もんたいどうどう ・問題行動</p>		
FE5		<p>こ せいかつ かぞく ひと なか 子どもと生活している家族の人の中で、</p> <p>しょうがい ひと 障害をもっている人がいます。</p> <p>しんたいしょうがい ・身体障害</p> <p>ちてきしょうがい ・知的障害</p> <p>せいしんしょうがい ・精神障害</p>		

Family and Environment



		家族と環境の情報 <small>かぞく かんきょう じょうほう</small>	はい◎ いい○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE6	家族 <small>かぞく</small>	<p>こ せいかつ かぞく ひと なか 子どもと生活している家族の人の中で、</p> <p>いんしゆ やくぶつ もんだい ひと 飲酒や薬物の問題をもっている人がいます。</p>		
FE7		<p>こ せいかつ かぞく ひと なか 子どもと生活している家族の人の中で、</p> <p>ぼうりょく う けいけん 暴力を受けた経験のあるおとながいます。</p>		
FE8		<p>かていない こうろん けんか 家庭内で口論や喧嘩など、もめることが多いです。</p>		
FE9	親族 <small>しんぞく</small>	<p>しんぞく ちやくせつてき えんじょ 親族が直接的な援助をしてくれています。</p>		
FE10		<p>しんぞく せいしんてき ささ 親族が精神的な支えになってくれています。</p>		
FE11		<p>しんぞく けいざいてき えんじょ 親族が経済的な援助をしてくれています。</p>		
FE12		<p>しんぞく じょうほうていきょう 親族が情報提供やアドバイスをしてくれています。</p>		
FE13		<p>わたし かぞく なか こ よういく 私たち家族の中に子どもの養育を</p> <p>たす 助けてくれるおとながいます。</p>		

家族と環境



家族と環境の情報		はい◎ いいえ○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE14	わたし かぞく す いえ 私たち家族には、住む家がありません。		
FE15	わたし かぞく いそろうろ しやちゆうせいかつ 私たち家族は、居候や車中生活するなど、 いどころ さだ 居所が定まりません。		
FE16	じゆうきよ しゆうへん かんきょう こ 子ども く うえ 住居や周辺の環境は、子どもが暮らす上で あんぜん 安全です。		
FE17	いえ せいかつひつじゆひん せつび とどの 家には生活必需品や設備が整っています。		
FE18	こ 子ども く 子どもが暮らすためには、家の修理や かいぞう ひつよう 改造が必要です。		
FE19	こ 子ども く 子どもが暮らすためには、家が狭すぎます。		
FE20	わたし わたし じぶん はたら せいけい た 私(私たち)は、自分で働いて生計を立てています。		
FE21	わたし わたし はたら かた こ 子ども よういく 私(私たち)の働き方は、子どもの養育に えいきょう 影響があります。 はたら かた ざんぎょう やきん ちんしんふにん きやうしつしゆつせん ・働き方とは、残業、夜勤、単身赴任、休日出勤など。		
FE22	わたし わたし せいきしよくいん はたら 私(私たち)は正規職員として働いています。		
FE23	きゆうしよくちゆう かぞく なん しゆうろうしえん 求職中の家族は、何らかの就労支援を う 受けています。		

Family and Environment



家族と環境の情報		はい◎ いいえ○ わからない△	げんじょう 現状とサポート
FE24	がいとう ふくしてあて しんせい 該当する福祉手当はすべて申請しています。		
FE25	でんき すいどう しはらい とどこお 電気、ガス、水道などの支払で滞っている ものはありません。		
FE26	かぞく しゆうにゆう はんいない せいかつ 家族は収入の範囲内で生活ができています。		
FE27	しゃっきん ぶ 借金が増えています。		
FE28	わたし かぞく こんご せいかつひ ふあん 私たち家族は、今後の生活費に不安を かん 感じています。 こんご せいかつひ いりようひ しゆっさんひよう きやういくひ ・今後の生活費とは、医療費、出産費用、教育費など。		
FE29	わたし かぞく ちいき うけい 私たち家族は、地域で受け入れられている かん と感じていません。		
FE30	わたし かぞく ちいき さべつ いや 私たち家族は、地域で差別や嫌がらせを う 受けていません。		
FE31	わたし かぞく ちいき なか ゆうじん 私たち家族には地域の中に友人がいます。		
FE32	わたし かぞく ちやうないかい こ かい 私たち家族は、町内会や子ども会、PTAなど ちいき そしき かつどう さんか の地域の組織や活動に参加しています。		
FE33	ちいき 地域にいろいろな資源があり、暮らしやすいです。 ちいきげん みせ こうえん じどうかん たくしよ たよ ・地域資源とは、お店、公園、児童館、クリニック、託児所、頼れる きんじよ ひと こそだ ひろば こうつうきかん 近所の人、ファミリーサポート、子育て広場、交通機関など。		
FE34	わたし かぞく じっさい ちいきしげん つか 私たち家族は、実際に地域資源を使っています。		

※児童相談所全国共通ダイヤル:0570-064-000(お住まいの児童相談所におつなぎする電話です) 平成25年4月1日現在

区分	市町村			県福祉事務所	児童相談所
	福祉・保健福祉機関	保健機関	教育関係機関		
岡山市	北区中央福祉事務所 (地域こども相談センター) 086-803-1824 北区北福祉事務所 (地域こども相談センター) 086-251-6521 中区福祉事務所 (地域こども相談センター) 086-901-1234 東区福祉事務所 (地域こども相談センター) 086-944-0131 南区西福祉事務所 (地域こども相談センター) 086-281-9652 南区南福祉事務所 (地域こども相談センター) 086-261-7127				岡山市 こども総合相談所 岡山市北区鹿田町1-1-1 086-803-2525
玉野市	子育て支援課 0863-32-5554	健康増進課 0863-31-3310	学校教育課 0863-32-5575		
瀬戸内市	子育て支援課 0869-26-5947				
加賀郡 吉備中央町	保健課 0866-54-1326			備前県民局健康福祉部 福祉振興課 子育て支援班 岡山市中区古町1-1-17 086-272-3989	岡山県 中央児童相談所 岡山市北区南2-13-1 086-235-4152
備前市	こども課こども福祉係 0869-64-1825				
赤磐市	子育て支援課 086-955-2635				
和気郡 和気町	健康福祉課(本庁舎) 0869-93-3681 総務福祉課(佐伯庁舎) 0869-88-1103				
倉敷市	児童虐待相談電話 086-426-3337 子ども相談センター 086-426-3330 倉敷家庭児童相談室 086-426-3366 児島保健福祉センター 福祉課(児島家庭児童相談室) 086-473-1119 玉島保健福祉センター 福祉課(玉島家庭児童相談室) 086-522-8118 水島保健福祉センター 福祉課(水島家庭児童相談室) 086-446-1114 玉島保健福祉センター 児童福祉課(玉島家庭児童相談室) 086-698-5113 倉敷市子育て支援センター 086-434-9865	倉敷市保健所 健康づくり課 倉敷保健推進室 086-434-9822 児島保健福祉センター 児島保健推進室 086-473-4371 玉島保健福祉センター 玉島保健推進室 086-522-8113 水島保健福祉センター 水島保健推進室 086-446-1115 玉島保健福祉センター 玉島保健推進室 086-698-5111	ヤングレホン (青少年育成センター) 086-426-3741 倉敷教育センター 086-454-0400 教育委員会指導課 086-426-0300		岡山県 倉敷児童相談所 倉敷市美和1-14-31 086-421-0991
総社市	こども課 家庭児童相談室 0866-92-8267				井笠相談室 岡山市六番町2-5 0865-69-1680
都窪郡 早島町	福祉課 086-482-2483				
笠岡市	子育て支援課 家庭児童相談室 0865-69-2132 子ども虐待 相談専用ダイヤル 0865-63-5151		学校教育課 0865-69-2152		高梁分室 高梁市場合町近形286-1 0866-21-2833 高梁分室新見相談室 新見市高尾2400 0866-21-2833
井原市	子育て支援課 0866-62-9517			備中県民局健康福祉部 福祉振興課 子育て支援班 倉敷市羽島1083 086-434-7023	
浅口市	子育て支援課 0865-44-7011	健康推進課 0865-44-7114	学校教育課 0865-44-7012 教育委員会 0865-64-7212		
浅口郡 里庄町	町民課 0865-64-3112 健康福祉課 0865-64-7211				
小田郡 矢掛町	保健福祉課 0866-82-1013	健康管理センター 0866-82-3144	教育委員会 0866-82-2100		
高梁市	子ども課 0866-21-0288	健康づくり課 0866-21-0228	教育委員会 学校教育課 0866-21-1509		
新見市	こども課 (家庭児童相談室) 0867-72-6115	健康づくり課 0867-72-6129	教育委員会 学校教育課 0867-72-6146		
真庭市	子育て支援課 0867-42-1054		教育委員会 学校教育課 0867-42-1087		
真庭郡 新村	住民福祉課 0867-56-2646				
津山市	こども子育て相談室 0868-32-7027				
苫田郡 鏡野町	保健福祉課 0868-54-2986				
久米郡 久米南町	保健福祉課 0867-28-2047				
久米郡 美咲町	住民課(福祉事務所) 0868-66-1114	健康増進課 0868-66-1195	教育総務課 0868-66-2873	美作県民局健康福祉部 福祉振興課 子育て支援班 津山市梅高下114 0868-23-0113	岡山県 津山児童相談所 津山市山北288-1 0868-23-5131
美作市	社会福祉課 0868-72-7701				
勝田郡 勝央町	健康福祉部 0868-38-7102				
勝田郡 奈義町	健康福祉課 0868-36-6700				
英田郡 西粟倉村	保健福祉課 0868-79-7100		55		

『子どもが心配』

と感じたら、相談してください。

気づいて

つないで

支え合おう!



岡山県

私たちはみんな
子どもが安心して、楽しい毎日を
送れることを願っています。

警察官

子育て支援の
NPOの人

保健師さん

お医者さん・
看護師さん

学校の
先生

保育所や
幼稚園の先生

支え合いましょう。

気づいて
つないで
支え合おう!



「子どもが心配」と感じることはありませんか?

例えば…

- いつもより、元気がない。
- 声をかけたのに、うつむいたまま通りすぎてしまった。
- 最近、あの子を見ていない。



「子どもが心配」と感じたら…

- ① まず、身近な人に話してみよう。
- ② それでも心配であれば、市町村や児童相談所に相談しよう。
- ③ 緊急な場合は、警察にも通報しよう。

相談しても、他の人に「あなたから聞いた」と知られることはありません。あなたの責任にもなりません。安心してご相談ください。



「子どもが心配」とは?

- 子どもが辛い状況におかれているのかも。
- 子どもが支援を必要としているのかも。
- もし、虐待であっても、あなたは確認しなくても大丈夫。



「子どもが心配」と相談があったら、市町村や児童相談所は…

- ① 子どもの安全を確認します。
- ② 子どもの調査をします。
- ③ 子どもの支援を始めます。
子どもの支援にたずさわる人たちと協力して、子どもの育ちを支えます。



私たちみんなの地域の輪で
子どもの育つ力を 支え合いましょう。

リーフレットの内容に関するお問い合わせ先

岡山県保健福祉部子ども未来課
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL 086-226-7911 / FAX 086-234-5770
E-mail: kosodate@pref.okayama.lg.jp

お気軽にご相談ください。



子ども・家庭電話相談室

☎086-235-4157

月～土 9:00～20:00

すこやか育児テレホン

☎086-235-8839

毎日 8:30～23:00

家族関係の悩み

母のちょっとした一言に傷つく。

育児に干渉し過ぎる。

育児方針が違う。



地域での悩み

同世代の親と
どこにいけば会えるのか
分からない。

誰にも子育てを相談できない。

幼稚園や公園デビュー、
ご近所とのおつき合いで
うまくとけ込めない。

無視されている。
毎日、親子で傷ついて帰る。



あなたの子育てをいっしょに考える窓口一覧 (平成24年4月1日現在)

区分	担当課名、電話番号	県(市)	区分	担当課名、電話番号	県(市)
岡山市	北区中央保健センター 086-803-1265	岡山市 こども総合相談所 086-803-2525 岡山市北区鹿田町1-1-1	高梁市	健康づくり課 0866-21-0228	岡山県倉敷児童相談所 086-421-0991 倉敷市美和1-14-31
	北区北保健センター 086-251-6515			子ども課 0866-21-0288	高梁分室 0866-21-2833 高梁市落合町近似286-1
	中区保健センター 086-274-5164			こども課 0867-72-6115	高梁分室新見相談室 0866-21-2833 新見市高尾2400
	東区保健センター 086-943-3210			健康づくり課 0867-72-6129	備前県民局 健康福祉部福祉課 子育て支援班 086-434-7023 倉敷市羽島1083
	南区西保健センター 086-281-9625			大佐支局 地域振興課 0867-98-2111	岡山県備北保健所 0866-21-2835 高梁市落合町近似286-1
南区南保健センター 086-261-7051	神郷支局 地域振興課 0867-92-6111	岡山県備北保健所新見支所 0867-72-5691 新見市高尾2400			
玉野市	健康増進課 0863-31-3310	岡山県 中央児童相談所 086-235-4152 岡山市北区南方2-13-1	新見市	神郷支局 地域振興課 0867-92-6111	岡山県備北保健所 0866-21-2835 高梁市落合町近似286-1
	子育て支援課 0863-32-5554			哲多支局 地域振興課 0867-96-2111	岡山県備北保健所新見支所 0867-72-5691 新見市高尾2400
瀬戸内市	健康づくり推進課 0869-26-5962	岡山県 中央児童相談所 086-235-4152 岡山市北区南方2-13-1	真庭市	哲西支局 地域振興課 0867-94-2111	岡山県備北保健所新見支所 0867-72-5691 新見市高尾2400
	子育て支援課 0869-26-5947			健康推進課 0867-42-1050	美作市
加賀郡 吉備中央町	保健課 0866-54-1326	備前県民局 健康福祉部 福祉振興課 子育て支援班 086-272-3989 岡山市中区古京町1-1-17	津山市	藤山振興局 市民福祉課 0867-66-2510	美作県民局 健康福祉部 福祉振興課 子育て支援班 0868-23-0113 津山市椿高下114
	こども課 こども福祉係 0869-64-1825			北房支局 市民福祉課 0866-52-2113	岡山県 津山児童相談所 0868-23-5131 津山市山北288-1
備前市	こども課 子育て支援係 0869-64-1853	岡山県 備前保健所 東備支所 0869-92-5179 和気町和気487-2	美作市	落合支局 市民福祉課 0867-52-1110	岡山県備前保健所 0867-44-2991 真庭市勝山591
	赤磐市健康増進課 086-955-1117			勝山支局 市民福祉課 0867-44-2925	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
赤磐市	赤坂支所健康福祉課 086-957-4822	岡山県 備前保健所 東備支所 0869-92-5179 和気町和気487-2	美作市	美甘支局 市民福祉課 0867-56-2610	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
	熊山支所健康福祉課 086-995-1293			湯原支局 市民福祉課 0867-62-2012	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
和気郡 和気町	吉井支所健康福祉課 086-954-1374	岡山県 備前保健所 東備支所 0869-92-5179 和気町和気487-2	美作市	住民福祉課 0867-56-2646	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
	健康福祉課(本庁舎) 0869-93-3681			健康増進課 0868-32-2069	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
和気郡 和気町	総務福祉課(佐伯庁舎) 0869-88-1103	岡山県 備前保健所 東備支所 0869-92-5179 和気町和気487-2	美作市	健康福祉課 0868-32-2069	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
	倉敷市保健所健康づくり課 086-434-9822			健康福祉課 0868-54-2986	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
倉敷市	倉敷市保健所健康づくり課 086-434-9822	岡山県 備前保健所 東備支所 0869-92-5179 和気町和気487-2	美作市	久米郡久米南町 保健福祉課 0867-28-2047	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
	児島保健福祉センター 086-473-4371			久米郡久米南町 住民課 0868-66-1114	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
倉敷市	玉島保健福祉センター 086-522-8113	岡山県 倉敷児童相談所 086-421-0991 倉敷市美和1-14-31	美作市	健康づくり推進課 0868-72-7701	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
	水島保健福祉センター 086-446-1115			健康づくり推進課 0868-72-7701	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
倉敷市	玉島保健福祉センター 086-698-5111	岡山県 倉敷児童相談所 086-421-0991 倉敷市美和1-14-31	美作市	勝田総合支所 地域福祉課 0868-77-1111	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
	子ども相談センター 086-426-3330			東原倉敷総合支所 地域福祉課 0868-78-3133	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
倉敷市	赤ちゃん相談ダイヤル 0120-21-4152	岡山県 備前保健所 健康福祉部 福祉振興課 子育て支援班 086-434-7023 倉敷市羽島1083	美作市	大原保健センター 0868-78-0503	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
	子どもあいカード相談電話 0120-15-1155			作楽総合支所 地域福祉課 0868-75-1111	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
総社市	こども課 0866-92-8268	岡山県 備前保健所 健康福祉部 福祉振興課 子育て支援班 086-434-7023 倉敷市羽島1083	美作市	英田総合支所 地域福祉課 0868-74-3111	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
都窪郡 早島町	福祉課 086-482-2483	岡山県 備前保健所 健康福祉部 福祉振興課 子育て支援班 086-434-7023 倉敷市羽島1083	勝田郡 勝央町	健康福祉部 0868-38-7102	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
笠岡市	子育て支援課 0865-69-2132	岡山県 備前保健所 健康福祉部 福祉振興課 子育て支援班 086-434-7023 倉敷市羽島1083	勝田郡 奈義町	健康福祉課 0868-36-6700	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
井原市	子育て支援課 0866-62-9517	岡山県 備前保健所 健康福祉部 福祉振興課 子育て支援班 086-434-7023 倉敷市羽島1083	英田郡 西栗倉村	保健福祉課 0868-79-7100	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
浅口市	健康増進課 0865-44-7114	岡山県 備前保健所 井笠支所 0865-69-1673 笠岡市六番町2-5	勝田郡 西栗倉村	健康福祉課 0868-79-7100	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
	金光総合支所 健康福祉課 0865-42-7302			英田総合支所 地域福祉課 0868-74-3111	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
浅口市	寄島総合支所 市民生活課 0865-54-5114	岡山県 備前保健所 井笠支所 0865-69-1673 笠岡市六番町2-5	勝田郡 西栗倉村	健康福祉課 0868-79-7100	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
	金光総合支所 健康福祉課 0865-42-7302			英田総合支所 地域福祉課 0868-74-3111	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
浅口市	健康福祉課 0865-64-7211	岡山県 備前保健所 井笠支所 0865-69-1673 笠岡市六番町2-5	勝田郡 西栗倉村	健康福祉課 0868-79-7100	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114
小田郡 矢掛町	健康管理センター 0866-82-3144	岡山県 備前保健所 井笠支所 0865-69-1673 笠岡市六番町2-5	勝田郡 西栗倉村	健康福祉課 0868-79-7100	岡山県美作保健所 0868-23-0148 津山市椿高下114

子どもの健やかな育ちを願うあなたへ

ひとりで 悩んでないで 相談してね。



岡山県

【リーフレットに関するお問い合わせ先】

岡山県保健福祉部子ども未来課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL:086-226-7911 FAX:086-234-5770

E-mail: kosodate@pref.okayama.lg.jp



子育てには
悩みや不安がいっぱい。

子育ての悩み

イライラしてしまう…

せっかつくったご飯を食べてくれない。
夜泣きがひどい。よく泣く。私だって泣きたい。
思いどおりに家事ができない。
他の子とついでくらべてしまう。
こんな子育てでいいのか不安だ。



こんなに一生けん命しているのに、どうして言うことをきいてくれないの。

気に入らないことばかりする。
上の子がかわいくない。
この子さえいなければ、私になつかない。
私の子どもの頃には、こんなにしてもらえなかった。



あなたの子育てを
いっしょに考えます。



夫への悩み

夫は子育てを手伝ってくれない。

夫は私の大変さをわかってくれない。
仕事が忙しくて話を聞いてくれない。
自分のことばかりする。



お父さんへ お母さんといっしょに 子育てしましょう。

お父さん、お母さんが協力して、
子どもの育ちに必要なニーズを
満たしてあげることで、
子どもはしっかりと育っていきます。
子育ての中心となっているお母さんには
優しくねぎらいの言葉を
かけてあげましょう。
お母さんはきっと
うれしいと思いますよ。



悩んでいるお母さんのために
“子育てセルフチェック”

子どもには、いつも自分らしく
楽しく、くらししてほしいと願っていても
毎日の子育てでは、オロオロしたり
イライラしたり、また“これで大丈夫?”と
不安になることもあるでしょう。
そこで「子どもが心配」チェックシートを使って
子育てを振り返ってみませんか。



「子どもが心配」チェックシートは
岡山県子ども未来課のホームページより
ダウンロードできます。

「子どもが心配」チェックシートは
赤ちゃんから中学生までのお子さんについて
「あなたとお子さんとの関わり合い」を
振り返ることができます。
あなたの強みを知ることが
これからの子育てを考える
きっかけになるかもしれません。

「子どもが心配」チェックシートに関するお問い合わせ先

岡山県福祉相談センター 総務企画課

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1

TEL:086-235-4844 FAX:086-235-4156 E-mail:hukushi@pref.okayama.lg.jp

平成28年12月21日（水）

第5回 市区町村の支援業務のあり方に関するワーキンググループ ヒアリング 資料

岡山県版「アセスメントツール」の開発と活用

～当事者・市町村・地域等との子どもを中心においた要支援モデルの共有に向けた試み～

岡山県倉敷児童相談所 子ども相談課

初期対応班 薬師寺 真

子どもの安定した暮らしを支援するシステムの構築へ

平成19年に県内でひとり親家庭の4歳の男の子が亡くなる事故が発生

検証委員会における議論の視点

- どのようにすれば、子どもにとってより良い結果をもたらすことができるのか。

個別の事例検証で明らかになったこと

- 児童相談所の支援者が対応の困難な母親に翻弄され、その元で日々成長している子どものニーズの変化を必ずしも十分把握できていなかった。

ネグレクトの影響と適切な支援

- ネグレクトは、実態を外から把握しにくいが、子どもの成長にとって深刻なダメージを与えるものである点に変わりがないばかりかその影響は長期に及び、顕在化したときは極めて重篤な局面に至ってしまう場合もあることから、子どもへの影響を十分考慮した上で、子どものニーズを的確に把握し、適切な支援を組み立てることが必要であることを認識した。

児童相談における基準等作成ワーキンググループ

□ 構成

- ・児童相談所職員と県庁の職員により構成
- ・S Vに大学教授、サポーターに国際交流員(外国人)
- ・県庁の部内組織の下に位置付け、3年間対策を検討

□ 検討内容

- ・英国の児童保護の学び
- ・個別ケース検討
- ・包括的なアセスメントトレーニングツールの翻訳
- ・事例への適用
- ・アセスメントの不十分さと業務の有効性を実証するエビデンスの不十分さをどのように補うのか。

□ 結果

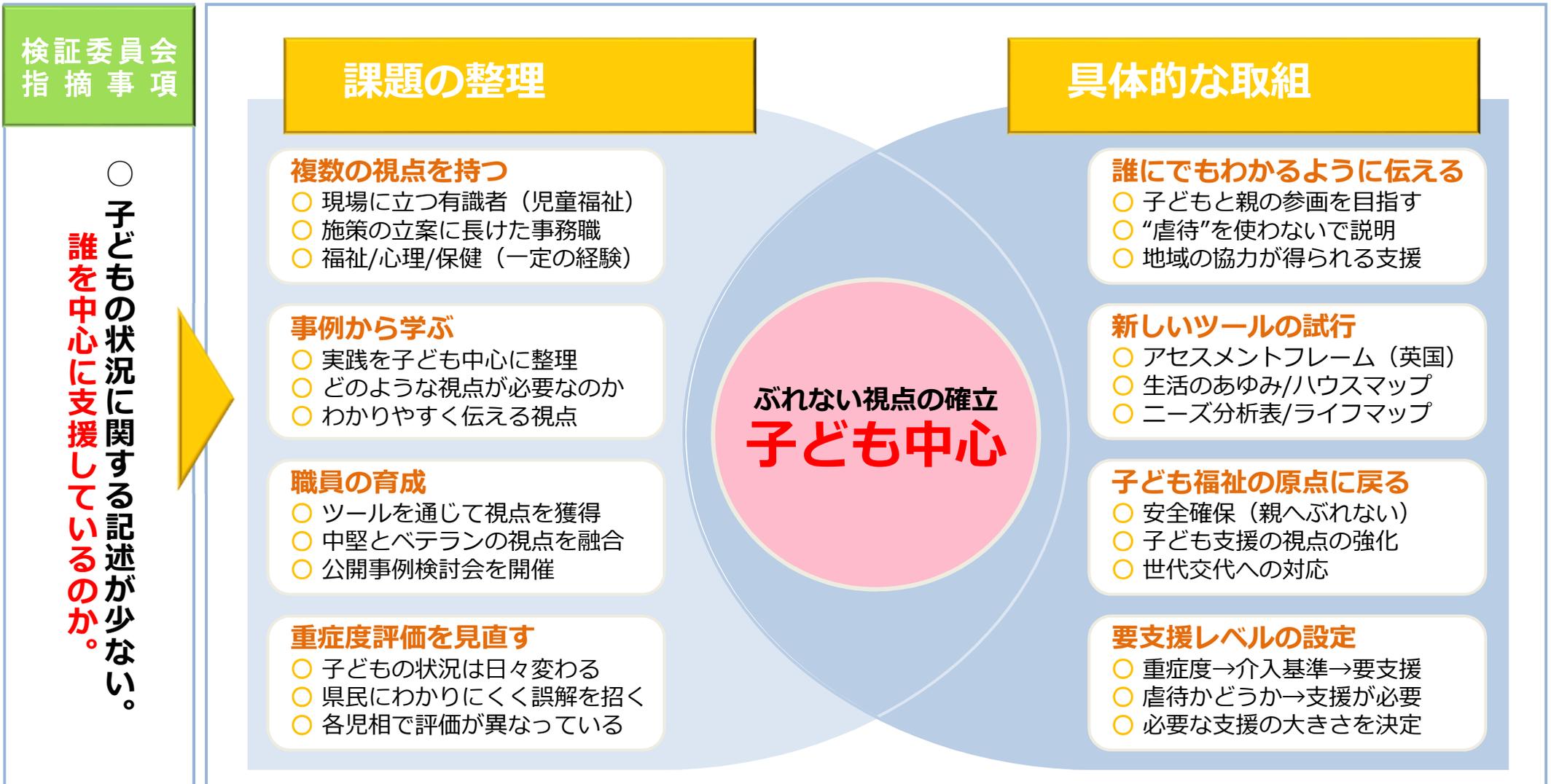
- ・「子どもが心配」チェックシート(岡山版)
- ・市町村子ども虐待対応ガイドライン※要支援モデル導入

大切なこと

- 子どもを中心においた支援(“子ども中心”の支援)を展開すること。利用者主体を推進すること。
- 虐待やネグレクトに特化して捉えるのではなく、「子どもの育ちのニーズが満たされていない状況」と捉えて展開していくこと。しつけか虐待かどうかで支援の有無を決めるのではなく、「心配な子ども」⇒「子どもが心配」⇒「支援が必要」とすること。
- 児童福祉司等の実践者と県庁の政策担当者、現場に寄り添う研究者が目的と課題を共有し、すべての段階で協働すること。
- **目的**：子どもの育ちのニーズを満たす効果的な支援を創ること。
- **課題**：子どものニーズアセスメントを実践すること。
- 実践の課題を研究会・研修会での議論や事例研究、アンケート調査から明らかにし、実践上の困難を乗り越えるための具体的な手立てを政策として形づくり、実践に適用してフィードバックを得て改良を繰り返す取り組みを実行すること。
⇒地域や市町村で実践してくださった人たちの声を反映していくこと。

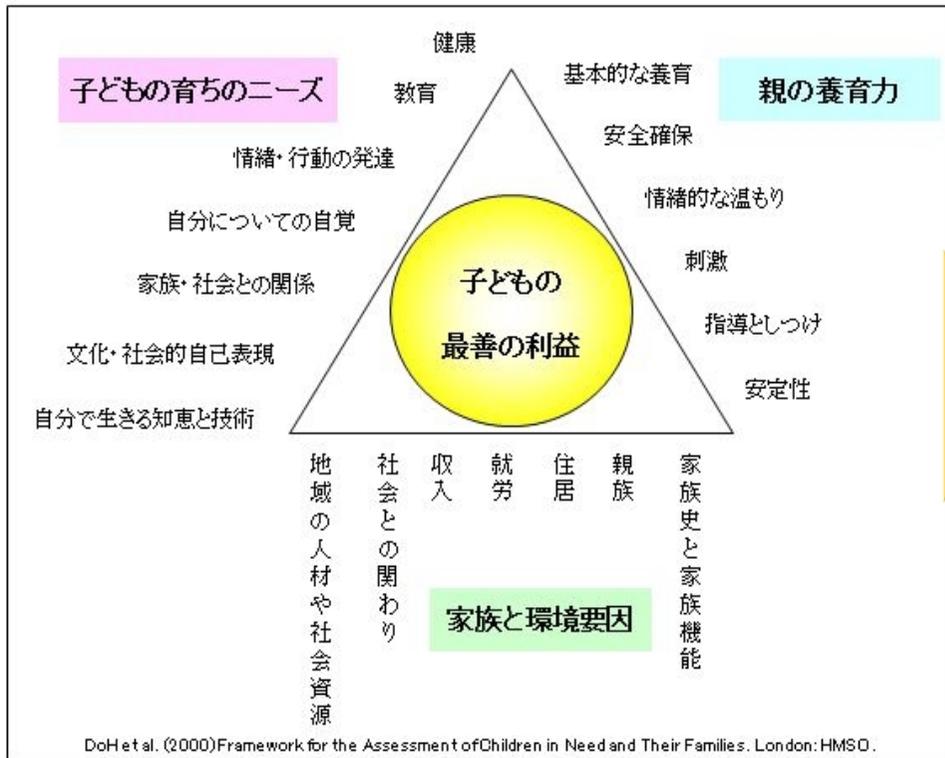
児童相談に係る基準等作成ワーキングの検討内容（I期）

相談/通告への対応	支援の一貫性	専門家としての役割
<ul style="list-style-type: none"> ○相談の入口と初期のアセスメント ○関係機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○虐待判断⇒子ども支援 ⇒親支援 ○地域⇔市町村⇔児相⇔施設 	<ul style="list-style-type: none"> ○前向きに子どもの立場に立てるか ○どういう視点で支援に臨むのか



ワーキンググループから導き出された対策 ①

子どもと家族のためのニーズアセスメントの枠組みの採用



子どもの最善の利益の確保のために

- 「子どもの最善の利益」を定義
- 多面的に把握が可能

活用の効果

- 地域から児童相談所まで一貫した支援の展開が可能

注目した背景

- とりわけネグレクトは、相談が開始される初期の段階で適切な支援の導入がなされておらず、児童相談所が関与した時点では、事態がかなり深刻化している場合が多くみられることを実感していたため。

導き出された視点

- ① **ストレンクスとリスクの両面を把握**すること。
- ② **多機関協働による一貫した重層的な支援を促進**すること。
- ③ **子どもと親が参画すること（利用者主体の推進）**

① ストレンクスとリスクの両面の把握

児童相談所が目指すもの

- 子どもと親、家族が自分たちの力で、子どもの最善の利益を確保しながら暮らしていくことを可能とする支援の実現

リスクの視点の強化

- 問題点**：地域で支援をしていくという選択肢が初めから除外されかねない事態に陥る。
- 課題**：子どもの安全確保のための危機管理の視点とストレンクスの対語とするリスクを分離して検討する必要がある。

共有されたポイント

- 子ども自身に関する情報を意識的に収集すること。
- 日頃からストレンクスとリスクの両面を捉える視点で情報収集し、それらを記録すること。
特に評価は、子どもが主語になるように記録をすること。

ワーキンググループから導き出された対策 ②

② 多機関協働による一貫した重層的な支援の促進

子育て支援活動と虐待防止活動を繋ぐためには

- アセスメントの視点を、すべての子どもたちを対象としたものへ切り替えること

陥りやすい状況の回避

子どもの情報の少なさと親に関する情報の量の膨大さ

- 親と職員との面会、通話等の記録が大半を占めている一方で、親の子育てに関する力量（養育力）をアセスメントする上で必ずしも重要ではないものが多く含まれている。

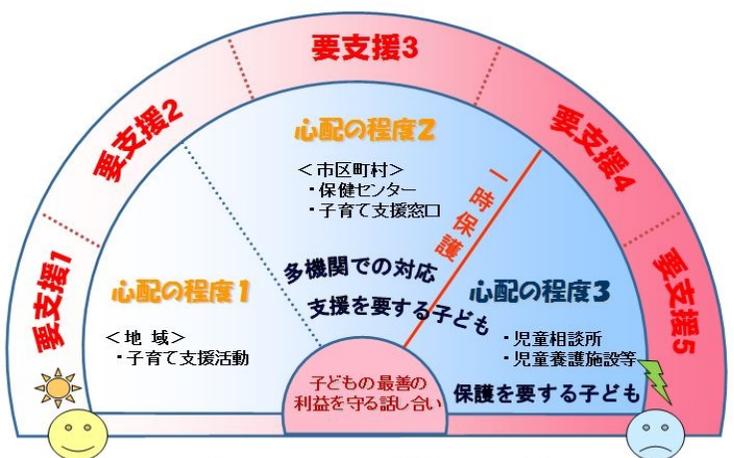
「最低限の衣食住を満たしている」という視点だけで親の養育力を捉える

- 関わりが長期間に及んでいく中で、親自身が少しでも改善する傾向を示したり、職員等の助言を聞き入れる態度を見せたりすると、それが、親の子どもに対する接し方の変化や子ども自身の変化にどのように結びついているのか、という部分の評価よりも「親は頑張っている」「変化が見られる」などという判断に陥る可能性がある。

共有されたポイント

- 親の養育力を「衣食住も含めた子どもの育ちにとって不可欠と考えられるカテゴリーについて、親が子どものことを最優先に考え、その質まで満たしているか」という視点でアセスメントできること。

「子どもが心配」要支援モデルの開発



Lynne Jones and Tom O'Loughlin "Revised child concern model"をもとに参考資料として作成。福知栄子・梅野潤子、岡山県基準等作成ワーキング・グループ(2008)

一貫した重層的な支援を展開

- 地域から、児童相談所へと支援が展開すれば、それだけ多くの支援者が関わることになる。

地域で支えることの重要性

- できれば、市町村や児童相談所が支援をすることなく、親や家族が地域の子育て支援活動を利用しながら我が子の育ちのニーズを満たしていくことが望ましい。

鍵となる当事者参画

- 当事者参画は、このモデルが機能するための前提条件である。

ワーキンググループから導き出された対策 ③

③ 子どもと親の参画（利用者主体の促進）

子どもに身近な地域の支援者の参画

- 在宅支援を中心に展開するネグレクトなどでは、子どもに身近な地域の支援者が参画し、子どものニーズを満たす意図と役割を持って関わることが、子どもにとって良い結果をもたらす直接的な支援となること。
- 子どもに身近な地域の支援者の参画は、その子どもの将来の暮らしを豊かにするための人との関係性を築くことにも繋がっていくこと。

共有されたポイント

- 一定期間で実現が可能な支援計画を子どもや親と協働して策定していく過程を通じて見通しを立てること。
- 子どもと親が支援計画を子どもに身近な地域の支援者と共有して協働しながら支援を展開していくこと。

「子どもが心配」チェックシート（岡山版）の開発

親と子どもの暮らしを支えているすべての関係者が共通に使えるアセスメントツールの1つ

- **対象**：多様な支援ニーズ（虐待やネグレクトを含む）を持つ0歳から15歳までのすべての子ども
- **内容**：親の養育力を、親を中心としてではなく、子どもの最善の利益の確保という観点から、子どもが置かれている状況を判断するための目安とすることができる。それに加えて、今後の支援目標を親と一緒に設定することもできる。



“The Graded Care Profile (GCP) Scale ~A qualitative scale for measure of care of children ~” (1995)を、著作 Dr.Om.Prakash Srivastavaへ使用許可をもらい、日本の風土や生活習慣に適合させつつ、児童相談所が取扱った事例の分析結果をもとに岡山県が開発（2009）

「子どもが心配」チェックシート（岡山版）

- 平成21年3月発行（1000部）
- 長期ネグレクト、職権一時保護、28条事例を分析
- 点数で評価
- 開発後、普及啓発の研修会等を17回実施
- 389名からアンケート回収
- 県内3市の協力を得て、個別事例使用感をヒアリング



「子どもが心配」チェックシート（岡山版） [平成22年度改訂]

- 平成23年3月発行（第1刷1000部/第2刷2000部）
- 人材育成を目的として、作成に新人職員を多く登用
- 点数評価からアルファベット評価へ変更
- 厳しい表現の見直し
- 原文を活かす表現へ修正



「子どもが心配」チェックシート パンフレット版

- 平成23年3月発行（第1刷1000部/第2刷1000部）
- 9月改訂（第1刷10000部/第2刷10000部）
- 関係機関の要望・意見を参考に作成
- 作成後、新聞やラジオ等で紹介され、県内に広く普及



平成19年度以降の岡山県の取り組みと経緯

子どもを中心とした理念の実現に向けて

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
アセスメント	<実践研究に基づくアセスメントの開発>					<共通のアセスメント活用>				
○「子どもが心配」チェックシート	▼WG	▼開発	▼普及研修	▼パンフレット版作成	▼地域・市町村主催 保護者虐待予防研修の実施					
○子どものための総合情報アセスメントシステム				▼開発			▼導入			
○子どもの育ちのニーズシート							▼開発	▼作成	▼WG	
ガイドライン/パンフレット等	<支援のためのガイドライン作成及び周知>									
○市町村子ども虐待対応ガイドライン	▼WG	▼普及研修 ▼作成				▼改訂版作成委員	▼普及研修 ▼改訂版作成			▼考え方の再通知
○子どものニーズを満たす親への支援ガイドライン	▼WG	▼作成								
○児童相談所における性的虐待対応ガイドライン					▼策定委員会の開催		▼普及研修 ▼作成			
○通告及び相談パンフレット(要支援モデル版)						▼配布 ▼改訂				
○子どもの権利ノート(子どもの権利条約版)						▼配布 ▼改訂				
○児童相談所における法的実務Q&A集(市児相/弁護士会)						▼配布 ▼改訂	▼普及研修 ▼作成			
専門性向上	<児童相談所職員等の専門性向上>									
○児童相談所職員人材育成研修						▼開始 ▼報告書作成 ▼人材育成委員会開催				
○人材育成に係るアーカイブ活用検討委員会							▼策定委員会の開催	▼作成		
市町村機能強化	<市町村機能強化>									
○子どもの支援スキルアップ研修(協力：静岡県)						▼静岡県視察	▼導入			
○子育て家庭サポート強化事業										▼事業開始

子どもを中心としたアセスメント

協働調査/包括的なアセスメントの段階的アプローチ

(Samra-Tibbets and Raynes, 1999)

○子ども自身の必要性を優先して（子ども中心に）支援を組み立てるためのアセスメントは、子どもやその保護者（親）と協働しながら情報を収集し、点検、決定、評価などの段階を経ながら整理をし直していく。
そうすることによって、子どもにとって良い結果をもたらす支援の方法が導き出される

子どもの
生活の
安定

評価

と選択
(決定)

決定

見込み

点検

情報

【アセスメントツール】

- ・ジェノグラム・エコマップ
- ・チェックシート・ニーズシート

収集

情報

【方 法】

- ・ケース記録 ・電話
- ・家庭訪問 ・観察等

仮説

あらゆる可能性に関して

計画

アセスメントのタイプ/時間的尺度/
協働/基準/ (男女) 平等の問題/
任務と責任/コミュニケーション

【通 知】

- ・要支援レベル2以上とレベル1
非該当の違いについての考え方

危機管理対応

危機管理対応 (平成28年7月1日付 子ども未来課/児童相談所 発出通知)①

要支援レベル2以上とレベル1・非該当の違いについての考え方

1 趣旨

- 近年、児童相談所への子ども虐待の通告が、通告者の気づきから比較的早い段階で行われるようになっており、少ない情報の中で虐待の有無や要支援レベルを短時間で判断しなければならないという状況となっている。
また、急増している警察からの子ども虐待の通告は、子どもが、DV（配偶者からの暴力）や夫婦間トラブルを目撃したことによる心理的な影響を主訴としたものが大半を占めているため、結果として虐待か否かを判断することが難しい事例が増加している。
このような状況の中で、適切に虐待の有無や要支援レベルを判断し、子どもの暮らしを中心に具体的な支援を行うためには、市町村と児童相談所が、要支援レベル2とレベル1・非該当の判断について、共通の判断基準をもつことが重要である。
このため、子どもとその家族にとって、より効果的な連携が行えるよう、県児童相談所と市町村における基本的な考え方を以下のように整理した。

2 基本的な考え方

(1) 前提となる状況

具体的に虐待の有無や要支援レベルについての評価を検討する前提としての状況は以下のとおりとなる。

1) 要支援レベル2以上（虐待としての支援が必要なもの）

前提：児童虐待の防止等の法律の定義を原則として、虐待かどうかについて親（保護者）からの求めがある等した際に、根拠として提出できる事実が示せる（説明できる）もの

2) 要支援レベル1（虐待へ移行するおそれのあるハイリスクケース）

前提：明確に虐待の存在を説明できる程度の実実はないが、必要な支援を行わないと容易に虐待の状態に陥るおそれがあるもの

その他①：通告調査時点では、虐待か否かを判断するまでの情報がなく、継続して調査を行う必要があると考えるもの

その他②：虐待の疑いは否定できないが、調査途上で管外へ転居し、調査の継続が不能となったもの（※なおこの場合は転居先に引き継ぐか、他機関に調査を依頼する等の措置をとることとなる）

3) 非該当

前提：虐待の事実はなく、今後も虐待の状態に陥るおそれのないもの

その他①：通告を機に状況が改善されたもの

その他②：近隣トラブルや親族関係の争いがもとで意図的に通告してきたものや、通告者の誤認等により明らかに虐待を疑う余地のないもの

その他③：他の相談種別で対応する方がよいと判断されるもの

危機管理対応（平成28年7月1日付 子ども未来課/児童相談所 発出通知）②

要支援レベル2以上とレベル1・非該当の違いについての考え方

2 基本的な考え方

(2) 要支援レベルを評価するための目安

上記(1)の前提を踏まえて、個々の事例の状況について、右記<参考>に示す内容をもとに検討する。
なお、要支援レベルを評価するための確認事項は、要支援レベルを評価するためのおおまかな目安であり、最終的な評価はその他の情報と併せ、総合的に判断する。

対象者	確認事項	レベル2以上	レベル1	非該当
子ども	3歳未満である	○	-	-
	所属がない	○	○	-
	被害はくりかえしある	○	-	-
	支援ニーズがある	○	○	-
保護者	虐待事実を認めていない	○	-	-
	私的な支援もなく孤立している	○	-	-
	公的支援を利用していない	○	○	-
	自身に課題がある	○	○	-

3 判断に当たっての留意点

(1) 既存の目安や指標による確認を必ず行う

事例についてできる限りの調査を行い、「子ども虐待対応の手引」「市町村児童家庭相談援助指針」をはじめ、岡山県の作成した「改訂・市町村子ども虐待対応ガイドライン」、今般発出の「子ども虐待にかかる支援の目安（詳細版）」を活用する。

(2) 「要支援レベルを評価するための確認事項」に固執しない

「要支援レベルを評価するための確認事項」は、判断に迷う状況に参考とするものである。
確認事項のみにこだわり、総合的な判断を怠らないよう配慮する。

(3) 要支援レベルの評価は状況により変化する

虐待の有無や要支援レベルの評価は、個々の事例の状況により変化するものであるため、受理会議以降の変化に適宜柔軟に対応する。

通知発出の背景

- 身体的虐待や性的虐待については、危機管理対応が一定レベルに達しており、また、警察の積極的な関与があること。
- 発見から通告までの早期化、心理的虐待の増加等のニーズの変化により、危機管理対応に漏れがないことを狙っていること。

支援者のアセスメント力向上及び協働に向けて

共通のアセスメントの活用⇒「アセスメント活用の手引き」作成WGの設置

アセスメント活用の手引き作成ワーキンググループ

- **目的**：近年「子どもの育ちのニーズシート」「子どものあゆみ」「『子どもが心配』チェックシート」など、これまで作成したアセスメントツールを、市町村、保健所をはじめとする要保護協の子ども支援者が、子ども支援にあたり、同じ視点や考え方、アセスメントフレームを使用することにより、アセスメントを共有し、さらなる協働を促進する。
- **内容**：アセスメント活用の手引きを作成し、市町村、保健所職員等を対象とする普及研修を実施する。
平成27年度から開始。現在、継続中
- **メンバー**：県3児童相談所職員、県庁子ども未来課職員、スーパーバイザー(大学教授)



子どものための総合情報アセスメントシステム

- 子どもや家族が置かれた状況を子ども中心にアセスメントすることを目的に英国のICS(Integrated Children's System)を英国教育省の許可を得て、県の児童相談所業務に適合するように再構したシステム。平成25年度から県3児童相談所に導入

子どもの育ちのニーズシート

- 上記システムのコアアセスメントを取り出したもの。支援が必要な子どもの暮らしを包括的に把握するための質問項目を年齢別に6区分(0～12カ月未満、1歳～3歳未満、3歳～就学前、小学生、中学生、16歳以上)にまとめたアセスメントツール

市町村の支援力及び体制強化のために

子育て家庭サポート強化事業

- **目的**：・市町村の子ども虐待への対応力の強化及び職員の資質向上・市町村における虐待予防事業の推進及び虐待防止体制の整備・児童相談所のスーパーバイズ機能の発揮
- **方法**：・県児童相談所管内毎に1ヶ所モデル市町村を選定(平成27～28年度：合計6市町で実施⇒以後2年継続予定)
・専門家を派遣し、スーパーバイズを実施(精神科医・弁護士・児童相談所児童福祉司・県保健所保健師等がチーム編成)
- **内容**：
(1) **専門家派遣** ① 個別事例の援助指針策定に関すること(例：各種アセスメントツールを活用した事例検討から体制強化へと結びつける。家庭訪問実施等) ② その他、体制整備等に関すること(例：要保護協への参加、研修会の講師等)
(2) **関係者研修会の実施** ① モデル市における取組報告 ② 医師等専門職を対象とした研修
- **予算**：平成27年度：国の経済対策交付金地方創生先行型を活用 平成28年度以降：県の一般財源より確保

改訂『「子どもが心配」要支援モデル』

アセスメントツールの活用



Lynne Jones and Tom O'Loughlin "Revised child concern model"をもとに参考資料として作成。 福知栄子・梅野潤子、岡山県基準等作成ワーキング・グループ(2008)を2016に改訂

青年の参加を促進する教育的アプローチ — 「『子どもが心配』チェックシート」の活用を通して —

A Collaborative Parent Education Program for Young People: The Child Care Check Sheet Manual Model (Okayama Version)

(2014年3月31日受理)

福 知 栄 子 梅 野 潤 子* 薬 師 寺 真** 三 宅 尚 美***
Chieko Fuku Junko Umeno Makoto Yakushiji Naomi Miyake

Key words : 青年の参加, 当事者参加, 養育に関する学習, 子どもの育ちのニーズ, 「『子どもが心配』チェックシート」

要 旨

本稿では、岡山県内の保育士養成課程において実践された、当事者が参加した養育に関する教育実践事例を検討し、受講生への学習効果と実践の意義、今後の課題を明らかにすることを目的とする。本事例においては、子どものニーズを満たす養育について親が支援者とともに振り返るためツールとして開発された「『子どもが心配』チェックシート」(パンフレット版)を、教材として活用する。本教育実践を行った大学教師の授業ノート、配布資料、受講生のレポートをもとに事例を作成し、①教育実践の概要、②受講生のレポート結果の2点に整理し、検討した。その結果、①当事者とともに進める学習の効果、②学習を通してもたらされた受講生の前向きな変化を捉えることができた。さらに、本事例検討を通して、児童福祉政策・実践過程への青年の参加の重要性が明らかとなった。今後の課題としては、政策における青年の意見のフィードバックと、教育における青年へのフィードバックが挙げられる。

はじめに

子どもの育ちのニーズ¹を満たす児童福祉専門職にとって、養育に関する理解は必須である。例えば、保育士養成課程においては、「保育相談支援」や「社会的養護」などの科目において、学生たちが養育について学ぶ機会を設定している。しかしながら、実際のところ、「養育とは何か」について、児童福祉専門職を目指す学生に具体的に伝えることは、容易ではないと思われる。

その理由としては、第一に、養育という営みの特質が挙げられる。養育という行為そのものは、複雑困難なプロセスであるとともに、きわめて日常的な営みである²。そのため、客観的に養育を整理した上で、具体的行為と結びつけて理解することは、すべての学習者にとって簡単なことではないといえる。第二に、社会の変化に伴う青年期の生活経験の変化である。社会の在り方が変化す

る中で、現代の青年の生活経験も変化していると捉えるならば、青年たちは、現在の成人期以降の人々は異なる児童期を送り、異なる生活経験を有していると考えられる。学びの主体である青年たちの育ちや生活経験について、教育者は十分理解した上で、養育に関する教育を行う必要があると思われる³。第三に、養育に関する研究成果が、それを必要とする人に十分に伝わっていないという懸念が挙げられる。子どもの発達研究においては、様々な事実が明らかとなっている一方で、養育に関する悩みを抱える親たちの存在も伝えられている。養育に関する考え方や知識、方法が親及び青年に「感動して受け入れられ、理解して応用される知識⁴」として確実に届けられることが求められる。

以上のような困難性を踏まえ、学生たちが一人の青年として自立した人生を切り拓き、子どものニーズを満たす児童福祉専門職としての力を発達させることを、筆者

*徳山大学 福祉情報学部

**岡山県倉敷児童相談所

***岡山県保健福祉部子ども未来課

らは目指している。そこで、社会福祉において鍵概念である「当事者参加」を踏まえ、教育の当事者である学生と、養育の当事者である親を巻き込んだ養育に関する教育プログラムを開発・実施したので、報告する。

1. 研究目的

本稿では、青年の参加を促進する教育的アプローチの一実践として、保育士養成課程の大学生への養育に関する教育実践事例を取り上げ、検討することを目的とする。教育実践の概要と受講生からのレポート結果を整理し、青年期の人々の参加促進における本実践の意義を明らかにし、今後の課題について考察する。

2. 研究方法

研究方法としては、事例研究の手法を用い、①教育実践の概要、②受講生からのレポート結果の二点を整理し、考察を行うこととする。①教育実践の概要については、担当教師の授業ノートと授業時配布資料をもとに整理する。②受講生からのレポート結果については、A、B両大学(いずれも4年制)の保育士養成課程の2年生、計85名から提出されたレポートをもとに整理する。なお、個人情報保護に留意し、データは個人が特定できないように加工・記述するとともに、レポート等資料は著者らにおいて厳重に保管した。

本事例においては、学習教材として、岡山県において

開発された『子どもが心配』チェックシート(パンフレット版)⁵⁾(以下、「チェックシート」と表記する。)を活用する。その理由は、21世紀の児童福祉の基盤である子どもの権利の考え方を具現化したツールであり、子どもの育ちのニーズを満たすことを中心に据え、養育について具体的に考察することができるように作成されているからである。こうした理由から、新しい時代を生きる青年への教育に相応しい教材になり得ると判断し、教育実践において適用した。

3. 研究結果

(1) 教育実践の概要

保育士養成課程の大学生に対する教育実践の概要を、表1に示す。対象は、ともに保育士養成課程を有する岡山県内の4年制大学である、A大学、B大学の2校である。A大学においては、2012年度の「保育相談支援」の授業時に、B大学においては2013年度の「社会的養護」の授業時に実施した。受講生はともに2年生であり、受講生数は各70名、15名である。両者とも、児童福祉を専門分野とする同一の大学教師1名が、授業担当者として本実践に取り組んだ。

教育実践の手続きは、次の3段階において行われた。第一段階においては、「チェックシート」の目的、記載内容、使い方についての解説を担当教師が行った。第二段階においては、「チェックシート」を用いた課題の進め方について、担当教師が説明した。第三段階におい

表1 保育士養成課程における養育に関する教育実践の概要

実施時期	2012年11月	2013年9月
科目名	保育相談支援*	社会的養護*
受講生	A大学2年生 70名	B大学2年生 15名
担当教師	1名(専門分野:児童福祉)	
手続き	①「チェックシート」の目的、記載内容、使い方についての解説を担当教師が行う。 ②「チェックシート」を用いた課題の進め方について担当教師が説明する。 ③上記2点を踏まえ、受講生が授業外時間に各自で課題に取り組み、結果をレポートにまとめて提出する。 — 提出期限までは3週間	
資料	・パワーポイント資料…「チェックシート」の目的や内容、使い方を提示したもの ・「チェックシート」(図1～図3)…各受講生に1冊ずつ配布 ・課題の進め方を記載した配布資料(表2)	

ては、上記2点を踏まえ、受講生が授業外時間に各自で課題に取り組み、結果をレポートにまとめて担当教師へ提出した。なお、第一段階、第二段階の活動には、合わせて90分間を要し、第三段階の課題に受講生が取り組むために与えられた期間は3週間であった。

教育実践の手続きの第一段階と第二段階において使用した受講生への配布資料は、「チェックシート」と、課題の進め方を記載した配布資料である。これら配布資料及びパワーポイント資料を用いて、受講生に対して担当教師が行った解説の内容を、以下に要約する。

「チェックシート」は、乳児から中学生までの子どもとその親との関わり合いを振り返ることで、子どもの育ちのニーズの満たされ方が把握できるアセスメントツールの一つである。シートでは、子どもの育ちのニーズを「基本的生活」「安心・安全」「愛情」「子どもの尊厳」の4つのカテゴリにまとめ、これら4つのカテゴリごとに

整理された質問に答えれば、ニーズの満たされ方が確認できるようにデザインされている(図1)。「チェックシート」の使い方は、大きく分けて2段階ある。まず、前述した4つの子どものニーズの各カテゴリに整理された複数の質問に5件法で答え、結果を一次チェック表に記入する。さらに、一次チェック表に記入した結果を二次チェック表に転記し、カテゴリごとのニーズの満たされ方を確認するというものである(図2)。

子どものニーズのカテゴリごとの質問項目を見ると、子どものニーズの具体的な満たし方が記載されている。例えば、カテゴリ「基本的生活」のうち「食事」の項目を見てみると、「栄養バランスや食材に気を使っていますか」「食事の量はどうですか」「育ちに合った食事をつくっていますか」「食育を実践していますか」という質問が設けられている(図3)。

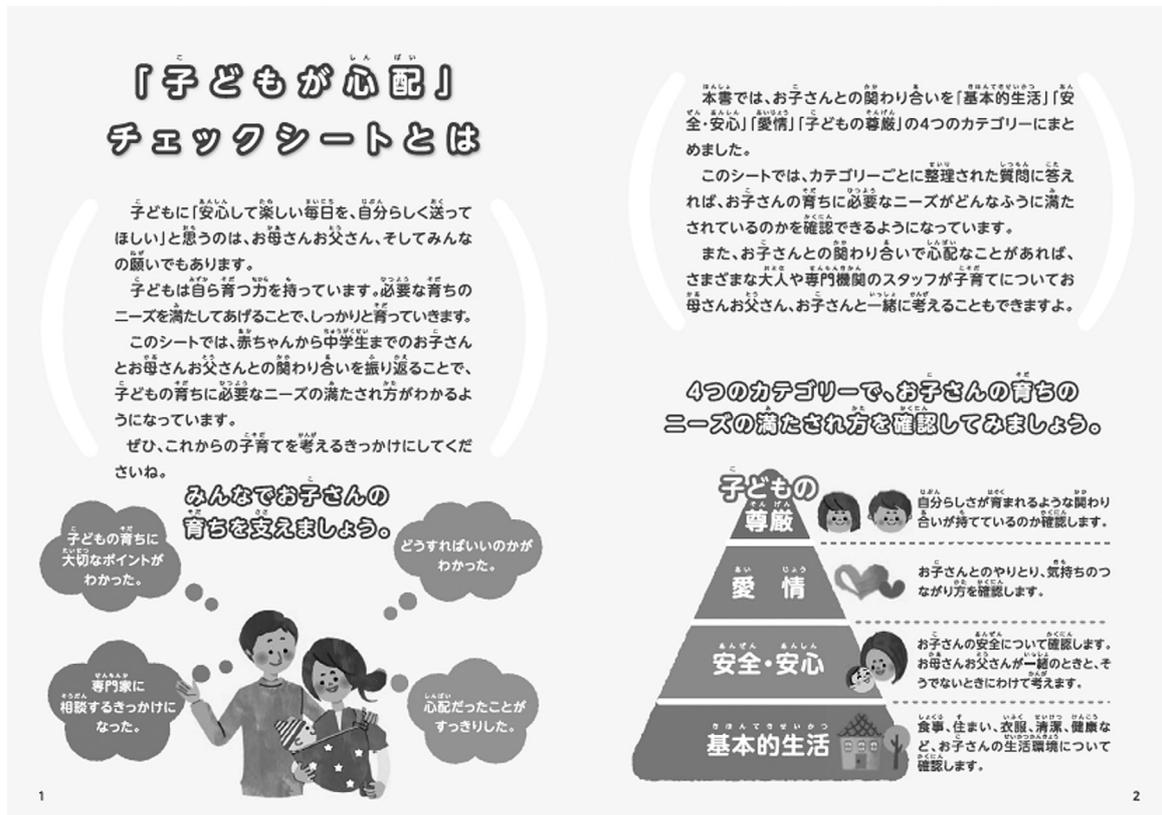


図1 「子どもが心配チェックシートとは」(「チェックシート」より一部抜粋)

「子どもが心配」 チェックシートの使い方

ステップ1
17ページにある「一次チェック表」を開きます。

ステップ2
5ページから16ページにある質問を横んで、A～Eの中で当てはまるものを選びましょう。

ステップ3
16ページの質問まで答え終わったら、項目ごとに一次チェックを行います。
※チェックの方法は、4ページの「チェックのきまり」をご覧くださいね。

ステップ4
17ページを山折にして、20ページの「二次チェック表」と隣り合わせにしましょう。

ステップ5
17ページのチェック結果を、20ページ「二次チェック表」の一次チェック欄に転記したあと、4つのカテゴリごとに二次チェックをします。
※チェックの方法は、下記の「チェックのきまり」をご覧くださいね。

最後に
4つのカテゴリごとのチェック結果をもとに、19ページの「子育てひと言アドバイス」をご覧になり、今後の子育ての参考にしてください。

チェックのきまり

[1] 記入したアルファベットが、すべてAかBの場合は、チェック欄にはAとBの数が多い方を記入します。* [1]
 [2] AとBの数と同じの場合は、Bを記入します。* [2]
 [3] 1つでもC以下がある場合は、たとえABがあったとしても、C以下のうち、E・D・Cの優先順位でチェック欄に書き入れます。* [3]

[1] すべてAかBの場合 A B B A A A B B チェック → B	[2] AとBの数 同数の場合 B B B A A A チェック → B	[3] 1つでも C以下がある場合 B C A A D D C C チェック → D
---	---	--

図2 「子どもが心配チェックシートの使い方」(「チェックシート」より一部抜粋)

基本的な生活

食 事

Q.1 栄養バランスや食材に気を配っていますか。
 ◎ここにポイント◎ お子さんの育ちに適した栄養バランスや、食材の安全性に気を配っていますか。数日分の食事についてチェックしてみましょう。

A	B	C	D	E
しっかり気を配っています。	気を配っています。	気を配れるときとそうでないときがあります。	あまり気を配っていません。	特に意識していません。

Q.2 食事の量はどのくらいですか。
 ◎ここにポイント◎ お子さんにも、毎日の食事についてどう思っているか聞いてみましょう。

A	B	C	D	E
いつも十分足りています。	足りています。	「足りない」と言うことがあります。	「足りない」と言うことが多いです。	いつも「足りない」と言います。

Q.3 育ちに合わせた食事をつくっていますか。
 ◎ここにポイント◎ 子ども向けの味づけ、調理の工夫、盛りつけにしていますか。

A	B	C	D	E
いつもつくっています。	なるべくつくっているようにしています。	ときどきつくっています。	つくっていません。	食事をつくるのがほとんどありません。

Q.4 食育を実践していますか。
 ◎ここにポイント◎ 「食育」とは、「健康に良い食べ物を選ぶ力」「マナーよく食べる力」「自然環境や食料問題について考える力」を育む取り組みのことです。

A	B	C	D	E
しっかり考え、実践しています。	実践しています。	ときどき実践しています。	実践していません。	関心がありません。

基本的な生活

住 ま い

Q.5 住まいは、安全に配慮していますか。
 ◎ここにポイント◎ お子さんのふだんの行動を観察して、家の中の危険なところを見つけましょう。

A	B	C	D	E
十分、配慮しています。	配慮しています。	なるべく配慮するようにしています。	危険なところはありますが、自分と思えば改善できます。	危険なところはありませんが、自分ではどうすることもできません。

Q.6 育ちや希望にそった部屋になっていますか。また、掃除は行き届いていますか。
 ◎ここにポイント◎ お子さんが自分でおもちゃや本を片付けることができるよう工夫していますか。

A	B	C	D	E
なっています。掃除も大丈夫です。	十分ではありませんが工夫しています。掃除は大丈夫です。	なっていません。掃除はするようにしています。	なっていません。掃除も十分できていません。	なっていません。掃除をすることもむずかしいです。

Q.7 住まいには、快適に暮らすための設備がそろっていますか。
 ◎ここにポイント◎ 快適に暮らすための設備とは、お風呂、エアコン、寝具、学習机、静かに学習に取り組むことができる部屋などのことです。

A	B	C	D	E
すべてそろっています。	だいたいそろっています。	必要だと思っていますが、十分にそろえることができていません。	いくつかはそろっていますが、親の都合を優先させてしまいます。	必要ものをそろえることがむずかしいです。

図3 「基本的な生活に関する質問項目」(「チェックシート」より一部抜粋)

また、課題の進め方については、担当教師が受講生に対して表2のように提示し、口頭においても次の説明を加えた。「チェックシート」を、受講生の身の回りにいる子育て中の親1名(以下、「協力者」と表記する。)に個別に使ってもらい、その場に同席するか一緒に使うことで、使用感を調査する。具体的には、使用中・使用後の協力者の様子を観察するとともに、感想を協力者から聴き取り、それらを書き留める。さらに、協力者との活動を通して、受講生自身が発見したことについても振り返り、文章化する。

協力者については、担当教師より「学生1名につき、現在子育て中の人1名から協力を得ること。きょうだい、いとこ、友人、近所の人などで、これに該当する人がいないか探すこと。どうしても周囲に見つけれない場合は、自身の親でも可とする。各自で、課題の内容を協力者に説明し、協力への依頼を行うこと。」との説明が行われた。一連の活動の結果については、レポートにまとめ、後日課題の成果物として提出するよう担当教師が指示した。

表2 課題の進め方を記載した受講生への配布資料

<p>2012年度「保育相談支援」／2013年度「社会的養護」課題</p> <p>①一緒に親御さんとシートを使う。</p> <p>あなたの知り合いの方(きょうだい、いとこ、近所の人、バイト先の知人等)で、子どもさんの親御さん(お母さん、お父さん)に子どもが心配チェックシートを使って、ご自身の子育てをふりかえっていただけてください。可能ならば、一緒につけてください。(一次チェック表および二次チェック表)</p> <p>②親御さんの使用感を尋ねる。</p> <p>その後、このシートを使ってみての感想(なんでもよい)を教えてください。</p> <p>③この活動をして、あなたが発見したことは何ですか。</p> <hr/> <p><レポートの記載事項></p> <p>①協力して下さった親御さんとあなたとの関係</p> <p>②親御さんの意見・感想(レポートには、点数は記載しないでください。)</p> <p>③あなたの発見</p> <p>・以上について報告してください。A4用紙1枚程度に、番号・氏名を明記の上、提出。</p> <p>・〇〇年 ▽月 ×日 締切</p>
--

(2) 受講生からのレポート結果

「チェックシート」を用いた課題を終え、受講生から提出されたレポートの結果について、①協力者について、②協力者の感想・意見、③受講生の発見の三点から述べる。

①協力者について

受講生が課題に取り組むにあたって協力を得た子育て

中の人々は、表3のとおりである。協力者として最も多かったのは、受講生自身の母親であった。次いで、おば、地域の人、いとこの順に多くなっている。母親やおばを含めた自身の親族に協力してもらった受講生が全体の3分の2以上であったが、一方で、近隣住民や地域活動で知り合った人、アルバイト先の知人や高校時代の同級生など、知人や友人に依頼し協力を得た受講生も見られた。

表 3 課題への協力者

親 族 (54)		知人・友人 (21)	
・母親 (22)	・義姉 (3)	・地域の人 (9)	・友人の母親 (2)
・おば (15)	・おじ (2)	・アルバイト先の知人 (4)	・友人の姉 (1)
・いとこ (7)	・父親 (1)	・友人 (4)	・母親の友人 (1)
・姉 (3)	・祖母 (1)		

*受講生からのレポートをもとに作成 (数字は人数を表す)

②協力者の感想・意見

自身の子育てについて、スケールを用いることで「客観的に評価することができた」「子育てを振り返る良いきっかけを持つことができた」という感想が、ほぼすべての協力者から見られた。チェックの結果、自分の子育てについて、できていること(十分なこと)やできていないこと(不十分なこと)がはっきりと見えてきたことにより、どのような感想や意見を持ったかは、協力者によってさまざまであった。これらを分類すると、「前向きな

感想・意見」「肯定・安心」「不安・恐れ」「否定的な感想・意見」の4つのカテゴリに分けることができた。具体的な感想・意見は、表4の通りである。概ね、これからの子育てについて前向きな感想や意見を持ったり、自身の子育てについて肯定的な反応を示したりする親がほとんどであった。一方、少数派ではあるが、「振り返りができたこと自体は良かった」としながらも、チェックを通して不安を呈したり、チェックシートそのものに対して否定的な反応を示したりする親もみられた。

表 4 チェックを終えた協力者の反応

カテゴリ	協力者からの感想・意見の抜粋
前向きな感想・意見	「これからはもっとこうしてみよう」「大事なことを思い出せた」「できていないところをどうしていけばよいか考える事ができた」
肯定・安心	「結構できていると嬉しかった」「安心した」「自信になった」
不安・恐れ	「チェックを付けながら落ち込んだ」「これから先も自分の子育てでいいのか、少し怖くなった」「できていないことが多いと、ダメ親のレッテルを貼られているように感じる」「ウソでもD/Eは付けづらい」
否定的な感想・意見	「実際にできている人は少ないと思う」「全体的に理想が高いと思う」「時間がかかって大変」「このチェック表どおりにはできない」「すべてをこのようにしないといけないわけではない」

*受講生からのレポートをもとに作成

③受講生の発見

受講生自身が課題を通して発見したことについては、
i 協力者との活動からの発見、ii 「チェックシート」に対する評価、iii 「チェックシート」活用のアイデア、iv 養育や養育支援への思いの4点に整理し、レポートの記述を抜粋して以下に記す。

i 協力者との活動からの発見

協力者とともの一連の活動を行う中で、協力者が不安や悩みを抱えながら子育てに真剣に向き合う姿勢を、受講生は捉えたようである。たとえば、以下の記述からそのことが読み取れる。

「その姿を見て、真剣に協力してくれていると思うとともに、子どものことをしっかりと思っているんだなと思いました」

「このチェックシートは成績表のようにも見えてAがないと、不安に感じてしまうようでした」

「実際にやってもらった方の場合は、『不安になった』『これから大丈夫か』という気持ちを抱いていて、子育てを否定されたとまではいかななくても、マイナスの方向にとらえられる方もいらっしゃるんだなと思いました」

「どの人も子育てに対する不安や心配はあり、自分の子育てが正しいのか、どこかで答えみたいのを求めている心があるように感じました」

また、自身の母親に課題への協力を依頼した受講生は、「母が子育てをすごく努力して行っていたことを改めて感じ、いい機会になった」「恵まれた環境で、愛情いっぱい育てられ、幸せだと思った」と記していた。自身の育ちを振り返ることができ、親や環境に対する感謝の気持ちを持つことができたと言っていた。

ii 「チェックシート」に対する評価

チェックシートそのものに対する意見や感想については、「授業で初めてパンフレットの存在を知り、実物を目にした」という受講生や、岡山県においてこのような取り組みが行われていることに驚きを感じたという受講生も見られ、関心をもって捉えている様子が読み取れた。受講生が捉えたチェックシートの長は、以下のように記述されている。

「子どもの目線に立ち、子どもの思いを代弁し、親に伝えているもののように感じました」

「親が真剣に子どもと向き合えるツール」

「記入していくうちに、子どもの育ちに大切なポイントが分かるようになっていく」

「普段の子育てを項目に沿って、項目ごとに関連づけながら思い返せるので良いと感じました」

「評価の基準があると、自分で振り返ることもできるし、高い評価のところは自信を持つことができ、少し低い評価のところは見直す良いきっかけになる」

「今、子どもの育ちにとって何が大切なのかが見えやすくなり、具体的な目標を決めることができる」

「チェックシートは至らない点を反省し、改善することまでできれば、子どものニーズももちろん満たされますが、親御さんにとってもとてもいい勉強になるし、子育てが楽しくなってくるのではないかと思います」

「挿絵や色使いがとても可愛く、チェックシートとしてはとっつきやすいし、少ないページ数で気軽にチェック

することができる」

「このチェックシートは何回でも繰り返し行うことができるので、兄弟がいる場合や、子どもが大きくなったときに、昔の自分と比較ができ…(中略)…よりよい子育てができるのではないかな」

「自分の子育てについて客観的に知ることが出来るので、専門家に相談するきっかけになる」

「どのように日頃子どもと接しているか、普段様子が見れなくてもチェックをしてもらいながら聞くことができるので協力してもらおう側も、親の悩みや子どもの様子が伺え、とても助かるものだった」

iii 「チェックシート」活用アイデア

また、チェックシートをより効果的に活用するための提案が、次のようになされている。

「子どもがそばにいて第三者が使った感想を聞いてみることでそのやりとりをきっかけに親と子どもの会話や関わりが生まれることもある」

「このチェックシートを家族で話し合いながら行えば、子どものことを一緒に考え、子どもの状態や自分たちの状況を共有することができるよいきっかけになる」

「せつかくのチェックシートが生きるように、もっと一般家庭に普及していったらいいと思うし、地域で子育て家庭がお互いに支え合える場が広がっていったらいいと思う」

「保育所等に来る保護者の方に向けてなど、様々な機会でも冊子を配布してより多くの子育て家庭に利用されてほしい」

「保護者がどのようなことに配慮して保育をしているか、理解してもらうきっかけになるかもしれない」

「このチェックシートは誰かと一緒に行い、普段の子育てについて質問をし合いながら進めていく方が、保護者の方は謙遜をすることなく、チェックをしていくことができると思いました」

「そのあとのケアが大切で、自分の親だったり、近所の専門機関や保育士だったり、そういう自分以外の誰かと悩みを共有して、不安を解消していくことが子育て支援、子どもの育ちを支援することにつながっていくのかなと思いました」

「このシートを通して誰かに子育ての相談をしたいと感じ

じたり、子どもに対する心配が生まれたりした親御さんのために、誰に、どこに相談するべきかをより具体的に明記してもらえると、このシートの効果で子育てが改善される機会がぐっと増えるのではないかと思います」

「具体的な相談機関の名前や電話番号、ホームページのURL等が記載されていれば、不安解消のためにすぐに行動を起こす親御さんが増えるのでは」

「別冊として、改善のためのアドバイスをまとめたものを一緒に配布したり、冊子に具体的な相談窓口名と連絡先を明記した方が、改善につながるのではないかと考えた」

iv 養育や養育支援への思い

協力者との活動を通して、養育とはどのような仕事なのかということについて、受講生は様々なことを考えさせられたようである。例えば、以下の記述が見られる。

「子どもは自ら育つ力を持っている。そして、その力を親がどう引き出していくかが大切だと感じた」

「子どもを育てるということは、子どものニーズを満たすため、『子どもを第一において考える』という子ども主体の考え方に変えていかなければいけないと感じました」

「子どもの態度や言動で子どもの気持ちを感じ、それに対応した子どものニーズを満たすことはとても大変で共に生活していないと難しいということが分かった」

「子育てはとても難しく、大変そうですが、やりがいのあるものなんだろうなと思いました」

「お母さん任せにするのではなく、夫婦そろって考えることが子どもにとってよい育児」

「子育ては夫婦2人だけでできるものではないということに改めて感じた」

「自分ひとりで何事も行うのではなく、家族や、地域の人と協力し、子どものニーズを満たしていくことが大切だと感じた」

「近所付き合いの大切さを改めて感じました」

また、将来における自身の養育に思いを馳せた記述が、以下のように見られた。

「本当に幼いころからたくさんの家族が集まっていたので、自分が子育てするときも自分の育った環境に近いところで子どもの成長を見たいと思いました」

「自分が子育てする際にもこのような冊子を活用してみたい」

「自分の子育てを見直し、子どものためによりよい子育てができるようになったらいいなと思いました」

さらには、児童福祉専門職の視点から、養育支援への思いや今後の取り組み姿勢について、以下のように記述していた。

「子どもの育ちに関わる保育者は、その子ども本人の支援のみに限らず、その保護者、家族全体の支援をすることが必要であることを学びました」

「子どもにとっても、保護者にとっても信頼のできる保育者として、少しでも支えになればと思いました」

「このチェックシートのように少しでも解決できるような材料の存在があることで虐待やネグレクト等の行為が減っていくのではないかと思います」

「自分が今、学べるチャンスの場合に行かせてもらっていることを改めてありがたいと感じ、同時にもっと真剣に進んで学んでいかなければいけないと思いました」

4. 考 察

以上の教育実践事例を踏まえ、①当事者とともに進める学習の効果、②学習を通してもたらされた受講生の前向きな変化について振り返る。さらに、本事例から見えてくる児童福祉政策・実践課程への青年の参加の重要性について述べる。

(1) 当事者とともに進める学習の効果

本事例において、課題設定については教師が行ったが、重要なことは、養育の当事者である協力者との協働作業を通じて受講生が発見したことであった。

まず、課題への協力者探しと依頼については、自身の母親に依頼した受講生が最多であったことは前述の通りである。その理由は、「周りに子育てをしておられる方がいらっしやらないので」「大学生であり一人暮らしをしているので、身近に子育てをしている知り合いがいなく、母に協力してもらった」などと記述されており、現代の青年を取り巻く環境が見て取れる。また、協力者にとっては一定の時間と労力を要する活動であるため、課題へ「協力してくださった方がいたことに感謝です」と述べる受講生も見られた。

また、受講生は、養育の当事者である協力者との活動の中から様々なことを発見し、養育について実感を伴って理解していった。本事例において活用した「チェックシート」は、親しみやすくデザインされた一定の尺度を用いることにより、親自身が養育について振り返ることができるツールである。子どもと親や両親同士、その他の家族、支援者と一緒に、よりよい子どもの育ちについて考え、話し合い、実践していくためのツールとして、受講生は理解を深めた。

本教育実践のプロセスにおいて、受講生は、①「チェックシート」の目的や内容を講義を通して理解し、②協力者を探し出し、③課題について協力者へ説明し、④協力者とともに「チェックシート」を活用し、⑤活動の成果をレポートにまとめるという段階的な学習を行っていた。これらプロセスのうち、核となる②～④の活動について、養育の当事者である協力者とともに行ったことが、受講生にとって重要な気づきをもたらしたのではないだろうか。

(2) 学習を通してもたらされた受講生の前向きな変化

協力者との活動から発見したことを踏まえ、養育とは「子どもの主体性を大事にしながら、地域の中で両親が協力して子どものニーズを満たしていく仕事」であると、受講生は理解したようである。この考え方は、子どもを権利の主体者と捉え、一人ひとりの子どもの発達の可能性を最大限に引き出し、子どもの現在及び将来の暮らしを豊かにするという、21世紀の児童観を踏まえたものである。こうした子ども中心の養育を、自身が将来実践していきたいという思いと、専門職として子ども・親・地域への支援を行っていきたいという思いが、レポートの記述から読み取ることができた。さらには、そのことを可能とするために、養育への学びをさらに深めていきたいという受講生の意欲が高まっていると、評価できるのではないだろうか。

(3) 児童福祉政策・実践過程への青年の参加の重要性

受講生は、協力者との活動を通して、「チェックシート」の活用に関する豊富なアイデアを持っていた。それらを分類すると、①支援における子どもの参加を促すための活用法、②地域の子育て家族への効果的活用法、③子育

て家族と支援者との協働における活用法、④「チェックシート」の改善点と具体的提案であったと理解できる。これらのことから、今後、子どもや子育て家族が活用できる支援ツールを開発する際には、若い世代のメンバーの協力を得ることも重要ではないかと考える。利用者にとって役立つ資源開発と情報発信をしていく際、作成過程への当事者参加を抜きには、それらは実現できないのではないだろうか。児童福祉のみならず、子どもや養育に関する領域の場合には、とりわけ子どもや親、青年の参加が、効果的实践及び政策を生み出す鍵となると思われる。

一方、青年にとっても、自分の意見や活動が社会の中で役立てられているという実感を持つ経験は重要である。社会貢献の意義を、実体験を伴って理解していく中で、市民としての感覚が養われていくのではないだろうか。そうした機会を持つことは、青年期における重要なニーズの一つであると理解し、教育者自身も、学生主体の教育を実践していく必要があると考える。学生が当事者と一緒に活動をする中で、学生が重要なことを再認識したり新たな発見をしたりしたことが社会に還元され、より良いサービスの構築につながる。こうした教育を、社会福祉教育において、今後より一層実践していくことが求められているのではないだろうか。

これから

養育に関する教育実践事例の検討を通して、学生にとっての意義を考えてきた。今後の課題としては、①政策におけるフィードバックと、②教育におけるフィードバックとの二点が挙げられる。前者は、学生が発見したことを政策にどのようにフィードバックし、政策に学生の発見が反映されたことをどのように学生にフィードバックしていくかということである。後者は、学生が発見したことをまとめ、学生自身に還元することで、教育者の立場からフィードバックすることである。これらの点については、実践現場と大学で協働を進め、今後の取り組み課題としたい。

若い世代のもつ可能性を信じて、彼らの力が社会において発揮される状況を整えていくことが、教育者に求められる役割であると捉えている。青年自身が主体的に学

ぶことが大切であり、青年の参加を推進する力を、私たち教育者は高めていかねばならないと考える。青年との協働は、常に新しい発見を伴う、創造的活動ゆえの面白さがあると感じる。今後も、児童福祉専門職を目指す学生を含めた青年たちとともに、児童福祉に関する学びを進めていきたい。

謝 辞

本教育実践を進めるにあたり、ご協力くださいましたすべての親御さん、学習を通じた貴重な発見を伝えてくださった受講生の皆さんへ、深く感謝申し上げます。

参 考 文 献

- Daniel, Brigid, Wassell, Sally and Gilligan, Robbie (1999) “*Child Development for Child Care and Protection Workers*”, Jessica Kinsley Publishers
- Department of Health (2000) “*Assessing Children in Needs and their Families: Practice Guidance*”, The Stationery Office.
- 福知栄子・梅野潤子・薬師寺真・三宅尚美(2012)「子どもを中心としたニーズアセスメントを地域で実践するために-岡山県『子どものための総合情報アセスメントシステム』を事例として-」『中国学園紀要』11, 155-162.
- ジリアン・ビュー, エリカ・ディアス「第4章1980年代の親業」ウェンディ・スティントン・ロジャース, デニス・ヒーヴィー, エリザベス・アッシュ編著, 福知栄子・中野敏子・田澤あけみ他訳(1993)『児童虐待への挑戦』法律文化社.
- 南野忠晴(2011)『正しいパンツのたたみ方-新しい家庭科勉強法-』岩波書店.
- 中野敏子・福知栄子・梅野潤子・森山千佳子(2009)『こうしてみようあなたの支援-ふりかえる・しっかり考える・進む-』大揚社.
- Smith, Roger(2008) “*Social Work with Young People*”, Polity.
- 梅野潤子(2013)「中学生・高校生とともに児童福祉を学ぶ-体験授業の取り組みから子どもの参加について

考える-」『福祉おかやま』(岡山ソーシャルワーカー協会機関誌)30, 20-25.

註

¹ 子どもの育ちのニーズ(child's developmental needs)については、先行研究において様々な考え方が提示されている。例えば、中野ら(2009:40-14)は、英国保健省の指針(Department of Health 2000)を参考にしながら、「子どもの育ちのニーズ」は、すべての子どもが子ども期に満たされるべきニーズであり、大人から満たされて初めて子どもは徐々にニーズを自ら満たすようになることと捉えている。ニーズは次の7項目示されている。①健康、②教育、③情緒と行動の発達、④自分についての自覚、⑤家族・社会との関係、⑥社会・文化的自己表現、⑦自分で生きる知恵と技術。

中野敏子・福知栄子・梅野潤子・森山千佳子(2009)『こうしてみようあなたの支援-ふりかえる・しっかり考える・進む-』大揚社, 40-41.

² ‘Chapter3 Parenting’, Daniel, Brigid, Wassell, Sally and Gilligan, Robbie(1999) “*Child Development for Child Care and Protection Workers*”, Jessica Kinsley Publishers, 39-58.

³ 高等学校の家庭科教師である南野(2011)は、生徒との会話を通じ、生徒たちの日常生活の実態について理解を深める中で、学習意欲の低さや情緒の不安定さなどは「心の問題ではなく、生活の問題」(p. v)であることに気付いたと述べている。また、「教える側に『授業は生徒とともに作っていくものだ』という意識が必要なのだ」(p. 47)と再確認したと振り返っている。

⁴ ジリアン・ビュー, エリカ・ディアス (1993), 51.

⁵ 『子どもが心配』チェックシート」(パンフレット版)は、岡山県が作成したアセスメントツールであり、ウェブサイトから誰でも無料でダウンロード、利用することができる。

岡山県公式ウェブサイト「『子どもが心配』チェックシート(パンフレット版)ができました！」(<http://www.pref.okayama.jp/page/detail-100389.html>)

なお、「チェックシート」開発の経緯については、福ら(2012)に詳しい。

子どもを中心としたニーズアセスメントを地域で実践するために —岡山県「子どものための総合情報アセスメントシステム」を事例として—

A Wider Strategy for Research and Development Relating to Child-centered Needs Assessment : A Study of the Integrated Information Assessment System for Children in Okayama Prefecture

(2012年3月31日受理)

福 知 栄 子 梅 野 潤 子* 薬 師 寺 真** 三 宅 尚 美**
Chieko Fuku Junko Umeno Makoto Yakushiiji Naomi Miyake

Key words : 子ども中心ソーシャルワーク (child-centered social work), 子どもの保護と福祉向上, ニーズアセスメント, 「子どものための総合情報アセスメントシステム」, 地域, 児童相談所

要 旨

本稿では、岡山県における「子どものための総合情報アセスメントシステム」の開発に関する一連の事例を検討し、その到達点と課題を整理する。事例検討を通して、子どもを保護し福祉を向上するための政策を整備し、効果的に運用していくためのポイントを明らかにすることを目的とする。岡山県の公式発表資料、児童福祉関係検討会・研究会資料、専門職へのアンケート調査結果等の資料から事例を作成し検討した結果、子どものニーズアセスメントを地域で実践するためのシステム開発を通じて、①根拠に基づく実践のための政策と研究、②学習を支える組織文化が創られていったことが明らかとなった。今後は、専門職のみならず、子ども・家族・地域の参加を推進し、子ども中心の社会を実現するための一つの手立てとして、岡山県において「子どものための総合情報アセスメントシステム」が活用されていくことが期待される。

はじめに

どのような状況に置かれていたとしても、安定した児童期を過ごすことは、すべての子どもの権利である。一人ひとりの子どもが自分らしく育ち、その可能性を最大限に発揮することを、私たち大人は願っている。すべての子どもの安定した児童期を保障するため、よりよい制度政策が整えられ、子どもと家族の暮らしの支援が実践されている。

にもかかわらず、子どもの虐待やネグレクトをはじめ、子どもの安全と福祉が脅かされ、育ちのニーズが満たされていない状況がみられる。児童福祉や教育に関わる人々は、その状況をよく知っており、子どもの状況を安定した方向に変化させるため日々の実践を行っている。しかし、子どもの保護と福祉向上は最も難しい仕事の

つと言われており、多くの専門職が関わっていながらも、子どものニーズが満たせない事例もみられる。もっとも悲惨な事例として、虐待の結果、生後短い期間で人生を終えてしまった子どもたちの事例が報告されている。

本来ならば安心して過ごすはずの児童期において、苦境に置かれている子どもたちの事例から、私たちは何を学びとるのか。子どもの安全と福祉向上のための政策と実践を、どのように発展させていけばよいのだろうか。本稿においては、岡山県の取り組みを事例として、この課題について考えてみたい。

1. 問題の所在

18歳未満のすべての子どもは、安定した児童期を暮らし、それぞれの持つ可能性を最大限に発揮できるように

*徳山大学 福祉情報学部

**岡山県福祉相談センター 総務企画課

育つ権利を有している。国連子どもの権利条約の採択を契機として、児童虐待を子どもの人権侵害として捉え、社会が対応していくべき問題として、各批准国の認識が高まったといわれているⁱ。日本においても、1994年の同条約批准後、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律（以下、「児童虐待防止法」と表記する。）をはじめ、子どもを保護し、福祉を向上するための関連法の改正・制定や制度政策の整備が進められてきた。その際、子どもと家族にとってより身近な地域において、サービス提供が可能となるよう、取り組まれてきた。たとえば、地域子育て支援活動や、市町村における児童相談実践、要保護児童対策地域協議会を活用した多機関協働実践などであるⁱⁱ。これらは、「親と一緒に地域で暮らす」子どもの権利ⁱⁱⁱを護るための具体的な仕組みと取り組みであるといえる。

地域において子どもが安定して育つ権利を護るために、よりよい児童福祉政策と実践をめざした取り組みが行われているものの、子どもを様々な人権侵害から護ることに成功しているとは言い難い。たとえば、子どもにとって著しい人権侵害である児童虐待の状況を見ると、平成22年度に全国の児童相談所による「児童虐待相談対応件数」は、5万5,125件であった^{iv}。さらには、児童虐待の最も悲劇的な結果として、毎年、子どもたちの命が失われている。平成21年度中においては、児童虐待の結果、88人の子どもが亡くなったと報告されている^v。これらの事例検証の結果、以下の政策および実践の問題点が指摘されている（社会福祉審議会児童虐待等要保護事例の検証に関する委員会2011）。

- ・児童相談所が関わっていたケースが約2割
- ・子どもが生まれる前の段階（周産期）で、支援を要する状況に気づけていた傾向が見られる
- ・アセスメントが不十分である
- ・多機関協働がうまくいっていない

また、子どもにとって身近な支援を展開するために、平成17年度より市町村が児童相談の第一線機関となったが、「市町村における相談業務のあり方に関する研究は制度、実践面ともにほとんど行われていない」（柏女2011：127）状況であり、地域における児童福祉政策と実践を支える研究が求められているといえる^{vi}。さらに、上述の事例検証からの課題にも挙げられているアセス

メントについての先行研究・先行実践をみると、リスクアセスメントが主流であることが分かる（千葉県2008；在宅アセスメント研究会2010；山口県2011など）。

日本における児童虐待防止の政策および実践において、参照されることが多い英国では、子どもと家族のリスクにのみ焦点化することがより広い脈絡でのアセスメントを妨げ、結果として子どもの最善の利益につながらないことを発見し、子どものニーズを包括的に捉えるアセスメントシステムを構築してきた（Spray & Jowett 2012）。鈴木（2007）も指摘するように、リスクや問題に着目しすぎることで「家族は無力な存在とみなされ」、子どもと家族が本来持っている力を削いでしまっている懸念もみられる。英国の研究においては、支援の最初の段階から子どもと家族と協働することが、よりよい支援の結果をもたらすために不可欠であるとの指摘もある（Shemmings & Shemmings 2001）。子どもと家族のリスクや問題を専門職がアセスメントするアプローチから、子どもと家族とともに暮らしを包括的にアセスメントし、本人たちの持つ力を高めていくアプローチへ転換していくことが求められているといえる。

そこで、本稿では、「子どもの育ちのニーズ」を中心に据え、その満たされ方を包括的に把握していくニーズアセスメントに着目する。ここでは、虐待やネグレクトを特化して捉えるのではなく、「子どもの育ちのニーズが満たされていない状況」と捉え、子どもが安定して育つための手立てとして支援を創るプロセスを重視する。こうした子どもを中心としたニーズアセスメントを政策的に導入し、実践を進めている岡山県の事例を取り上げる。

2. 研究目的・研究方法

本稿では、岡山県「子どものための総合情報アセスメントシステム」（以下、「アセスメントシステム」と表記する。）に関する事例を検討し、その到達点と課題を整理する。子どもを保護し福祉を向上するための政策を整備し、効果的に運用していくためのポイントを明らかにすることを目的とする。

研究方法としては、事例研究の手法を用いる。岡山県の公式発表資料、児童福祉関係検討会・研究会資料、専

門職へのアンケート調査結果などから、事例を作成し、「アセスメントシステム」構築に関する一連のプロセスを整理する。

- 第Ⅰ期 「アセスメントシステム」の黎明期
(平成19年以前)
- 第Ⅱ期 事例検証と児童福祉政策・実践の課題の明確化
(平成19年～平成20年)
- 第Ⅲ期 「アセスメントシステム」の開発と専門職教育の強化
(平成20年～平成23年)
- 第Ⅳ期 「アセスメントシステム」の試行と広がり
(平成23年～現在)

その結果、上記の4つの時期に区分することができた。

3. 研究結果

まず、岡山県の児童ソーシャルワークをめぐる状況をデータから把握しておきたい。平成22年度国勢調査によると、岡山県の人口は194万5,276人(75万4,511世帯)であり、うち18歳未満の児童数は32万1,996人である。県内の要保護児童対策地域協議会の設置状況をみると、平成22年4月1日の時点で全27市町村において設置されている。児童相談所の設置状況をみると、岡山県中央児童相談所、岡山県倉敷児童相談所(高梁分室、高梁分室新見相談室、井笠相談室)、岡山県津山児童相談所、岡山市こども総合相談所がある。児童虐待の状況をみると、平成22年度中に岡山県の児童相談所が対応した件数は761件、岡山市の児童相談所が対応した件数は308件であった(岡山県中央児童相談所他2012)。

以下に、岡山県における「アセスメントシステム」導入に関する一連の事例を示す。

(1)「アセスメントシステム」の黎明期(平成19年以前)

平成8年の厚生省(当時)児童虐待防止モデル事業や、平成12年の児童虐待防止法施行を契機とし、岡山県の児童相談所における児童虐待への対応件数は年々膨れ上がっていった。岡山県においては、児童福祉司を専門職採用してきた歴史があるものの、児童相談所に寄せられる相談内容の変化に対応できるだけの専門性や人員は十

分とはいえない状況であった。児童福祉司は、虐待通告への初期対応に多くの時間とエネルギーを取られていった。児童福祉司は、児童虐待以外にも、施設で暮らす子どもや不登校の子ども、障害のある子どもなど、様々な子どもと家族のケースを抱えている。こうした子どもと家族と信頼関係を築き、コミュニケーションを取りながら丁寧に支援を進めていくことに十分時間を割くことができず、「児童福祉司本来の仕事ができない」とジレンマを抱える児童福祉司もいた(Fuku & Mizushima 2003)。

一方で、地域の人々も、児童虐待の対応について児童相談所へ過大な期待を持つようになっていった。児童虐待防止活動は、児童相談所のみで完結するものでは決してなく、地域の協力が不可欠であるが、児童福祉司は地域とのネットワークづくりを行うための時間的余裕も持てなかった。児童虐待防止における多機関協働実践の現状に関しては、水島・福(2003)が児童相談所の事例検討をもとに課題を整理しており、「①ケース開始から終結にいたる協働活動の枠組みの開発が必要、②関与する専門職の役割の明確化、③情報の専門職間および機関間での共有の仕方や記録の仕方の明確化、④アセスメントのプロセスに子どもと家族が関与する方法の明確化」を挙げていた。

さらには、虐待を受けた子どものための社会資源(在宅サービスや治療施設など)の不十分さ、児童福祉司の継続学習への組織的支援の不十分さなどの課題もみられた。児童福祉司らは、「日本中で起きている児童虐待死亡事件が、他人事とは思えない」と危惧していた。こうした現場の声が政策には十分届かず、「子ども中心ソーシャルワーク」を支える諸条件が十分整備されない状況の中で、関係者らの懸念が現実となってしまった。

(2) 事例検証と児童福祉実践の課題の明確化

(平成19年～平成20年)

平成19年1月3日、岡山県倉敷市において、ひとり親家族のKちゃん(当時4才)が、児童相談所が持続的に支援していたにもかかわらず、母親によるネグレクトの末、死亡した。岡山県においてはこの子どもの死亡を重く受け止め、岡山県子ども虐待防止専門本部内に検証委員会を設置し、医療・司法・福祉の各側面から支援がどのように提供されたかについての検証が行われた。検証委

員会においては、機関や関係者の個別の判断について責任を追及するという視点ではなく、「どのようにすれば子どもにとってよりよい結果をもたらすことができるのか」という視点を中心に議論が進められた。とりわけ、児童福祉の第一線機関である児童相談所および保健所の果たすべき役割の明確化が行われた。この事例の検証を踏まえて、当面取り組むべき課題と改善策等が提言として取りまとめられ、同年6月に報告書が発表された。

検証作業の結果、当面取り組むべき課題と改善策としては、「①被虐待児支援及び保護者支援の充実、②児童相談所の相談支援体制の強化、③県及び市町村の虐待防止体制の強化」であった。この議論の過程で明らかとなったことは、これまで公に知らされてこなかった児童相談所の日々の活動の現実であった。児童相談所がどのような支援を行っているかについて、一般社会へ情報発信が十分なされてこなかった状況が浮き彫りとなった。個別の事例検証においては、「児童相談所の支援者が、対応の困難な母親に翻弄され、その元で日々成長している子どものニーズの変化を必ずしも十分把握できていなかった」（児童相談に係る基準等作成グループ 2008：7）ことが明らかとなり、子どものニーズを中心としたアセスメントの重要性が確認された。

検証作業の結果を踏まえて、同年8月には、児童相談所職員および県子育て支援課の行政職員11名から成る「児童相談に係る基準等作成グループ」が岡山県子ども虐待防止専門本部に設置された。ここでの検討課題は、「①親子分離の基準作成、②児童虐待の介入基準作成、③市町村虐待対応マニュアル(ガイドライン)の作成、④家庭裁判所への対応手順(児童福祉法第28条申立て等)、⑤保護者支援プログラム作成の準備」であった。このグループにおいては、児童福祉実践の質を高めるための英国児童保護についての学びが行われた。グループメンバーである大学教員がスーパーバイザーとなり、メンバーが担当している個別ケースの研究を重ね、子どもと家族の包括的なアセスメントのトレーニングを行った。また、英国において用いられているアセスメントのシステムやツールが紹介され、メンバーによる翻訳作業、実際の事例への適用が行われた。グループでの作業過程で明らかとなったことは、専門職のアセスメントの不十分さと、仕事の有効性を実証するエビデンスの不十分さで

あった。全19回の作業の結果は、平成20年3月に「児童相談に係る基準等の作成に関する検討状況報告書—子どもたちの最善の利益のために—」として発表された。報告書においては、子どものニーズを中心としたアセスメントの考え方や具体的なツールが紹介されている。また、同時に「市町村子ども虐待対応ガイドライン—子どもたちの最善の利益のために—」が発表されている。

一方で、子どもとともに暮らす中で育ちのニーズを満たす児童養護施設等の職員研修の充実も図られる。平成19年度に、「子どもの人権ワークショップ」が予算化され、個別事例をもとにグループにおいてアセスメントの演習を行う参加型研修が全3回実施されている。本研修会はその後も毎年継続され、児童福祉司も参加者に加わることとなる。

(3) 「アセスメントシステム」の開発と専門職教育の強化 (平成20年～平成23年)

「児童相談に係る基準等作成グループ」においては、引き続きアセスメントシステムと実践に関する研究が進められ、親の養育力のアセスメントツールである“The Graded Care Profile Scale”を日本の文化に適合するように改良した『『子どもが心配』チェックシート』が作成された。このアセスメントツールは、児童相談所のケースを適用して改良を重ね、開発者Dr. Om. Prakash Srivastava氏からの使用許可を得、平成21年3月に『『子どもが心配』チェックシート(岡山版)』として発表された。このチェックシートは、岡山県内の市町村における児童虐待防止研修会で紹介され、岡山県のホームページにも掲載され、県内外に紹介される。これら研究成果の公表として、第16回岡山県保健福祉学会における研究発表(薬師寺他 2010)、全国児童心理司会会報における実践報告(岡山県 2011：141-145)がなされている。チェックシートの作成と並行して、英国のアセスメントシステムを参照し、岡山県版「アセスメントシステム」の開発が着手され、システムの翻訳とケース研究に基づくシステム改良の作業が「子どものための総合情報アセスメントシステム作成に係るワーキングチーム」において進められる。同様に、「児童相談に係る基準等作成グループ」の検討課題の一つである「保護者への支援」についてもケース研究が重ねられ、検討の結果は平成23年3月に「子

どものニーズを満たす親への支援～基本的な考え方やソーシャルワークの重要性～」として発表されている。

児童福祉実践を効果的に進めるためのシステム整備の一方で、それを動かす児童福祉専門職の力量を高めるための研修活動も充実がなされる。平成21年度においては、児童相談所職員研修が全4回実施され、「子どもの権利」、「子ども虐待とドメスティック・バイオレンス」と、「性的虐待を受けた子どもと家族の支援」のテーマで学びが行われた。

平成23年11月には、平成19年度より毎年開催されてきた「子どもの人権ワークショップ」参加者への追跡アンケート結果が行われた。参加者は延べ144名(実数107名)にのぼり、うち55名から回答を得た(回収率51.4%)。研修内容については「よく分かった」が24人、「少しわかった」が28人であり、33人が「現在の業務に活かすことができそうだと感じた」と答えている。子どもの育ちのニーズの捉え方や、アセスメントシートやエコマップなどのアセスメントツールなどを実際に活かすことができそうだという回答が多くみられる。しかし、「現在も実践している」と答えたのは5名であり、13名は「実践を試みたが難しかった」としている。時間的・人的資源不足や子どもと家族の情報不足などが理由として挙げられている。

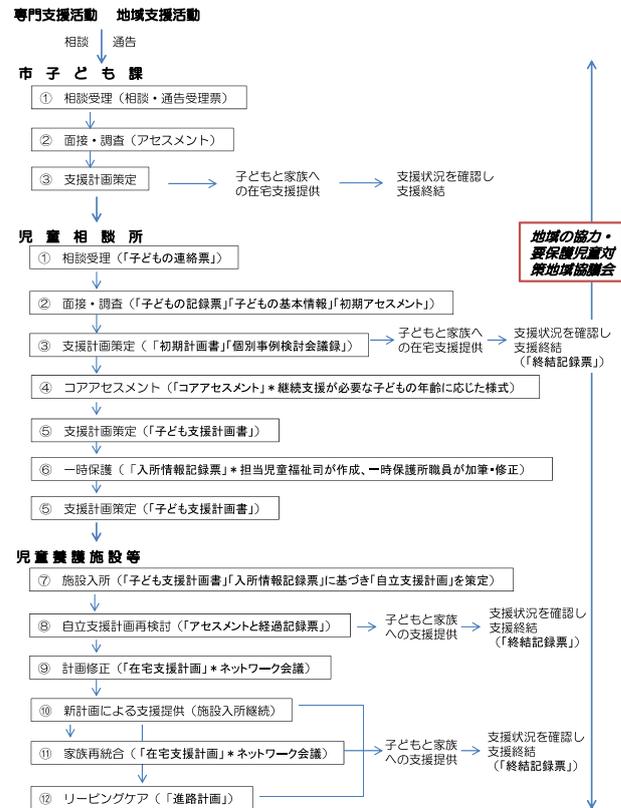
(4) 「アセスメントシステム」の試行と広がり

(平成23年～現在)

平成23年3月には、イラストが多く記載され、文章表現も理解しやすく工夫された『「子どもが心配」チェックシート岡山版』のパンフレット版が作成され、保育所、幼稚園、小中学校での配布が行われる。専門職による一方的なアセスメントではなく、親が自身の子育てを客観的に振り返るツールとして、また支援を要する親が専門職と一緒に子育てを振り返るツールとして紹介される。この取り組みは、日本子ども家庭総合研究所ホームページ「愛育ねっと」においても紹介され、広く全国に向けて発信される。これを機に、県外から岡山県子ども未来課や福祉相談センターへの問い合わせも見られるようになる。とりわけ、山口県周南市においては、岡山県児童虐待防止専門サポートチーム委員を務める大学教員が周南市子ども家庭課スーパーバイザーも務めているこ

とから、岡山県の実践研究が紹介され、平成23年から岡山県への視察研修や情報交換が行われるようになる。周南市子ども家庭課においては、岡山県の子ども中心アセスメントを参照し、専門職対象のワークショップの開催、要保護児童対策地域協議会の実践の手引きの作成などを行っており、市レベルで子ども中心アセスメントを実践するための研究を進めている(梅野 2012)。

図1 岡山県「子どものための総合情報アセスメントシステム」の全体像



薬師寺作図(2011)

平成23年度においては、「アセスメントシステム」の全体像が図1の通り示され、各段階におけるアセスメント様式が完成する^{vi}。

これらのシステムは、瀬戸内市での事例において試行され、次の課題が明らかとなる。第一に、基本的な生活困窮がみられ、子どものニーズアセスメントを使用する以前の生活課題を抱えているケースがみられること、第二に、専門職がアセスメントの項目を事前に熟知した上で面接に臨み、意識的な情報収集をすることが必要であることである。

さらに、平成23年6月には、「岡山県子ども福祉実践

研究集録—第1集—」が発表され、平成19年度以降の、子どものニーズアセスメントを行うための実践研究や研修の成果がまとめられている。本集録の解説「岡山県子ども福祉実践研究集録—第1集—について」においては、自らの実践を振り返り、実践からの学びを整理し、後輩に引き継いでいくことの重要性が記されている。

平成24年度において岡山県では、「アセスメントシステム」のデータベース機能を活用し、児童虐待が発生する社会的背景の分析を行うこととしている。支援を必要とする子どもと家族が抱えている困難を、家族システムの問題のみならず、より広い地域・社会的文脈から多面的に捉える必要があると考えられたためである。そのことは、就労、栄養、住居、医療、介護など、行政として解決すべき課題を発見し、効果的な施策を立案することに役立つと捉えられている。また、それらの課題は、地域の支援者とのつながりによって取り組むことができるものも多く含まれているものと予測されている。

4. 考 察

これまで、岡山県における子どものニーズアセスメントを実践するための取り組みを整理してきた。本事例から、①根拠に基づく実践のための政策と研究、②学習を支える組織文化の2点から考察を加える。

(1) 根拠に基づく実践のための政策と研究

本事例においては、仮説に基づき、事実に関する情報収集と分析を行い、その結果を考察し、政策と実践に活かすプロセスが繰り返し見られる。実践の課題を研究会・研修会での議論や事例研究、アンケート調査から明らかにし、実践上の困難を乗り越えるための具体的手立てを政策として形づくり、実践に適用してフィードバックを得、改良を繰り返す取り組みである。その取り組みには、児童福祉司などの実践者、県行政職員などの政策立案者、大学教員などの研究者の三者の立場の人々がすべての段階で協働したことが重要であった。子どもの育ちのニーズを満たす効果的な支援を創るという目的と、子どものニーズアセスメントを実践するという課題を共有し、実践を支える政策と研究の力を強化する取り組みが行われた。

重要なことは、ともすれば構成メンバーのみで共有され、時間の経過とともに失われてしまう一連の記憶を、明確な記録としてその都度残していったことである。これらは県行政や児童相談所のみならず、広く県内外に発信された。現在の児童福祉実践に活かされるだけでなく、今後続く児童福祉実践者への教育訓練にも役立てられることであろう。さらには、岡山県に留まらず、他の地域にも伝えられることで、よりよい実践を生み出す取り組みへと波及している。また、適切な予算をつけるために実践への対価を要求する、ソーシャルワークの仕事について社会へ伝える説明責任を果たすなどのソーシャルワーク実践を評価する役割(Parker & Bradley 2008 : 215-218)も果たしている。

(2) 学習を支える組織文化

児童福祉司をはじめ、児童福祉実践者には、最新の調査研究から知識と技術を得、自己研鑽し続けることが要求される。しかしながら、他職種に比べて社会福祉専門職においては、研修やスーパービジョンは就業時間外や休日に参加するという文化が根強いように思われる。本事例においては、アセスメントシステムやツールの作成と、それに関連する理論学習やケース研究などが繰り返し行われたが、児童福祉司や県行政職員も含めて、これらはすべて職務の一環として実施された。一連の取り組みを通じて、子どもの保護と福祉向上という難しい課題に挑戦するためには、継続教育が不可欠であり、「学習することが児童福祉実践者の仕事の一部である」ことを認める文化が醸成されつつある。

実践者の学習を支える組織文化を創るためには、政策立案者や現場の管理者がその重要性を十分理解し、研修プログラムの充実やスーパービジョン体制の構築、現場における研究の推奨など様々な具体的取り組みを行うとともに、実践者の学習や研究成果を前向きに評価するなど学習へのモチベーションを高めることが欠かせない。第一線の実践者・政策立案者・管理者ともに、継続的な学習が実践に大きな違いを生むことを忘れてはならない。その際に、最新の研究結果やデータを現場に提供できる位置にある大学等研究機関の研究者の役割もまた、重要であると思われる。現場に足を運び、実践者や政策立案者との信頼関係を築き、ともに実践上の課題に挑戦する

ことのできる研究者を、現場は望んでいる。

これから

本稿では、岡山県の「子どものための総合情報アセスメントシステム」を事例として、子どもの安全と福祉向上のための政策と実践について考えた。よりよい政策と実践を構築していくためのプロセスにおいては、①根拠に基づく実践のための政策と研究、②学習を支える組織文化が重要であることが見出された。

本事例においては、児童ソーシャルワーカーとしての児童福祉司や県行政職員などが中心メンバーとなり、実践研究を進めていたが、今後は、地域の人々、子どもと家族の参加を進める方法を検討していく必要がある。子どもたちの声に耳を傾け、その声を発信していくために、地域で子どもの暮らしを支える人々や公私の機関が一体となった運動を展開していくことが求められていると思われる。岡山県においては、その手立ての一つとして「アセスメントシステム」が活用され、子ども中心ソーシャルワークが実践されていくであろう。その際には、実践の変化をデータとして客観的・具体的に把握し、エビデンスを蓄積していく努力も同時になされることであろう。

今回は岡山県の事例を検討したが、子どもの暮らす地域の特性や文化は様々であり、その地域の実情に応じた政策と実践が求められる。他の地域においても様々な取り組みが広がっていくことを期待するとともに、地域間で情報交換をしつつ、子ども中心の社会を実現するためにともに実践研究を進めていきたい。

註

- i Kahane, Tony ed. (2006)13を参照。
- ii 「子育て支援事業」は、児童福祉法第21条の9で市町村の事業として法定化されており、児童福祉法第10条では、「市町村の業務」が定められている。また、児童福祉法第25条の2では、「要保護児童対策地域協議会」の自治体への設置の努力義務が課されている。
- iii 子どもの権利条約第9条には親とともに暮らす子どもの権利が記載されており、前文においては、子ども

は家庭環境の下で育つべきであると述べられている。

- iv 平成23年7月20日 厚生労働省報道発表による児童相談所における児童虐待相談対応件数（平成22年度速報値、宮城県、福島県、仙台市を除く。）
- v 「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(第7次報告)」を参照。
- vi 文献データベースCiNii Articlesにおいて「市町村」「児童相談」のキーワードで検索した結果、52件であった。発表時期をみると、1999年から2003年までは毎年1件程度であり、2004年、2005年はそれぞれ2件、2006年6件、2007年4件、2008年17件(同一雑誌における特集が組まれたため多くなっている)、2009年3件、2010年4件、2011年4件となっている。
- vii 岡山県「子どものための総合情報アセスメントシステム」は、岡山県が英国教育省の使用許可を受け、英国政府が開発したIntegrated Children's System (ICS, 詳細はHedy et al.2008を参照)をもとに独自に開発したシステムである。アセスメント枠組み(岡山県2011:15)に示される視点を基礎とし、現在、児童相談所が行っている一連の子ども支援プロセスの各段階に年齢別の具体的なアセスメント、支援計画、記録様式が設定されている。記入はパソコン上で行われ、県内の児童相談所間での情報共有が可能となっている。平成24年度より本格的に運用が開始される。

参 考 文 献

- 1) Chieko,Fuku and Masumi,Mizushima: Elements of Specialized Practice Centering on Children,17th Asia-Pacific Social Work Conference(APSWC)Books of Abstracts (2003)76.
- 2) Cleaver,Hedy, Walker,Steve, Scott,Jane et al. Integrated Children's System: Enhancing Social Work and Inter-Agency Practice, Department for Education,UK(2008) (<https://www.education.gov.uk/publications/eOrderingDownload/DCSF-RBX-01-08.pdf>)
- 3) Kahane,Tony ed. Preventing Child Maltreatment: a guide to taking action and generating evidence, World Health Organization(2006)(=2011,小林美智子監訳「エビデンスに基づく子ども虐待の発生予防と防

- 止介入-その実践とさらなるエビデンスの創出に向けて-」明石書店.)
- 4) 子ども虐待による死亡事例等の検証結果(第7次報告概要)及び児童虐待相談対応件数等,「厚生労働省ホームページ」(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001j1q1.html>)
- 5) 市区町村の児童家庭相談業務等の実施状況等について(平成22年4月現在),「厚生労働省ホームページ」(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000000z6wu.html>)
- 6) 水島真寿美,福知栄子:多専門職協働による児童虐待への支援.「平成14年度岡山県保健福祉学会発表要旨集」(2003)6-7.
- 7) Munro,Eileen *The Munro Review of Child Protection: Final Report A child-centred system* Department for Education(2011).
- 8) 行政等の取り組み事例 子どもたちの育ちを支援する「子どもが心配」チェックシート(岡山版),「愛育ねっと 日本子ども家庭総合研究所ホームページ」(http://www.aiikunet.jp/practice/government_example/141.html)
- 9) 行政等の取り組み事例 千葉県における児童虐待防止の取り組み —3つのアセスメントの活用—,「愛育ねっと 日本子ども家庭総合研究所ホームページ」(http://www.aiikunet.jp/practice/government_example/12041.html)
- 10) 岡山県中央児童相談所,岡山県倉敷児童相談所,岡山県津山児童相談所:「平成23年度 業務概要」(2012).
- 11) 岡山県福祉相談センター,岡山県中央児童相談所:「岡山県子ども福祉実践研究収録-第1集-」(2011).
- 12) 岡山県:『『子どもが心配』チェックシート(岡山版)[平成22年度改訂]』(2011).
- 13) 岡山県:「子どものニーズを満たす親への支援~基本的な考え方とソーシャルワークの重要性~」(2010).
- 14) Parker,Jonathan and Bradley,Greta: *Social Work Practice:Assessment,Planing,Intervention and Review,Learning Matters.*(=2008,岩崎浩三・高橋利一監訳「進化するソーシャルワーク 事例で学ぶアセスメント・プランニング・介入・再検討」筒井書房.)
- 14) 梅野潤子:子どもの暮らしの安定を地域で守るための政策的アプローチ-S市における多職種協働プロセスの検討-,「第18回 岡山県保健福祉学会(おかやま保健福祉研究)」(2012)58-59.
- 15) 梅野潤子:子どもの育ちのニーズを満たす支援—子どもの暮らしの安定をめざす児童ソーシャルワーカーの役割—,「福祉おかやま」(2010)27,3-11.
- 16) 才村純:2010年度学会回顧と展望 子ども家庭福祉部門,「社会福祉学」(2011)52(3),119-132.
- 17) 在宅アセスメント研究会:「要保護児童対策地域協議会(市町村虐待防止ネットワーク)個別ケース検討会議のための在宅支援アセスメントマニュアル[2010年度版]」(2010).
- 18) 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する委員会:「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について—第7次報告—」(2011).
- 19) Shemmings,Yvonne and Shemmings,David:Empowering children and family members to participate in the assessment process, Horwath,Jan Ed. *The Child's World:Assessing Children in Need*, Jassica Kingsley Publishers, (2001)114-128.
- 20) 総務省行政評価局:『『児童虐待の防止等に関する意識等調査』結果報告書』(2010).
- 21) Spray,Carolyn and Jowett,Beverley:Setting the Scene: The Historical, Policy and Legislative Basis of Local Authority Children and Families Social Work, *Social Work Practice with Children and Families*, (2012) SAGE,1-19.
- 22) 鈴木浩之:「子ども虐待」への保護者参加型支援モデルの構築を目指して 児童相談所における家族再統合についての取り組み,「社会福祉学」(2007)48(3),79-93.
- 23) 薬師寺真,三宅尚美,水島真寿美,福知栄子:「子どもが心配」チェックシート(岡山版)の意義とその活用について,「第16回 岡山県保健福祉学会(おかやま保健福祉研究)」(2010)30-31.
- 24) 山口県健康福祉部:「みんなでネットワーク 子ども虐待防止に関わる援助関係者の連携マニュアル[三訂版]」(2011).

子どもの虹情報研修センター

日本虐待・思春期問題情報研修センター

紀 要 No.11 (2013)

- 発刊にあたって 小林美智子
- 論 文 ・『行方不明』の子どもたち..... 保坂 亨
- 特別講演 ・公開講座「原発事故と子ども ～子どもの未来を考える～」..... 神戸 信行
より ・公開講座「原発事故と子どもの健康」
～子どもの未来を考える～..... 黒部 信一
- 研修講演 ・暴力とは何か..... 大淵 憲一
より ・子どもの育ちと暴力..... 小倉 清
・ステップファミリーの子育て支援..... 津崎 哲郎
- 小論・ ・つなぐ願い -第7回子ども虐待防止オレンジリボン
エッセイ たすきリレーを終えて-..... 増沢 高
- 実践報告 ・「子どもが心配」チェックシート(パンフレット版)の
開発と活用..... 薬師寺 真
・新潟県三条市の取組み
三条市子ども・若者総合サポートシステム..... 久住とも子
・地域における家庭支援
～枚方市家庭児童相談所における児童虐待防止の取組から～..... 八木安理子
- 事業報告 ・平成24年度専門研修の実績と評価
・平成24年度の専門相談について



子どもの虹情報研修センター紀要 No.11

目 次

発刊にあたって		小林美智子	
論 文	・『行方不明』の子どもたち	保坂 亨	1
特別講演より	・公開講座「原発事故と子ども ～子どもの未来を考える～」	神戸 信行	14
	・公開講座「原発事故と子どもの健康」 ～子どもの未来を考える～	黒部 信一	27
研修講演より	・暴力とは何か	大淵 憲一	39
	・子どもの育ちと暴力	小倉 清	57
	・ステップファミリーの子育て支援	津崎 哲郎	71
小論・エッセイ	・つなぐ願い ― 第7回子ども虐待防止オレンジリボン たすきリレーを終えて―	増沢 高	88
実践報告	・「子どもが心配」チェックシート(パンフレット版)の 開発と活用	薬師寺 真	99
	・新潟県三条市の取組み 三条市子ども・若者総合サポートシステム	久住とも子	111
	・地域における家庭支援 ～枚方市家庭児童相談所における児童虐待防止の取組から～	八木安理子	117
事業報告	・平成24年度専門研修の実績と評価		124
	・平成24年度の専門相談について		159

「子どもが心配」チェックシート（パンフレット版）の 開発と活用

岡山県倉敷児童相談所
薬師寺 真

はじめに

子どもの虐待致死事案では、直接支援に携わった公的機関や母親の責任が厳しく問われる。こうした現状は、児童福祉の真の意味での創造と成熟に大きな影響を及ぼす。それだけに、児童福祉の施策と実践に関わるものは、その現状を起点として、私たちの社会を「子ども中心」社会へと変革していくための道筋を明らかにする責任があると考えます。

岡山県では、「子ども中心」社会を構築していくための手立ての一つとして、児童福祉の施策立案者と実践者、研究者が協働で『「子どもが心配」チェックシート（岡山版）』（以下、「チェックシート」という。）を開発した。そして現在、その活用を通じて子どもと大人との関係性の見直し作業が始まっている。

本稿では、この開発に至った背景を踏まえ、①児童相談所の事例分析作業を通じて見えてきた、子どもと家族の支援において陥りやすい罫とその改善の手立ての模索作業としてのチェックシートの開発と内容、②児童福祉領域を超えて一般社会で活用可能なチェックシートの汎用性の発見について述べていく。

I 開発の背景

1. 子どもの安定した暮らしを支援するシステムの構築へ

児童相談所における虐待対応件数で、最も多い種別がネグレクトであることは岡山県の特徴である^(注1)。しかし、児童相談所では、その特徴が顕著に現れた2003年（平成15年度）以降も、ネグレクト事例に対する効果的な支援の創りにくさから、適切な支援の重要性を認識しつつも、それに応じた優先性を置い

ていたわけではなかった。

ところが2007年（平成19年）に、ある虐待致死事案に遭遇したことから、ネグレクトは子どもの育ちを阻害し、長期的にその状態が続けば、命すらも脅かされる事態に至ってしまうことを児童相談所は知ることとなった。

岡山県は、事案の発生を受けて初めて第三者委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、検証作業を行った。そして、もはや現状は手をこまねいている場合ではなく、事案の検証作業を契機として、懸案であったネグレクトにある子どもへの支援体制を構築することが喫緊の課題と位置づけ、施策と実践の両面において、子どもの安定した暮らしの支援システムを構築することへと向かったのである。

2. ワーキンググループから導き出された対策

岡山県では、委員会の提言を具体化するために3つのワーキンググループを設置した。その1つが「児童相談に係る基準等作成ワーキンググループ」（以下、「ワーキング」という。）である。チェックシートは、第1期ワーキング（2007年（平成19年）8月から2008年（平成20年）3月まで）の作業成果の一つとして開発された。

ワーキングは、県の福祉と保健分野における施策と実践部門の責任者によって構成されている「岡山県子ども虐待防止専門本部」内に設置された。これは検討結果を県の施策と実践へ反映するためである。メンバーは、実践者である児童福祉司、児童心理司、保健師、施策立案者である県庁職員、そして研究者である大学教員という三者三様の立場にある人材11名によって構成された。ワーキングは、具体的な検討を実践者だけに任すのではなく、委員会委員であっ

■ 実践報告 ■

た大学教員、施策立案者である県庁職員が、すべての検討段階において協働したことが特徴である。

ワーキングがまず取り組んだのは、児童福祉実践の質を高めるため、英国の児童保護について学ぶこ

とであった。その際、参考にしたのが、当時、我が国にも紹介されつつあった英国の子どもと家族のためのニーズアセスメントの枠組み（以下、「枠組み」という。）（図1）である。

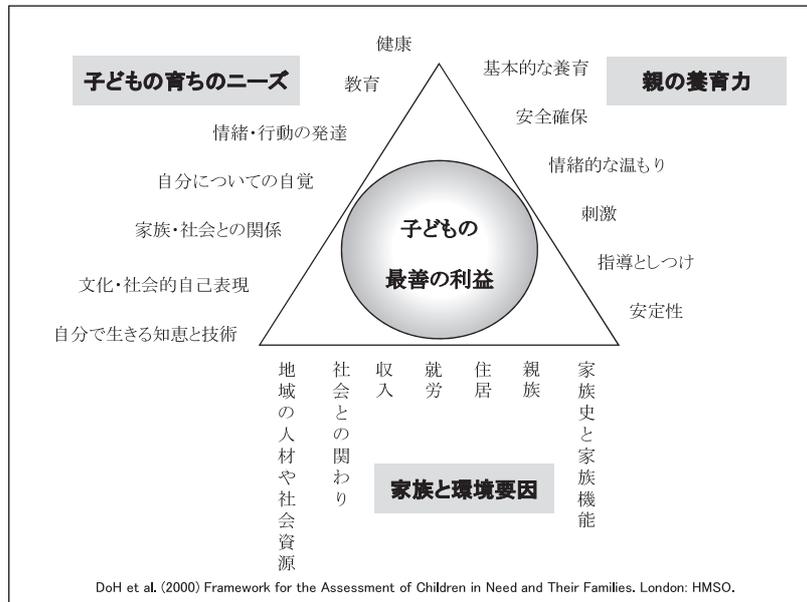


図1 子どもと家族のためのニーズアセスメントの枠組み

枠組みは、「子どもの育ちのニーズ」「親の養育力」「家族と環境要因」という3つの側面から成り立ち、それぞれの側面はアセスメントすべき主要な要素により構成されている。そのため、子どもの最善の利益が確保されているかということが多面的に把握できることから、これを活用することで、地域から児童相談所までの一貫した支援の展開が可能となる。ワーキングが、その枠組みに注目した背景には、虐待種別の中でも、とりわけネグレクトの事例については、相談が開始される初期の段階で適切な支援の導入がなされておらず、児童相談所が介入した時点では、事態がかなり深刻化している場合が多くみられることを実感していたからである。

学びは、枠組みを参考にしつつ、これまでメンバーが対応してきた事例を丁寧に振り返る作業を積み重ねる方法で展開した。そして、メンバー自身が現在すでに持っている視点やできている支援も確認されたが、一方では未だに十分持っていない視点やできていない支援も見えてきたのである。そのことを契機に、集中的に事例分析作業を進めたところ、児童

相談所の支援の進め方には、一定の傾向があることが認識された。また、その傾向は、児童相談所が後方支援を行っている市町村の支援の進め方にも同様に見られることも認識された。この作業を通じて見えてきた傾向に対して、次の3つ視点を持った対策を講じる必要性が共有されたことがチェックシートの開発へと繋がったのである。

(1) ストレngthとリスクを捉える

1つ目は、子どもや親、家族、環境の持つ強さ（以下、「ストレngth」という。）と困難（以下、「リスク」という。）の両面を捉えるアセスメントの必要性である。児童相談所が目指すのは、子どもと親、家族が自分たちの力で、子どもの最善の利益を確保しながら暮らしていくことを可能とする支援の実現である。そのための具体的な支援を組み立てていくのにあたってリスクのみに着目してアセスメントを行ったのでは、支援の組み立てや暮らしの立て直しに向けた土台を家族や地域に築くという選択肢が初めから除外されかねない事態に陥ってしまう。そればかりか、リスクを掘り下げていくことは、支援の

土台をどこに築けばよいのかということを思考すること自体を極めて難しくすることに繋がりがねない。そうなれば、子どもを親や家族、地域から分離することを選択するしかなくなってしまう恐れがある。

ワーキングでは19回の事例検討作業を経て、子どもたちが地域から施設へと生活の場を移行し、その期間が長期化する流れが強い岡山県の実情は、他領域の福祉とは逆行した流れであり、長年、児童相談所が実践の拠り所としている福祉ではないことを再認識したのである。ところが実情は、ストレングスに関する情報を実際のケース記録から読み取ろうとすると、ケース記録の情報は、親や周辺の大人に関するものばかりで、子ども自身に関する情報が少なく、しかもリスクに関する情報が主に記録されており、ストレングスに関する情報はほとんどないことが発見された。児童相談所は、子どもを中心に支援を展開する機関であることから、子ども自身に関する情報を意識的に収集すること、日頃からストレングスとリスクの両面を捉える視点で情報収集すること、そして、それらをきちんと記録していくことの重要性が共有された。

(2) 多機関協働による一貫した重層的な支援を推進する

2点目は、多機関協働による一貫した重層的な支援を推進することの重要性である。児童相談所が保

有する情報のうち、親に関する情報の量は膨大である。しかし、その内訳は親と職員との面会、通話等の記録が多く、親の子育てに関する力量（養育力）をアセスメントする上で必ずしも重要ではないものも含まれている。また、親の関わりが長期間に及んでいく中で、親自身が、少しでも改善する傾向を示したり、職員等の関係者の助言を聞き入れる態度を見せたりすると、それが、親の子どもに対する接し方の変化や子ども自身の変化にどのように結びついているのか、という部分の評価よりも、「親は頑張っている」「変化が見られる」などという判断に陥る可能性がある。そのような判断に陥らないためには、親の養育力を「子どもに対する最低限の衣食住を満たしている」という視点だけで捉えるのではなく、「衣食住も含めた子どもの育ちにとって不可欠と考えられるカテゴリーについて、親が子どものことを最優先に考え、その質まで満たしているか」という視点でアセスメントできることの重要性が共有された。そのことは、アセスメントの対象を虐待やネグレクトの子どもたちに限定した視点から、すべての子どもたちへと視点の切り替えを可能とする鍵であるとともに、地域における子育て支援活動と市町村や児童相談所が行っている虐待防止活動を繋ぐことになり、多機関協働による一貫した重層的な支援を推進すると考えたのである（注2）（図2）。

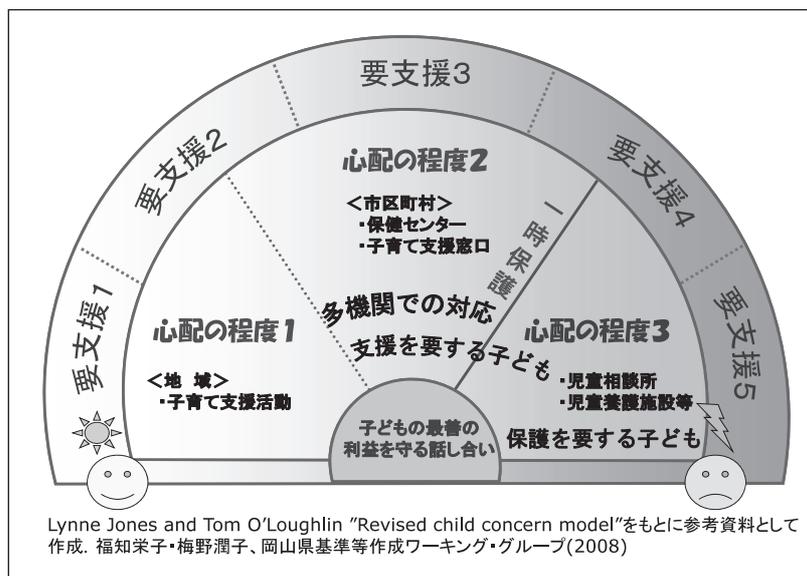


図2 「子どもが心配」要支援モデル

(3) 子どもと親が参画する(当事者参画の促進)

3点目は、子どもと親の参画(当事者参画)の重要性である。子どもと親の参画(当事者参画)は、基本的な協働であり、多機関協働による一貫した重層的な支援の推進の前提となっている。しかしながら、岡山県では要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議に子どもや親が参画している事例はなかった。また、子どもの身近で実際にその暮らしを支えている子どもの友人の親、地域住民、塾や学童保育の指導員、スポーツクラブの指導者など(以下、「子どもに身近な地域の支援者」という。)が参画している事例もなかった。在宅支援を中心に展開するネグレクトなどの事例では、子どもに身近な地域の支援者が参画し、子どものニーズを満たす意図と役割を持って関わるのが、子どもにとって良い結果をもたらす直接的な支援となる。それに加えて、子どもに身近な地域の支援者の参画は、その子どもの将来の暮らしを豊かにするための人との関係性を築くことにも繋がっていく。このような子どもと親の参画(当事者参画)や子どもに身近な地域の支援者の参画の必要性が共有された。

そうした子どもや親、子どもに身近な地域の支援者の参画がすすんでいない背景には、守秘義務がある。要保護児童対策地域協議会は、参画の課題を解消するための仕組みではあるはずだが、全国的に見ても子どもに身近な地域の支援者はおろか、NPOなどの民間団体の参画もあまり進んでいない。そもそも、要保護児童対策地域協議会という法定協議会には子どもや親の参画は初めから設定されていないように思われる。

守秘義務以外にも課題はある。(1)に記載したストレングスとリスクの両面を捉えるアセスメントがないことである。子どもや親、家族、環境の持つストレングスよりもリスクに注目した情報が多ければ、必然的に参画は困難なものになる。もし仮にストレングスとリスクの両面を捉えるアセスメントがあったとしても、従属関係を感じさせる表現や専門用語が多用されたものであれば、参画は困難になる。そのため、使用するアセスメントは、ストレングスとリスクの両面に注目し、「お腹一杯食べています

か。」とか「勉強していますか。」といったようなわかりやすい言葉で示していくことが欠かせない。そして、支援計画は、一定期間で実現が可能な計画を子どもや親と協働して策定していく過程を通じて見通しを立てることが大切である。

II 『「子どもが心配」チェックシート (パンフレット版)』

1. チェックシートの開発

チェックシートは、多様な支援ニーズ(虐待やネグレクトを含む)を持つ0歳から15歳までの子どもに対して、親と子どもの暮らしを支えているすべての関係者(以下、「関係者」という。)が共通に使えるアセスメントツールの1つである。

チェックシートは、親の養育力を、親を中心としてではなく、子どもの最善の利益の確保という観点から、子どもが置かれている状況を判断するための目安とすることを可能としている。それに加えて、今後の支援目標を親と一緒に設定することも可能とする英国で考案されたアセスメントツールである。岡山県では、著作者から使用許可を得て、日本の風土や生活習慣に適合させつつ、児童相談所が取扱った事例の分析結果をもとに改良を加えながら2009年(平成21年)3月に開発した。

2. チェックシートの普及

チェックシートの普及にあたっては、市町村へ一方的に配布するという方法を取らず、開発に携わった職員が実践現場に直接持参して説明を行い、その場でフィードバックを得ることを繰り返すという方法を取っている。

普及は、まず、2009年(平成21年)4月から10月までの間に、県内3カ所の児童相談所管内から1市ずつ計3市の協力を得て展開した。具体的には、民生・児童委員、保健師、教員など地域で子どもの支援にあたる関係者を対象とした虐待防止研修会の機会を通じて、チェックシートの考え方や使用方法の説明、模擬事例を用いたグループワークを実施し、研修会終了後には、グループ内で話し合われた内容

の聴き取り調査や事後アンケートの回収を行っている。それと併行して、家庭児童相談員や保健師、児童相談所職員や児童養護施設職員など実際の支援にあたる専門職が、チェックシートを個別の事例に使用した感想の聴き取り調査を実施した。研修会は計10回、聴き取り調査を行った対象者は389名に及んだ。

その結果、チェックシートは、民生・児童委員に比べると保健師や教員等の方が「活かせる」と感じることや、「子どもを見る視点が変わった」「虐待に限らず、気になる子どもや支援を必要としている子どもへの支援が効果的にできる方法であると思う」「現場では親を責めてしまいがちであるが、チェックシートを使用することで、子どものためにここを一緒にやっ払いこうとポジティブな支援ができる」など、参加者の子育て観を「子ども中心」の考え方へと転換を図る効果があることが明らかとなった。一方では、「内容が専門的である」「親を参加させることは難しい」「チェックシートがどの程度浸透し、賛同を得られるかがポイントである」といったようなチェックシートを使用するにあたっての不安が残っていることも明らかとなり、その結果を踏まえて翌2010年（平成22年）にチェックシートの改訂作業に着手した。こうして誕生したのが、『「子どもが心配」チェックシート（パンフレット版）』（以下、「パンフレット版」という。）である。

3. パンフレット版の開発

岡山県では、2007年（平成19年）の虐待致死事案の委員会の提言を受けて、児童相談所の体制強化を

目的として多くの職員を採用した。チェックシートの改訂作業は、そうした新人職員の人材育成の一環として位置づけられて展開した。

作業は、まず、チェックシートの開発の経緯の理解から始まり、考え方や使用方法の説明など、普及の際と同様の内容で行い、その後、実際のネグレクト事例への使用と結果の分析をしている。

パンフレット版は「親と関係者が一緒に使う」というチェックシートが想定している視点に、「親自身が使用する」という新たな視点を加えた。なぜなら、その視点を加えることで、チェックシートでは配慮が充分ではなかった「当事者参画の促進」を明確に意識した改訂作業を行うことができ、普及の調査結果から明らかとなった「チェックシートを使用するにあたって感じる不安」への対策にも繋がることと考えたからである。そして改訂作業は、新人職員のアイデアや意見も取り入れながら、親が気軽に手にとれるようなデザインやサイズへの変更、わかりやすい文章表現への修正という方向へと向かうこととなった。

4. 基本となる考え方

パンフレット版は、チェックシートと同様に「子ども中心」という考え方を基本としている。具体的には次の3点である。

- ①親が子どものニーズをしっかりと満たすことができていること（親の養育の水準）
- ②親の都合や欲求より子どものことを最優先に考え、それを実践していること（親の子どもとの向き合い）

段階	A	B	C	D	E
親の養育の水準	子どものニーズは何もかも満たされている。	必要不可欠なニーズは満たされている。	必要不可欠だが満たされていないニーズがある。	必要不可欠なニーズのほとんどが満たされていない。	必要不可欠なニーズが全く満たされていない。
親の子どもとの向き合い	子どもが最優先	子どもが優先	子どもは親と同等	子どもが後	子どものことは考えていない。
親の養育の質	最も良い。	適切	はっきりしない。	不十分	最も悪い。

"The Graded Care Profile (GCP) Scale ~ A qualitative scale for measure of care of children ~"をもとに、岡山県基準等作成ワーキンググループが翻訳/作成(2008)

図3 基本となる考え方

■ 実践報告 ■

向き合い方)

- ③子どもの育ちに必要なものや関わりの質も考慮していること（親の養育の質）

親の養育力をこの3つの視点から捉え、5つの段階で評価している（注3）（図3）。

5. カテゴリーの構成

パンフレット版は、カテゴリーについてもチェックシートと同様の構成にしている。具体的には、子どもの育ちに欠かせないカテゴリーを次の4つの側面から捉えている（図4）。

- ①基本的生活：子どもの衣食住や衛生、健康など
②安全・安心：親と一緒にいるとき、不在のときの危険への対策や安全の確保など
③愛情：子どもとのやりとり、気持ちのつながり、意見交流など
④子どもの尊厳：自分らしさが育まれるような関わり合いが持っているかなど

4つの視点はいずれも人間の自己実現のために満たされる必要があるカテゴリーである。そして各カテゴリーには質問があり、全体で29問設定されている。

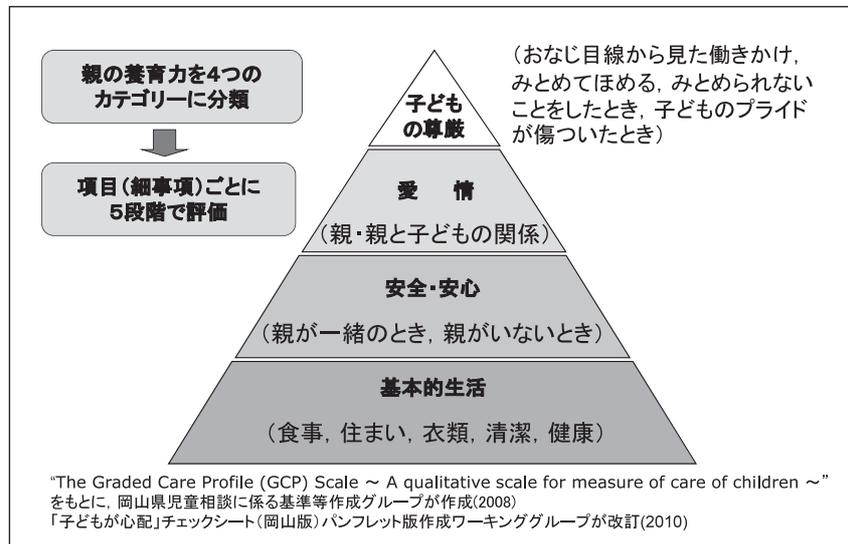


図4 カテゴリーの構成

6. 使用の目的

(1) 親の振り返り

パンフレット版は、親が自分の子育てを振り返る機会を提供することを通じて「自分の子育てが子どもの最善の利益を確保したものになっているか」という気づきを促す。気づきを得ることは、子育てを子ども中心のものへと転換を図る大きなステップとなる。また、パンフレット版を使用する過程や結果を通じて、夫婦や子ども、祖父母や友人、関係者と一緒に話し合う機会を提供する。そうすることで、子育ての孤立化や悩みの抱え込みを防ぐという効果を発揮する。そのため、岡山県が作成した子育て支援リーフレットとも連動させている。

(2) 関係者の振り返り

パンフレット版は、アセスメントツールである。福祉領域におけるアセスメントは、支援の対象となる人の状態の理解から始まり、将来の暮らしを描きながら必要な支援を具体化し、支援効果の測定へと展開していくことが求められる。そのため、パンフレット版は、あくまでも子どもと親、両親、親と関係者、子どもと関係者、関係者同士が、使用する過程を通じてコミュニケーションを図りながら、子どもの育ちにとって不可欠と考えられるカテゴリーについて、親がどの程度配慮できているかを理解することを目的に使用される。そして、その理解の視点に立って、子どものこれからの暮らしをどのようにしていくのかを見通し、必要ならば親や関係者に

対して具体的な支援を明らかにしていく。また、一定期間をおいて使用することで、親の変化などの動きや支援効果を捉えることを可能とする。

もちろん、パンフレット版は、親の養育力の評価や子どもの状態像を捉えることだけを目的として使用することも可能である。但し、パンフレット版は、「チェック」という言葉のイメージにより「チェック＝評価」と捉えられがちであることから、そのような使用目的は、導入のタイミングの計りにくさや親の拒否や抵抗という反応を引き出す場合が多い。もし仮に目的を達成することができても、必要な支援を具体的に考える段階で躓く結果を招くであろう。それを避けるためにも、まず、親との関係づくりをしっかりと行い、アセスメントの目的を明確にし、予め使用のタイミングを決めておくことが望ましい。

7. 使用の方法

パンフレット版は、チェックシートと同様に、カテゴリごとに設定されている具体的な質問について、親が関係者と対話しながら質問に答えていき、一緒に評価する形で記入することを原則としている。質問は「2. 基本となる考え方」で示した考え方に沿って、AからEの5段階のスケールとなっており、該当する評価を一次チェック表に記入する。5段階という設定は、支援の際、親にとって実現しやすい目標になることを想定しているからである。その際、評価では収まりきれない支援に必要な情報があれば、メモ欄に記録しておく。

次に一次チェック表に記入した評価を4つの側面のカテゴリごとに集約して評価を行い、二次チェック表に記入する。そうすることで、子どもの育ちにとって不可欠と考えられるカテゴリについて、どの程度配慮できているかを親自身が客観的に見ることを可能とする。そして最後にカテゴリごとの評価をもとに「子育てひと言アドバイス」を参照し、今後の子育ての参考にする。

パンフレット版は、一定の期間をおいて3回実施することにより、自分の子育ての変化を見ることを想定している。

Ⅲ 活用の実際

1. チェックシートの新たな広がり

パンフレット版は、虐待予防の視点を内包した子育て支援に有効な目新しいツールとして、岡山県内の新聞やラジオ、テレビなどのメディアで大きく取り上げられた。また、日本子ども家庭総合研究所の「愛育ねっと」で紹介されるなど、県内外に広く紹介されることになった。それに伴い、市町村はもとより、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、教育委員会、PTA、子育て支援を行っているNPO、DV被害者支援を行っているNPO、子どもの権利を考えるNPOなど、子どもの育ちに携わる団体からの研修会の依頼が多く寄せられた。そして、それを引き受けるのにあたっては、研修会終了後に感想を話し合う機会を設けるか、事後アンケートを実施することを条件に原則としてすべての要望に応じている。

子どもの育ちに携わる様々な団体からの研修会の依頼を受けて、チェックシートの普及を次の段階へと進めることが必要となった。次の段階の普及は、当初の普及の方法を採りながら、パンフレット版の見た目や手軽さではなく、そこに込めたワーキングで導き出した3つの視点を中心に理解してもらえるように努めた。そうすることで、子どもを育てる場面や子どもが育っていく場面のすべてにパンフレット版を広げることを目指した。そのことは、結果としてチェックシートの様々な活用方法を生むことに繋がっている。

2. 地域における活用

(1) グループワークによる活用例

ここでは、地域における活用として、パンフレット版を使用したグループワークによる活用を紹介する。

紹介するグループワークは、A市（人口約36,000人/児童人口約5,000人）の教育委員会が、2011年（平成23年度）に、市内すべての幼稚園保護者を対象とした研修会で実施したものと、A市の取り組みを参考に、B市（人口約50,000人/児童人口約7,500人）の子育て支援担当課と母子保健担当課が、2012年（平

■ 実践報告 ■

成24年度)に、市内の保育園保護者を対象とした研修会で実施したものである。

グループワークの実施にあたっては、シナリオ作成やファシリテーターとなる幼稚園教諭や保育士らとの事前の打ち合わせを丁寧に行い、その目的や方法をしっかりと共有すること、また、終了後に個別相談ができる機会を用意し、グループに参加しづらかった親や不安を感じた親のフォローをしっかりと行うことが重要なポイントとなっている。

各グループは6名から8名で構成され、それぞれに1名ずつファシリテーターが加わる方法で展開する。グループにはカテゴリーごとに模造紙へ拡大印刷されたパンフレット版が1組配布される。拡大印刷されたパンフレット版は、評価区分をわかりやすくするため、「できている」「できないことがある」「ほとんどできていない」の3段階へ修正しており、親が該当する段階へシールを貼る作業を通じて視覚化していく。その後、グループ内で自分の子育てについて話し合う。それにより、立ち止まって現在の子育てを振り返り、日頃、関係性を気にしてなかなか話す機会のない子育ての本音(悩みや体験など)を出し合いながら、親同志、親と幼稚園教諭や保育士らがつながる機会を提供するのである。

(2) 親への効果

参加した親が記入したアンケートをみると「子どもと向き合うのは時間ではなく、質だと思った」「もっと子どもの考えを認めて大事にしたい」など、子どもの育ちのニーズを知る機会を提供し、「子どもに合わせた食事作りをもっと努力しなければと感じた」「毎日、一回は褒めてあげられるようにしたいと思いました」など、具体的に実践できることをイメージしながら、子どものことを優先することの大切さや、子どもの育ちに必要なものや関わりの質の大切さを再認識するといった効果をもたらしている。

そして、「いろいろなお母さんたちの意見、体験談はとても勉強になります。もっと聞きたかったです」「他のお母さんと話すことによって、共感できたことや納得したことがあって、自分だけじゃなかったと思えて安心しました」など、互いに子育てに取り組む仲間を知ることができ、お互いの本音が

お互いの子育てを支え合うことに繋がっていることがわかった。

(3) 支援者への効果

グループワークは、子どもの支援者である幼稚園や保育園にとっても、「親の気持ちを理解する良い機会になった」「登園や降園の際に声をかけるきっかけになった」「心配な子どもの親から相談をされるようになった」など、親へ相談を持ちかけやすくなる関係や親から相談が持ちかけられる関係を築くことができ、子どもの様子が気になりながらも声がかげづらかった親と支援者を繋ぐ効果をもたらしている。

(4) 結果の活用の可能性

グループワークでは、予め親の承諾を得ることにより、参加した親の子育ての認識に関するデータを集めることができる。そうしたデータは、親から出てくる“子ども中心”の視点を持ったニーズと換言できものであり、新しい施策や支援をつくる際の参考となる貴重な財産である。今回、予め親の承諾を得て回収したA市のデータと児童相談所で支援をしている就学前のネグレクトの事例を基にワーキングのメンバー自身が付けたデータを質問ごとに「できている」と回答した数を割合にしてグラフ化してみると、データの形状がよく似ていることに気づかされた(図5)。もちろん、条件も母数も異なるデータの比較であることから、結果に意味を持たせることは不可能だが、グループワークを通じて得られる結果の活用に対する可能性の一つとして紹介したい。

例えば、このデータをカテゴリーごとに整理し、A市の親もネグレクトの事例も十分に気を配れていない質問を選んで、その対策を既存の子育て支援施策へ反映するという発想で考えてみたい。すると「基本的生活」のカテゴリーでは、栄養バランスや食材に十分気を配れていないことがわかるので、地産地消の観点から子どもの育ちに必要な栄養や安全な食材などに関する情報を発信するなどの対策を講じることを検討する。「安全・安心」のカテゴリーでは、就学前後で危険に関する気づきや対策に差が生じており、特に第一子が就学するときようだいが就学前であっても同様の状態を招いていることがわかる。特にネグレクトの事例は、意識に加えて親の不在時

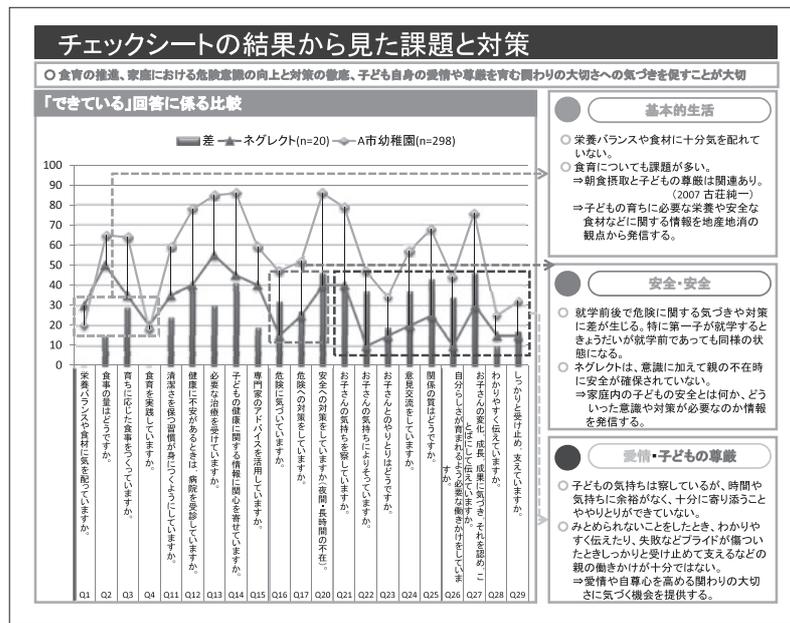


図5 チェックシートの結果から見た課題と対策

の安全が確保されていないこともわかることから、家庭内の子どもの安全とは何か、どういった意識や対策が必要なのか情報を発信するなどの対策を講じることを検討する。「愛情」と「子どもの尊厳」の категорияでは、子どもの気持ちは察しているが、時間や気持ちに余裕がなく、十分に寄り添うこと、やりとりができていないこと、みとめられないことをしたときにわかりやすく伝えること、失敗などプライドが傷ついたときしっかりと受け止めて支えるなどの親の働きかけが十分ではないことから、愛情や自尊心を高める関わりの大切さに気づく機会を提供するなどの対策を講じることを検討する。

このようにA市の親とネグレクトの事例の双方が共に「できている」と回答した割合が小さいものについては、共通の課題として現在も各自治体で取り組んでいる子育て支援施策の中に対策を盛り込むことで、すべての子どもにとっても良い結果をもたらすことに繋がる可能性があるのではないかと考えている。

3. 専門職による活用

(1) 市町村における活用

県内の市町村における活用状況は、図6のとおりである。

調査は、岡山県内27市町村（岡山市を含む）の子

ども虐待通告窓口へ2012年（平成24年）4月1日現在の状況をインタビュー方式により行い、全市町村から回答を得た。

その結果、市町村における活用方法は、親をはじめ、住民、関係者、関係機関への配布がもっとも多いことがわかった。親については、「親子手帳と一緒に配布する」「幼稚園や小学校の保護者に配布する」「養育支援訪問の際に配布する」などの回答が多く、住民については、個人で子育て支援活動を行っている人や孫の養育の参考にしたいという希望者への配布が多いことがわかった。関係者や関係機関については、パンフレット版とチェックシートを併せて配布しており、これは子どもの状況や親の養育力の評価を関係者や関係機関で共通理解して支援を行いたいという意図が背景にあることがわかった。

市町村における活用方法で2番目に多かったのが、個別事例への活用である。対象としている個別事例は、虐待やネグレクトの子どもはもとより、DV被害者の同伴児童からぐ犯の子どもまで幅広い。そうした背景には、自分が行っている支援が子どもを中心とした視点に沿っているのかを担当者自身が自己点検したいといったニーズが挙げられている。個別事例への活用は、チェックシートを参考にしながらパンフレット版を使用して行われているこ

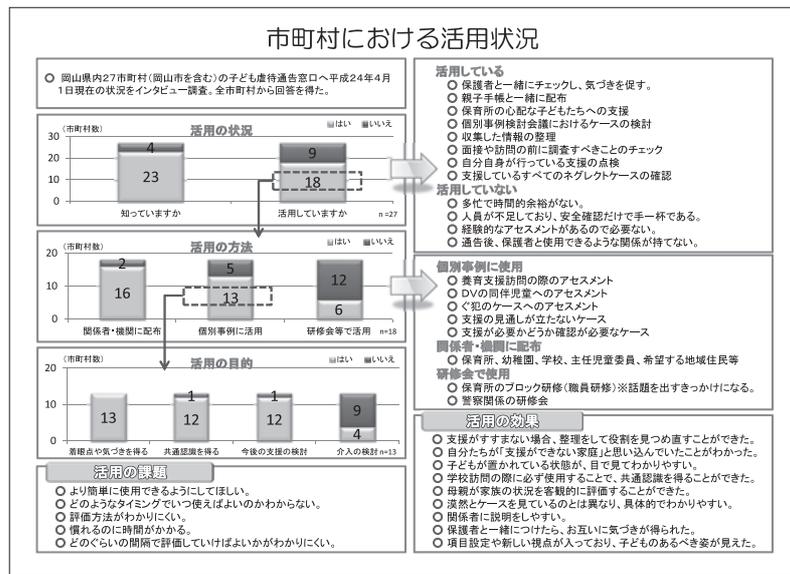


図6 市町村における活用状況

ともわかった。

また、個別事例へ活用を中心となって展開しているのは保健師であることもわかった。保健師の多くは、アセスメントの使用そのものに慣れていることも大きな要因だと考えられる。保健師からは「家庭訪問を通じて親と一緒に取り組むと効果的である」という声が多く寄せられた。例えば、「質問内容をわかりやすく咀嚼して、母親自身で振り返ることができるように文章を変更し、別途作成したものを使用する」「目標を『ストーブの片づけを頑張ってみる』『発熱したら病院に行く』など具体的なことで設定

し、マックス2つまでとする」など、保健師はチェックシートを多様な方法で使用している。

そして市町村における活用方法で3番目に多かったのが研修会等での使用である。中でも警察関係の研修会で紹介している自治体もあり、興味深い結果となっている。

(2) 児童相談所における活用

児童相談所における活用状況は、図7のとおりである。

調査は、児童福祉司26名(2012年(平成24年)4月1日現在)のうち、課長、児童相談所以外の部署から

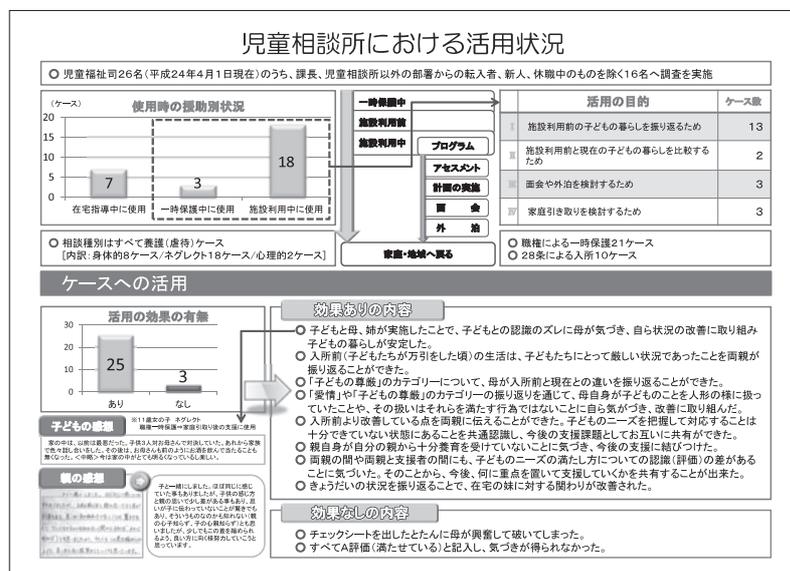


図7 児童相談所における活用状況

の転入者、新人、休職中のものを除く16名へインタビュー方式により実施している。チェックシートを開発してから約5年の間に、児童相談所は団塊の世代の多量退職により、急激な世代交代が進んでいることから、16名の職員に調査をすることとなった。

その結果、実際にパンフレット版を中心にチェックシートを活用した事例が28件報告された。報告されたすべてが虐待事例であり、種別内訳は身体的虐待が8件、ネグレクトが18件、心理的虐待が2件となっている。また、28件中21件が施設を利用している子どもの親への使用となっている。さらに、その事例のうち、児童福祉法（昭和22年12月12日法律第164号）第33条第1項の職権による一時保護を実施した事例が21件、法第28条手続きによって入所している事例が10件となっている。

活用の目的は、「（親子支援プログラムに組み込んで）子どもや親と一緒に施設利用前の子どもの暮らしを振り返るため」が、21件中13件となっている。

活用の効果については、28件中「あり」が25件を占めており、「入所前より改善している点を両親に伝えることができた。子どものニーズを把握して対応することは十分できていない状態にあることを共通認識し、今後の支援課題としてお互いに共有ができた」「両親の間や両親と支援者の間にも、子どものニーズの満たし方についての認識（評価）の差があることに気づいた。そのことから、今後、何に重点を置いて支援していくかを共有することが出来た」「きょうだいの状況を振り返ることで、在宅の妹に対する関わりが改善された」などの内容が報告されている。

4. 活用する人や機関の持つ強みを明らかにする

地域や専門職によるチェックシートやパンフレット版の活用状況をみると、使用過程や評価を支援に結びつけることができるのであれば、使いやすいタイミングで導入し、必要なカテゴリーの質問だけを実施するなど、多様な使用方法も可能としていることがわかった。また、パンフレット版は、それぞれの暮らしのステージで子どもや親への支援に求められている役割に応じた形でも広がっており、活用す

る人や機関の持つ強みと結びつき、それを明らかにするツールともなっていることもわかった。

おわりに

現在、チェックシートはパンフレット版を中心として、親子手帳と一緒に配布される、幼稚園や小学校の全校生徒に配布される、地域のイベントで配布される、図書館やスタジアムで自由に手に取れるように設置されるなど、行政からの働きかけがなくても、独自に広がりを見せ始めている。さらには、携帯電話の契約を行う企業が、子ども用の携帯電話を契約する親向けに配布をする、国際交流協会が県内に暮らす外国人の親子に対して子育て支援事業を通じて配布するなどの展開も見せており、その勢いは岡山県を超えて広がりつつある。県では、そうした広がりを出発点の限り取り組みを継続している。そのことは、県内外の子どもの暮らしの支援者や専門職との対話の機会を増やし、福祉という枠を超えた新しい発見や気づきをもたらしている。また、対話の機会を通じて、パンフレット版は、行政が子育てのあるべき姿を示したものではないことや親の子育てを評価することを目的として作成したものではなく、子どもと親や両親、親と関係者が一緒に活用することを通じて関係性を深め、「子ども中心」社会をみんなで構築していくための手立ての一つであることを丁寧に説明し、理解と賛同を得始めている。

行政機関が子どもたちの無辜なる魂に報い、施策と実践をより良いものにしていくためには、こうしたささやかだが真剣な取り組みを積み重ねることが大切であることを実感している。

これから

現在、岡山県では、「子ども中心」社会を構築していく新しい手立てとして、岡山版のアセスメントシステム「子どものための総合情報システム」（以下、「システム」という。）を開発し、その有機的な活用方法について模索を続けている。このシステムは、様々なアセスメントツールで構成された英国のアセスメ

■ 実践報告 ■

ントシステムを英国政府の許可を得て翻訳し、県の児童相談所における相談支援の流れに組み替えて開発したものである。そして、システムを有機的に活用するためには、現在も児童相談所の支援の根底に脈々と流れている戦後の県の児童福祉の黎明期の志を融合させることが必要と考え、2012年（平成24年）には管理職を中心とした委員により構成された「人

材育成に係るアーカイブ活用検討委員会」を設置し、学びの機会を持つなどの取り組みを続けている。

今後、システムの有機的な活用方法を見出すことができ、「子ども中心」社会を構築していくための新しい手立ての一つとして軌道に乗れば、こうした取り組みについても報告したいと考えている。

- (注1) 2003年（平成15年度）岡山県の児童相談所における虐待対応件数に占めるネグレクトの割合が52%となり、身体的虐待を超えている。以降、その状態は継続しており、2010年（平成22年度）には虐待対応件数全体の69.2%を占めるまでに至っている。その件数を子ども1万人当たりの割合に換算すると、都道府県で最も高いという結果となっている（佐藤,2012）。
- (注2) 『「子どもが心配」要支援モデル』—地域から市町村、児童相談所、児童養護施設等の各支援段階において「子どもの最善の利益確保」という観点で、関係者や関係機関が一貫した重層的な支援を行うことを図示したものである。このモデルは、岡山県が作成した『要支援レベルと必要となる支援の目安』と連動している。『要支援レベルと必要となる支援の目安』は、虐待かどうかを判断する重症度などに比べ、心配の段階から緊急介入を要する段階まで、支援の必要性を軸に設定しており、多機関の協働とその推進を可能とすることを目的に作成している。—
- (注3) 『基本となる考え方』—チェックシートを使用する上でもっとも大切な考え方を図示したものである。子どもを中心とした子育てを親が一方的にするのではなく、子どもと対話しながら実践することで、子どもは自ら育つという考え方も盛り込まれている。—

参考文献

- 1) 愛育ねっと（2011）。「行政等の取り組み事例 子どもたちの育ちを支援する「子どもが心配」チェックシート（岡山版）」2011年6月1日発表 日本子ども家庭総合研究所
Homepage(http://www.aiikunet.jp/practice/government_example/141.html)
- 2) 岡山県（2013）。「子どもの健やかな育ちを願うあなたへ—ひとりで悩んでないで相談してね。—」
- 3) 岡山県福祉相談センター、岡山県中央児童相談所、岡山県倉敷児童相談所、岡山県津山児童談所（2011）.『岡山県子ども福祉実践研究集録—第1集—』
- 4) 岡山県福祉相談センター、岡山県中央児童相談所、岡山県倉敷児童相談所、岡山県津山児童談所、岡山県立成徳学校（2013）.『岡山県子ども福祉実践研究集録—第2集—』
- 5) 岡山県福祉相談センター、岡山県中央児童相談所、岡山県倉敷児童相談所、岡山県津山児童談所、岡山県立成徳学校（2013）.『岡山県子ども福祉アーカイブズ—第1集—1948～1954 児童相談所の黎明期から確立期』
- 6) Dr. Om. Prakash Srivastava(1995). “The Graded Care Profile (GCP) Scale～A qualitative scale for measure of care of children～”, Luton safeguarding children board.
- 7) 神奈川県立総合療育センター、神奈川県児童相談所（2012）.『紀要 Vol.13 2012』 8-15.
- 8) 厚生労働省（2012）.平成24年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料（平成24年7月26日開催）395-428.
- 9) 児童自立支援計画研究会編（2006）.『子ども・家族への支援計画を立てるために—子ども自立支援計画ガイドライン—』516-518.
- 10) 大盛昌（2013）「人と人をつなぐきっかけ作り—『子どもが心配チェックシート』を活用した学習会—」『福祉おかやま』（日本ソーシャルワーカー協会岡山支部、岡山ソーシャルワーカー協会）.福祉おかやま 第30号, 26-32.
- 11) 福 知栄子, 梅野潤子, 薬師寺真, 三宅尚美（2012）.「子どもを中心としたニーズアセスメントを地域で実践するために—岡山県『子どものための総合情報アセスメントシステム』を事例として—」『中国学園紀要』第11号, 155-162.
- 12) 藤原武男, 佐藤拓代 他（2012）.『児童虐待の発生と重症化に関する個人的要因と社会的要因についての研究』平成24年度厚生労働科学研究（政策科学推進研究事業）
- 13) 薬師寺真, 三宅尚美, 水島真寿美, 福 知栄子（2010）『「子どもが心配」チェックシート（岡山版）の意義とその活用について』『第16回岡山県保健福祉学会（おかやま保健福祉研究）』30-31.

2013.3

福祉のたまご

第 30 号

日本ソーシャルワーカー協会岡山支部
岡山ソーシャルワーカー協会

機関誌

(2) 取り組みに至るまで

子育て支援課の業務内容のうち主だったものは、幼稚園・保育園・認定こども園に関すること、児童手当・児童扶養手当業務、児童虐待対応、要保護児童対策地域協議会の運営などである。

児童虐待対応は子育て支援課の保健師と社会福祉士が各地区に配置された保健師と連絡を取り合いながら行っているが、保育園を利用するなど所属機関のある子ども達に関しては、より連絡を密に取り合って対応することが重要だと考えている。真庭市では子どもに関わる諸機関との連携を強化するために要保護児童対策地域協議会の運営に重点を置いており、代表者会議を年4回開催し、新規通告事例の紹介や、関連通知や報告書等の情報共有を行っている。また、協議会の構成機関には1年間を通じて児童虐待に関する活動を行ってもらい、年度末に開催する4回目の代表者会議において、それぞれの活動を発表してもらっている。多くの機関が研修会や講演会を実施しており、構成機関の一つである保育園もまた、参観日などの機会を利用して研修会を実施したり、保育士の勉強会などを実施している。

今回報告する取り組みは、要保護児童対策地域協議会での活動として保育園から講演の依頼があったことがきっかけとなった。健康推進課の臨床心理士のもとにあった講演依頼の電話により、私たちは再び協働で取り組むことになったのである。

2. 『子どもが心配チェックシート』を用いた学習会について

(1) 学習会のねらい

保育園の園長からの依頼は、参観日に出席

する保護者（約80名）に対して子育てについて話をしたいとのことだった。しかし、保育園の保育士も含めたスタッフ間で話し合い、講演会の機会を保護者同士が自分の子育てについて話したり、子育ての悩みを共有する場にはどうかということになった。講演ではなくグループワーク形式の参加型学習会を行うことに決め、保護者が自分の子育てを振り返り、前向きな気持ちで子育てに向き合えることを学習会のねらいとした。保護者が話しやすいよう、子育てに必要な項目を基にして、それぞれのグループで自由に話してもらおう構成にした。

保育士も各グループの司会進行役としての役割を持つことになり、保育園のクラス分けと同様に、年齢別のクラスでグループを作り、各クラスの担任保育士がグループに入ることにした。グループ数は6グループで、1グループあたり15人から20人で構成されることになった。なお、司会進行について不安を感じているスタッフのために事前打ち合わせを持ち、グループワークを行う上での注意事項を確認している。

(2) 『はぐくみシート』の作成

グループワークで保護者が自分の子育てについて話しやすいよう、共通の枠組みとして子育てを振り返ることができるシートを作成することにした。シート作成にあたっては、『子どもが心配チェックシート』を参考にした。

『子どもが心配チェックシート』は、平成20年度に岡山県が、子どもや家族、子どもの支援者が使えるアセスメントツールとして開発したものである。子どものニーズを的確に把握することによって、子どもを中心にした

支援を組み立てるために有効なツールで、保護者と一緒にアセスメントすることで具体的な目標を定めて支援に生かすことができるようになっているのが特徴である。「基本的な生活」、「安全・安心」、「愛情」、「子どもの尊厳」の4つのカテゴリーと26の質問から構成されており、子どもの年齢によって質問の内容も変化している。

私たちがこれを参考にしたのは、子どもが育つために必要な項目を、子どもを中心に据えた視点から確認することができるためである。生活面だけでなく、子どもの自尊心に着目した「子どもの尊厳」のカテゴリーの質問は、より子ども中心の視点で子育てを振り返ることができる。また、できないことだけでなく、できていることにも気づくことができるため、保護者が自分の強みを自覚して子育てに向き合うことができる。

私たちは、『子どもが心配チェックシート』の4つのカテゴリーから、乳幼児期の子育てに必要なと思われる項目を選び、全体のバランスを考えながら、保育園用のシートを作成した。自分の子育てがチェックされているという意識を保護者に持たせないよう、文章の表現にも注意を払い、今後も子育てをはぐくんで欲しいという想いを込め、シートを『はぐくみシート』と名付けた。

自らの子育てを振り返るために、質問ごとに「できている」「ときどきできないことがある」「ほとんどできていない」と評価できるようにし、それぞれ青シール、黄シール、赤シールを貼っていくことで、視覚的にも分かりやすいよう工夫した。

(3) 学習会の流れと時間配分

持ち時間は90分で、下記の流れに沿って時

間配分した。

- ①学習会のねらい・進め方・学習会のルールの確認（5分）
- ②ウォーミングアップ（5分）
- ③『はぐくみシート』で子どもとの関わりの振り返り（15分）
- ④グループワーク（45分）
- ⑤グループ発表・アンケートの記入・講評（20分）

なお、スタッフは保育士も含め計10名、全体司会が1名で、グループに入らないスタッフは、全体の状況を確認しながら、応援が必要なグループに随時入ることにした。

(4) グループワークを行う上で注意した点

自分の子育てを話すことに抵抗感を持つ保護者が、できるだけ話しやすくなるよう、始めに学習会のルールを提示しておいて、受け入れる雰囲気づくりをしておくこと、ウォーミングアップで場の空気を温めておくことが重要である。

- ①自分の子育ての経験を話しましょう
 - ②批判や否定はせず、意見は尊重しましょう
 - ③ここでの話はここに置いて帰りましょう
- 上記の3つのルールを模造紙に書き、確認しやすい場所に掲示しておいた。何を話していいか分からないという保護者のために、スタッフの事前打ち合わせでは、保護者への尋ね方や質問の仕方などを確認しておいた。また、グループで話された内容は、どのような些細なことであっても模造紙に書き残した。これは自分の話したことが反映されたという満足感を持ってもらうためである。

(5) グループワークでの様子

学習会開始時は、保護者の表情にも硬さが感じられたが、ウォーミングアップの自己紹介で笑いが起こると、徐々に場の空気が和らいでいった。グループワークでは話しやすい項目から話が出始め、多くのグループが「食事」の項目から話し始めたようである。保護者にとって家庭での様子を話しやすく、日頃から困りを感じていることが伺えた。「忙しい朝に限って時間がかかる」「好き嫌いが多く食べてくれない」といった悩みに対して、保護者同士で我が家の食事のルールを紹介し合ったり、食事での工夫を話し合っている姿が印象的であった。

グループ発表では、実際にシールを貼って作り上げた『はぐくみシート』を他のグループに見てもらいながら、どのような話をしたかを発表していった。発表を聞きながら頷いていたり、時に笑いが起こったり、自分のグループでの話と比較している様子が伺われた。

この学習会のねらいは、保護者が子どもとの関わりを振り返り、前向きな気持ちで子育てと向き合うことができるようになることであった。したがって学習会のまとめも「この学習会で気づいたこと、感じたこと、できそうだなと思ったことを家に持って帰り、家族で話をしてみてください」と保護者に投げかけることでまとめとした。

最後の講評では『子どもが心配チェックシート』を、子どもとの関わり方を振り返るためのツールとして紹介し、保護者にはおみやげとして持ち帰ってもらった。

3. 学習会を終えて（アンケートから）

保護者の感想、学習会の効果を知るために、

学習会の終了時、保護者にアンケートを取った。後日スタッフにもアンケートを取り、改善点の参考にした。代表的な意見を紹介する。

(1) 保護者の意見

アンケートの中で最も多かったのは、「他の保護者の話を聞くことができてよかった」という声であった。「同じ思いの人がいたり、取り入れてみたいことが見つかった」「自分の悩みを分かち合えて気持ちが楽になった」「同じ思いの保護者が多いと気づいた」といった意見が多く、参加型学習会のねらいをある程度達成できたと感じている。

また、「子どもと向き合うのは時間ではなく質だと思った」「もっと子どもの考えを認めて大事にしたい」など子どもとの関わり方について書かれた意見も多く、「たまにはだっこしてスキンシップしてみようと思う」「一緒に食事を作りたいと思う」「もう少し話を聞いてあげる時間を作っていきたい」など、取り組めそうなことを具体的に記入している保護者もいた。この学習会によって、一時的ではあっても子育ての視点が親の立場から子どもとの立場に変化し、子どもと向き合うこと、子どもとの関わり方について考えるきっかけになったのではないと思われる。

(2) スタッフの意見

スタッフの意見で興味深かったのは、グループワークでの保護者の話、グループワークの雰囲気などをスタッフが客観的な立場で観察していることであった。グループワークによって得ることができたこの機会について好意的な感想が多かった。グループワークの力を実感してもらえたことにより、保育園での他の取り組みにも生かしていただければと

思う。

スタッフの意見が多かったのは、「保護者の気持ちを理解する良い機会になった」「保護者の子育ての悩みを聞くことができた」など、保護者との関係作りのきっかけとしてよい機会になったという意見であった。「登園時、降園時に話題にした」「学習会終了後に保護者から反応があった」など、保育士と保護者が繋がることのできたという報告もあった。

(3) 成果と今後の課題

参加型学習会により保護者間、保護者と保育士の意見交流ができ、子どもを中心に据えた視点で子どもとの関わりを振り返ることができたと思われる。また、話し合いの場を保育士と保護者が共有できたことにより、保護者は困ったことを相談しやすくなり、保育士は気になることを話題にしやすくなるといった、子どものことでやり取りができるきっかけとしても有効であると感じた。保護者の関係性にも配慮しながら、グループの話を進行することもできたことも、担任保育士がグループに入ったメリットだったと感じる。

学習会運営上の課題もいくつか見つかった。グループワークに割り当てていた時間が45分間だったことで、話し合う項目も限られ、時間的に物足りなさを感じている保護者が多かったように感じられた。保護者がそれぞれ気になった項目について話をしたり、他の保護者の感想に同調して自分の経験を話したり盛り上がっている中で、グループワークを中断せざるを得なかったことは少し残念に思う。グループ規模に応じてどの程度の時間を配分するかが課題であると感じている。

また、グループ発表時に他のグループの『は

ぐくみシート』が提示され、会場にどよめきが起こったが、これはシールを貼ったことにより視覚的に分かりやすく、自分たちの『はぐくみシート』と比較しやすかったことが要因だと思われる。同じ項目でも赤色が多いグループもあれば、青色が多いグループもあったのは事実である。自己評価だけでなく、評価するための指標を項目ごとに具体的に提示しておくべきであったように思う。グループ内の参加者が相互に及ぼす影響も関係していると思われる。今後、『はぐくみシート』の結果を分析するにあたり、このような点に配慮し、より客観的に評価できる枠組みとして『はぐくみシート』を改良する必要があるように感じた。

4. 終わりに

今回報告したのは、保育園での取り組みだが、後日、小学校でも同様の取り組みを行った。小学生の子どもを持つ保護者が『はぐくみシート』の質問に対してどのような感想を持つのか、グループ編成をどのようにするか、年齢の離れた子どもを持つ保護者同士に共通の話題があるのかなど多くの不安があったが、保護者へのアンケート結果を見ても、保育園での取り組みと同様の成果が得られたように思われる。

この取り組みを通じて強く感じたのは、子どもを中心に、家族や子どもに関係する人、住んでいる地域がお互いに子育てを分かち合うことができる環境を作ることこそが私たちが目指しているものなのではないかということだ。保育園で保育士と保護者が、学校で教師と保護者が、地域と保護者が日常的に繋がりがあつた環境で子育てを行うことができれば、子育ての負担が大きくなる前に、保護者

と誰かが一緒に子育ての方法を考えていくことができるのではないだろうか。

この取り組みによってわれわれスタッフは、異なる課に所属し異なる事業に携わりながらも、子どもが地域で健全に成長することを願っているのだと改めて認識した。それは異なる機関においても同様だと思っている。要保護児童対策地域協議会の代表者会議でこの取り組みを報告した際、ある委員から「子育てを振り返る機会を持つことで子どもとの関わりを見直すことができるこの取り組みは、虐待予防の取り組みとして効果的である」と評価していただいた。後日、『子どもが心配チェックシート』を関連機関に紹介したいとのことで、数十冊を送付した。子育て

を支える環境づくりのきっかけとしてこの学習会の取り組みが広く理解されればと思っ
ている。また、今後は地域で子どものいる家庭を温かく見守ってくれている民生委員、主任児童委員の方の力も借りながら、地域での広がりを持てるような取り組みに展開していきたい。

今回の取り組みについては、浅口市教育委員会の杉本信子先生の浅口市における実践記録「あしあと」を様々な点で参考にさせていただいた。お会いして杉本先生のお話を聞く機会も得ることができた。この報告の機会を与えてくださった関係者のすべての方にお礼を申し上げ、実践報告を終えたい。

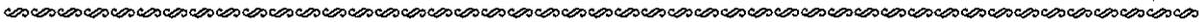
(真庭市健康福祉部子育て支援課)

はぐくみシート

子どもとの関わりを振り返ってみましょう。
1つの質問に、できている・ときどきできていないことがある・ほとんどできていないのいづれか1つに
☑をつけてみましょう。

No.	質問事項	できている	ときどき できないこと がある	ほとんど できていない
1	栄養バランスや食材に気を配っていますか。 (育ちに選んだ栄養バランス・食材の安全性)			
2	食事の量は十分足りていますか。			
3	お子さんの育ちに応じた食事を作っていますか。 (子ども向けの味付け、調理の工夫、盛り付け)			
4	食育を実践していますか。 (食育・・・健康に良い食べ物を選ぶ力、マナーよく食べる力など)			
5	0歳～4歳のお子さん 爪は伸びていませんか。目・耳・鼻・肌を清潔にしていますか。			
6	5歳～7歳のお子さん 自分でできることが増えていますか。			
7	お子さんの健康に不安があるときは、病院を受診していますか。 (すぐ行けるかかりつけの病院がありますか)			
8	子どものかかりやすい病気を知って、必要な治療を受けていますか。			
9	子どもの健康に関する情報(予防接種や健診など)に関心を寄せていますか。			
10	専門家のアドバイスを活用していますか。			
11	お母さんお父さんが一緒にいるときに、危険に気づいていますか。			
12	お母さんお父さんがいない時(長時間・夜)に、安全への対策をしていますか。			
13	お子さんの気持ちを察していますか。 (楽しさやあたたかさをお子さんが感じられる様子を心がけていますか)			
14	お子さんの気持ちに寄り添っていますか。 (つらそうしている時、おとなの都合を優先していませんか)			
15	お子さんと楽しさやあたたかさが育まれるやりとりを心がけていますか。			
16	お子さんと意見(悪いや善悪など)を交わし、お互いに高めあっていますか。			
17	お子さんとの関わりに喜びを感じていますか。			

⇒裏面もあります



No.	質問事項	できている	ときどき できないこと がある	ほとんど できていな い	
子どもの 家庭	0歳～1歳のお子さん 目を覚ましてぼほえんだり、振りかけたりしていますか。				
	2歳～4歳のお子さん a 笑顔に笑顔で応えたり、一緒に遊んだりしていますか。				
	b 安全で楽しみながら遊べるおもちゃや道具を用意していますか。				
	c お子さんの世界が広がるようになっていますか。				
	5歳以上(小・中学校)のお子さん a お子さんの教育に関心を寄せていますか。				
	b 余暇活動をサポートしていますか。				
	※余暇活動とは、「自分で選んで決める」「ルールを大切に」「他の人と仲良くする」を大切にしたい学校以外で行う野外・室内活動(外遊び、スポーツ、手芸、工作など)のことです。				
	c 友達のことや困っているときに相談にのっていますか。				
	d お子さんが何に興味や関心を寄せているのか知っていますか。 また、それを、さらに伸ばすための用具(本格的なスポーツ用具、画材、楽器、パソコン など)を提供していますか。				
	18	お子さんの賞状、成長、成果に気づき、それをみとめ、言葉にして褒めていますか。			
19	みとめられないことをしたとき、わかりやすく褒めていますか。				
20	お子さんのプライドが傷ついたとき、しっかりと受け止め、支えていますか。				

2016.3

福祉の仲間

第 33 号

日本ソーシャルワーカー協会岡山支部
岡山ソーシャルワーカー協会

機関誌

子どもの思いを聴きとる児童福祉司による取り組み —解決志向アプローチの子ども支援ツールを活用して—

山 添 陽 子

はじめに

施設で育つ子どもにとって、施設を利用している期間は、子ども期を過ごすとてもかけがえのない時間である。その間、子どもには、より良く育ってもらいたいと児童相談所は願っている。また、子どもにとってよい結果がもたらされる時間とならなければいけないと思っている。

児童相談所は、子どもが施設や学校でどんなふうに住らしていくのか、子ども自身が主体的に、意識して暮らしていけるように支援していくことが大切だと考えている。そのため、子どもが、自分自身の力で考えて、決定して、前に進む力をはぐくみ、未来をつくっていくことが重要である。

岡山県児童相談所では、そのように子どもを中心とした支援に向けて、「『子どもが心配』チェックシート」、「子どもの育ちのニーズシート」、「子どものあゆみ」などのアセスメントツールを活用した子ども支援を実践しているところである。しかしながら、「子どもを中心とした支援」の柱ともなりうる「子どもの声」をしっかりと聴き取り、それを支援計画に反映させ、子どもの育ちにつなげていくこと、すなわち「子どもの参加」の取り組みは、まだ十分に実践されていない。

今回は、子ども主導で活動できるツールを活用して、子どもが安心して話のできる環境作りを行い、施設で育つ「子どもの声」をしっかりと聴き取る活動を実施した。

1 目的と方法

(1) 目的

施設で育つ子どもについて、その思いや希望を聴き取る取組みによって、子どもとその親にもたらされた結果と今後の課題について明らかにする。これは、子どもの支援目標に反映され、支援計画の策定に「子どもの参加」を促進する取組みになりうるものと考えている。

(2) 方法

事例検討による。子どもが、その思いや希望を表出できやすいようにするために、子ども主導で活動できるツールを用いて、子どもと児童福祉司がともに取り組む活動を行った。家庭に帰るまで施設で育つ間、子どもがどのように自分らしく暮らしていくのか、希望を聴き取り、目標を立てるところまで経過したところである。

なお、事例については、個人が特定できないように加工して用いている。

2 結果

(1) A子ちゃんの事例について

① A子ちゃんの基本情報

A子ちゃん(9歳)は、幼児期に父母が離婚したため、母親(34歳)と二人暮らし。母親は、昼は清掃の仕事、夜は飲食店で遅くまで働いているため、A子ちゃんは母親が出勤後に登校し、下校後は一人で過ごす時間が長い。A子ちゃんは、保育園の頃からマイペースで、友達関係がうまくとれない面があったものの、大きく問題となることはなかった。

小学校に入学後、母親は、A子ちゃんが注意されたことをすぐに忘れるため、A子ちゃんのことをとでも心配する。小学校の勧めもあり、医療機関を受診させた結果、A子ちゃんは、広汎性発達障害をもっていることがわかる。それでもなお、母親はA子ちゃんへの対応がうまくいかないことから、児童相談所へ相談をする。児童相談所は、母親の相談内容

他にも、経済的に困窮していること、A子ちゃんの改善をはかるために感情的に叱ってしまうなど不適切な養育方法があることが分かったため、その改善を図るため、施設の利用について判断した。

②A子ちゃんのあゆみ

A子ちゃんが誕生してから現在に至るまでに本人に起きた出来事を、表1の通りまとめた。

表1. A子ちゃんの生活のあゆみ

年齢	A子ちゃんに起きた出来事		
乳 幼 児 期	0歳	・A子ちゃん誕生。父親は仕事が忙しく、一緒に過ごす時間が少ない。 ・A子ちゃんは、母親によく関わってもらう。	
	2歳	・父親が仕事を優先して、母子と過ごす時間がなくなり、父母の口論が続く。 ・父母は離婚する。 ・母親と二人で暮らし始める。	
	4歳	・母親は仕事を始めたため、A子ちゃんは保育園に入園する。 ・保育園で、A子ちゃんはマイペースな様子がみられる。 ・A子ちゃんは父親と面会して、楽しい時間を過ごす。 しかし、これ以後、父親との面会はない。	
学 童 期	7歳	・小学校へ入学する。小学校の近くへ転居する。 ・放課後児童クラブを利用。母親に迎えに来てもらう。	
	8歳	・小学2年生。学校から、A子ちゃんは周りの様子を読み取りにくい、一人で過ごす時間が多いから心配だと言われる。母親も、A子ちゃんの注意力が続かない、注意したことをすぐに忘れるなどがあり、心配する。 ・A子ちゃんは、絵を描くのが好きで、図工の時間を楽しみにしている。 ・母親は生活費に困って、母方祖母に資金援助をしてもらう。	
	9歳	・小学3年生。 ・母親が転職し、A子ちゃんよりも早く出勤し、夜遅く帰宅する。 ・放課後児童クラブの利用を中止する。遅刻が始まる。 ・小学校の勧めもあり、母親は、A子ちゃんを医療機関を受診させる。「広汎性発達障害」の診断を受ける。 ・A子ちゃんは、下校後、一人で過ごす時間が長くなる。 ・A子ちゃんは、宿題をしない、小石を集めて帰る。 ・母親が注意しても、A子ちゃんは下校後、同じことを繰り返す。 ・母親が養育に困って、児童相談所に相談する。 ・A子ちゃんは、B児童養護施設を利用することになる。	
		9歳	・B児童養護施設で暮らし始める。転校する。 ・A子ちゃんは、学校へ行けない日が増える。 学校で、友達から意地悪されるという思いをもっている。 B児童養護施設から児童相談所へ、登校しづらいと相談がある。 ・児童福祉司が、B児童養護施設に行き、A子ちゃんと登校について話し合う。 ・A子ちゃんは母親に会いたい思いが強い。 ・母親に電話しても、つながらない。 ・母親は、児童相談所に対して、「仕事が忙しいため、電話に出られない。仕事をしないといけないため、面会の約束もできない。」と言う。 ・A子ちゃんは、B児童養護施設の職員へ「母親と一緒に暮らしたい」と言って、泣き出してしまう。 ・普段は、母親に対する不安な思いを表面的には見せないで、明るく振る舞う。 ・a施設で育ち初めて半年後、担当児童福祉司が変更となる。 ・児童福祉司が、B児童養護施設に行き、A子ちゃんと登校について話し合う。 ・A子ちゃんは、よく話をしてくれて、「学校に行く」と約束する。 しかし、A子ちゃんは、朝起きにくく、なかなか登校につながらない。

(2) 支援プロセス

①アセスメント

A子ちゃんが施設で暮らし始めて半年が経過した時点で、担当児童福祉司が変更となり(表1下線部aの時点)、再アセスメントが実施された。再アセスメントの内容は、以下のとおりである。

施設での暮らしは、A子ちゃんにとって、栄養バランスのとれた食事をとり、清潔面も気を付ける、服装を選んで身なりを整えるなど、さらに自分で身の回りのことが整えられるようになり、身体的にも成長してきた。A子ちゃんは、人懐っこく、明るく、話しが好きなので、施設の子ども達や職員との関係で、表面的に心配されることはなかった。

しかし、A子ちゃんは、学校に遅刻したり、登校できない日があった。学校では、友達から意地悪を言われるとネガティブに感じる状況が続き、教育ニーズ、情緒・行動の発達ニーズ、社会関係ニーズが満たされにくい状況があった。A子ちゃんから母親に電話をかけてもつながりにくいこと、母親と会えないことから、情緒・行動の発達ニーズが満たされな

いまま、A子ちゃんは不安や寂しさが非常に強くなっていった。

母親は、A子ちゃんのことを気にかけているものの、どのようにすればいいのか分からない気持ちを抱えたままであった。母親はA子ちゃんへ、仕事が忙しいことを理由にして、電話に出られない、施設へ会いにいけないことを伝えたため、A子ちゃんは、家族関係のニーズも情緒・行動の発達ニーズも満たされないまま、母親の話に納得したように振る舞っていた。しかし、実は、A子ちゃんは「母親と一緒に暮らしたい」「母親と会いたい」と望んでいた。

A子ちゃんの思いの実現に向けて、まずは、A子ちゃんの暮らしのリズムを整えること、学校で落ち着いて勉強すること、友達との関係が安定することを支援目標に掲げるよう再評価した。

②支援計画の策定

再アセスメントの結果、児童福祉司は見えてきた支援計画の柱を整理し、表2のような支援計画を策定した。

表2 A子ちゃんの支援計画

支援目標 (なぜ、支援するのか)	A子ちゃんが再び地域で母親とともに暮らし、子ども期を通じて安定した暮らしを送ることができるようにすること。
支援目的 (目標達成のために何をするのか)	・A子ちゃんの暮らしのリズムを整えること ・学校で落ち着いて勉強すること ・友達との関係が安定すること
支援課題 (どのように支援するのか)	・A子ちゃんへの支援…施設において諸ニーズを満たすこと、児童福祉司と面接して、目標や目標達成のための計画を立てること、母親との面接や電話の様子を伝えること ・母親への支援…A子ちゃんの施設での生活の様子や変化を、電話や面接を通して、児童福祉司や施設職員が伝えること ・環境への支援…児童福祉司が施設職員に対して、母親と面接や電話の様子を伝えること

児童福祉司は、支援課題の「A子ちゃんへの支援」において計画した通り、A子ちゃんの得意なことを見つけて、その力を伸ばしていけるような支援つくるために、A子ちゃんの思いや希望を聴き取り、A子ちゃんの将来の暮らしに向けた計画を一緒に作っていくために、面接を担当した。この面接には、子ども主導で実施できるNSPCCが開発した解決志向アプローチの子ども支援ツール¹を活用していくことにした。

③支援の実施

児童福祉司は、表3の通り面接計画を立て、A子ちゃんとの面接を実施した。本稿では、全4回計画された面接のうち、初回と第2回面接について記述する。

表3 A子ちゃんとの面接計画

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・面接者：児童福祉司・面接場所：施設の面接室・面接場面：初回・第2回面接・面接方法：子ども主導でできるNSPCCが開発した解決志向アプローチの子ども支援ツールのシートを活用。 |
|--|

【初回面接の展開】

i) 事前にA子ちゃんへ活動を提案し、A子ちゃんが活動することを決定する。

児童福祉司がA子ちゃんに「自分探しの旅に出る活動をしてみよう。」と活動を紹介する。活動の目的や活動時間の目安、使用するシートを見せて、活動を提案し、A子ちゃんがやってみるかどうかを決める。A子ちゃんは興味を示して、話にのってきて、活動することを決める。

ii) 面接の導入として、A子ちゃんに、学校や施設における最近の様子を聴き取る。

A子ちゃんが自由に発言したことを、そのまま書き留めるという方法で、A子ちゃんが現時点で、「心配・困ったことはないか」「よかったことがあったか」と、聴き取る。児童福祉司は、A子ちゃんの話した言葉のとおり書き留める。A子ちゃんはその記録を見ながら、様々な話を教えてくれた。

iii) 子ども主導でできるNSPCCが開発した解決志向アプローチの子ども支援ツールのシートを活用した面接を行う。内容は、①子どもの好きなこと、嫌いなこと、②子どもの強み、③自分の守り方の3点である。

① A子ちゃんの『好きなこと、嫌いなこと』

この活動のねらいは、子どものことを知ることから始めて、興味、得意なことを発見し、その興味をこの活動の中に組み込んでいくことである。

児童福祉司がA子ちゃんへ「まず初めに、今日は、『好きなこと、嫌いなこと』を教えてください。」と働きかける。A子ちゃんが「長所と短所？」と聞いてきたので、「長所と短所」を教えてもらうことにする。児童福祉司がA子ちゃんへ、シート(図1)にA子ちゃんが自分で書くか、児童福祉司に書いてもらうか確認する。A子ちゃんは書いてもらうことを選択する。A子ちゃんは、よくよく考えて、自分の長所と短所をあげていく。シートに全て書き込みが終わると、児童福祉司がA子ちゃんへ、シートの真ん中にある人の輪郭について、A子ちゃんが自分自身に変身させてもらう。A子ちゃんは、楽しそうに自分の表情を描き、よく考えて服や持ち物をそろえ、自由に好きな色付けをする。A子ちゃんに似た雰囲気女の子ができた。

② A子ちゃんの『強み』

この活動のねらいは、実は、まだ誰も気づいていないA子ちゃんの潜在している力や資源があるのかもしれないので、それを引き出すことにある。

児童福祉司がA子ちゃんへ「次にA子ちゃんの『強み』を見つけます。今取り組んだシートから考えよう。強みカードを作成しよう。」と働きかける。「長所」「短所」のシートを元に、強みカード(図2)の作成を試みる。A子ちゃんは、「強み」とは何かが導けず、児童福祉司が先のシートから引き出した「キーワード」を例に書きだしたところ、A子ちゃんがそれを見ながらイメージして、自分でシートに「強み」を書き出していく。続けて、『強み』にぴったりに合う絵を描いていくことができる。

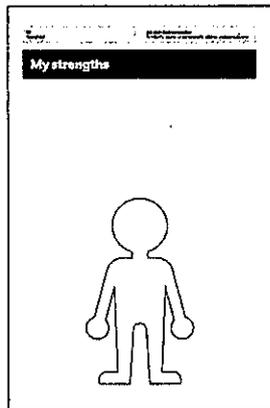


図1 シート
「私の強み」

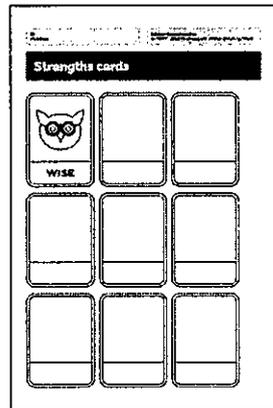


図2 シート
「強みカード」

③ A子ちゃんの『自分の守り方、シールド』

この活動のねらいは、『強み』と同様に、実は、まだ誰も気づいていないA子ちゃんの潜在している力や資源があるのかもしれないので、それを引き出すことにある。

児童福祉司がA子ちゃんへシート(図3)を見せながら「この盾、シールドは、危険や困ったことが起きた時、自分を守るもので

す。A子ちゃんが危険だと感じた時、困った時に、どうするか、何で自分を守るか教えてほしい」と働きかける。A子ちゃんは、まず「話を聴いてもらう」と答える。児童福祉司が、「誰に?」と確認すると、A子ちゃんからは学校の先生と施設の職員の名前が複数出てくる。次に、「先生に話ができなくて、一人で身を守る時は、いつもどうやっているのか」と聴く。A子ちゃんは、最初に作成したワークシートの「長所」を多く利用して、自分の気分が落ち着く方法(強み)を教えられる。

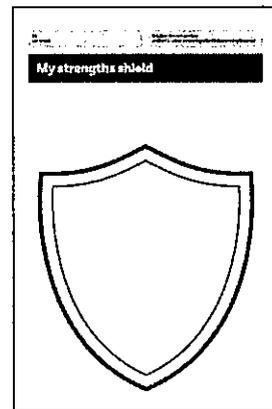


図3 シート
「私の強さシールド」

iv) 次回の活動内容を提案し、A子ちゃんが活動することを決定する。

児童福祉司は、「次回の活動は、A子ちゃんの『希望』を聴きます」と提案する。A子ちゃんは活動することに興味を示し、喜んで、最後のワークシートの隅に、自分で次回の活動の予告を記入する。

v) A子ちゃんに今日の活動の感想を聴き、今日の活動の評価をしてもらう。

この活動のねらいは、A子ちゃんが、自分で一番望んでいることに向かってすでにできていることを考えて、自分が到達したい場所

にどれほど近づいているかについて考えることができるように、支援者が手助けできているかを確認することである。

スケールを使って、今日の活動が、A子ちゃんにとって良い取り組みとなっているかどうかを示してもらおう。

A子ちゃんはこの活動の感想について、「楽しかった、面白かった。」「好きなことを聞いてくれた。心配なことを聞いてくれた。」「絵を描けた。色を塗れた。」と話してくれた。

A子ちゃんは、1から10までのスケールを見て、「10（いちばんいい）」に○をする。

【第2回面接】

i) 面接の導入は、初回面接と同様に行う。

A子ちゃんに、学校や施設における最近の様子を聴き取り、初回面接と今回までの間に起きた出来事について、A子ちゃんに振り返ってもらおう。この活動のねらいは、児童福祉司が、初回面接と今回までの間に起きた変化を捉えることで、A子ちゃんとの活動全体の評価、A子ちゃんの暮らしや成長の評価を行うものである。

ii) 子ども主導でできるNSPCCが開発した解決志向アプローチの子ども支援ツールのシートを活用した面接を行う。内容は、

①子どもの希望・目標である。

① A子ちゃんの「希望・目標」

この活動のねらいは、A子ちゃんが、施設や学校でより良く暮らしていくために達成したいことを、手助けすることである。

児童福祉司がA子ちゃんへ、「今日は、『希望、目標』を考えます」と働きかける。A子ちゃんは、「今年は学校に休まず行くもん」と答える。A子ちゃんは、考え込んだりする様子はなく、すでにA子ちゃんの中で、決めてい

た目標のようだった。その他の思いも教えてもらおうと、A子ちゃんは、「ながなわを一生けん命する」と答えた。その後、シートに目標を書き込み、シートへ色付けをすることを好んで取り組む。

iii) 次回の活動内容を提案し、A子ちゃんが活動することを決定する。

児童福祉司は、「次回の活動は、A子ちゃんの『希望・目標』がどんなふう達成できているか教えてもらうこと、A子ちゃんの応援団をつくりまします。」と提案する。

iv) 初回面接と同様に、A子ちゃんへ今日の活動の感想を聴き、今日の活動の評価をしてもらう。

④ 評価

i) 本人の強さの発見とこれからしていきたいことの計画づくり

A子ちゃんはこれまでの面接では、座っている椅子の上で、身体を揺り動かして落ち着きのなさが見えるという課題がみられていた。この活動では、身体の動きが少なくなり、じっと椅子に座って活動を進めることができた。A子ちゃんは、絵を描く、文字を書くなど、自分の好みに合わせて、シート作りに主体的に楽しく参加できていた。このように視覚をおすことでA子ちゃんは話し合いに集中しやすくなり、A子ちゃんと児童福祉司のお互いの話を理解し、その話を深めやすくなった。児童福祉司は、一緒に活動しながら、A子ちゃんの思いを引き出し、それを具体的にしていく手助けをする活動だった。

また、A子ちゃんにとっては、「話を聴いてもらえた」、「自分の声を大事にもらえた」、「自分のことを認めてもらえた」という

経験につながっていった。そして、A子ちゃん自身が自分のことを振り返って、自分を知る機会になり、前向きに暮らしていくことにつながったと思われる。

現在、A子ちゃん自らが、「学校に行く」という目標を掲げ、学校に行ける日が増えてきている。また、A子ちゃんは、学校で意地悪されているという不安な話しをしなくなり、学校での困り感が軽減されてきていると思われる。

ii) 親との関係性の変化

この活動と並行して、児童福祉司や施設職員から母親へ、A子ちゃんの得意なことや望み、施設や学校での暮らしの様子など、少しずつ前向きに変化をしてきていることを伝えてきた。母親は、施設利用前の養育の大変さを振り返り、A子ちゃんの良さと強さが伸びていることをとても喜び、安心された。同時に、A子ちゃんのことを本当は気にかけて会いたい気持ちがあることも打ち明けられた。今後もA子ちゃんの様子を児童福祉司や施設職員と一緒に共有することを望んでくれた。

次第に、A子ちゃんが、母親へ電話をすると、出てくれるようになり、施設に会いに来てくれるようになった。

A子ちゃんは、母親と一緒に過ごせる時間がもてるようになったことをとても喜び、表情に明るさが戻ってきた。A子ちゃんは、「休まず登校する」と言うなど前向きな話しをするようになった。A子ちゃんが情緒的に安定し、A子ちゃんのもっている力が伸びてきていることを実感できている。

3. 考察

(1) 子どもと一緒に過ごす時間から支援者に見えてきたこと

これまでの面接において、A子ちゃんは、「学校に行く」と言いつつも、実現につながることは難しかった。

この活動では、児童福祉司が、しっかりと話を聴き、A子ちゃんのもっている力、A子ちゃんができていることを認めて、ほめて、励ましてきた。A子ちゃんが困っていることに関して、手助けが必要なのか確認し、解決方法を話し合ってきた。

ツールを活用することで、子どもへ安心できる環境を提供でき、子どもと支援者が安定した関係をつくることができた。支援者は、もっている子どもの力（強みと困難）を引き出すという枠組みで、子どものことをより良く知ることができた。この活動がスムーズに行えた理由として、ツールを活用した活動以前から、児童福祉司はA子ちゃんと面接を重ねてきていた。どのようなツールを活用する上でも言えることだが、子どもや親との関係づくりの上に、ツールは活かされる。

今回の活動をとおして、改めて、支援者には、施設で育つ子ども自身から教えてもらい、子どもと一緒に考えるという気持ちと姿勢をもつことが重要であると思われた。同時に、「子どもの参加」という視点の取り組みは、子どもに潜在している力を引き出し、子どもの意欲を引き出す上でも、必要であると思われた。

(2) A子ちゃんとの今後の活動に向けて

A子ちゃんは、今後の暮らしの目標が持てたこと、母親と会える見通しがもてるようになり、喜んでいる。今後も、この親子関係が安定して継続できるように、児童福祉司は親へ継続して働きかけていくことが大切だと考えている。

また、A子ちゃんは、思春期を迎えて、友

達関係など新たな課題を抱える可能性もある。今後も、A子ちゃんが新たな課題を自分自身で解決できるように、手助けできる活動を一緒に継続していくことが大切だと考えている。そのためにも、A子ちゃんへこの活動計画の全体像をより具体的に計画的に示して、さらに取り組みやすいように発展させていきたいと考える。

おわりに

ツールを活用して、子ども主導の面接を心がけることで、子どもは自分のことを語りながら、自分自身のことを知る機会、自分のことを知ってもらう機会、自分の思いを聴いてもらう機会となった。児童福祉司にとっては、子どもの内に秘めている思いや力を知ることができ、それを子どもの希望につなげ、支援方針に活かし、子どもの育ちを手助けできる取り組みとなった。子どもも児童福祉司も楽しく活動することができた。このことは、親や施設職員と一緒に、今後の子どもの支援方針を評価、修正する上で、子どもの意見を活かした方針の決定につながるものと思われる。子どもにとっても、自分のことに関わる支援方針の決定に参加できることにつながると思われた。

子どもとの活動と並行して、親への働きかけを行った結果、親も子どものために行動を起こしてくれた。子どもの成長をとおして、親も少しずつ、過去の育児不安が癒され、今後の育児意欲と自信を回復しているように思われた。子どもが成長するという事は、親や周りの支援者に影響を与え、親や周りの支

援者もエンパワメントされていくということである。さらに、親や周りの支援者の相互の効果もあって、子どもはその育ちのニーズを満たされ、子ども自身が自分の未来へ向かって歩き始めていくと思われる。今後も、ツールを活用しながら、子どもの思いを聴き取る活動を継続していきたいと考えている。

(岡山県倉敷児童相談所)

註

- 1 このツールは、イギリスNSPCCの支援者が、社会的養護や支援を求める子ども達と活動する際に活用されている。支援者が子どもへ、子どもが望む未来へ向かって子ども自身が考えて行動できるようにするために役立つ質問を行うことができる子ども中心とした支援を展開するためのコミュニケーションツールである。支援者には、子ども一人ひとりのニーズに役立つように、活用するシートを適切に組み合わせることが求められている (NSPCC 2014)。

参考文献

NSPCC (2014) *Solution-Focused Practice: A Toolkit for working with children and young people.* (<https://www.nspcc.org.uk/globalassets/documents/publications/solution-focused-practice-toolkit.pdf>_2016年3月1日閲覧)

中野敏子・福知栄子・梅野潤子・森山千佳子・瀧澤久美子 (2009) 『こうしてみようあなたの支援——ふりかえる・しっかり考える・進む』大揚社。